



小美玉市 スポーツ推進計画

改定版

〔 令和 5 年度 ▶ 令和 9 年度 〕

スポーツで創ろう

元気なまち

～誰もが、いつでも・どこでも・いつまでも！

生涯にわたるスポーツライフの実現～



ごあいさつ

「スポーツ基本法」の前文に、スポーツは、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であると規定されています。



スポーツが果たす役割は、心身の健康の保持増進、健康で活力に満ちた長寿社会の実現といった効果だけでなく、交流人口の増加や地域コミュニティの活性化など、まちづくりに大きく貢献するものです。

近年、ライフスタイルの多様化や少子高齢化の進行、そして、新たな感染症の流行などにより、スポーツを取り巻く環境が大きく変化してきました。そのような中、日本人のトップアスリートが海外で活躍する時代を迎え、今まで以上に市民のスポーツに対する関心の高まりを感じています。

本計画の改定にあたっては、市民アンケートや市内各スポーツ団体のヒアリングを実施するなど、多くの市民からご意見、ご提言をいただくとともに、市総合計画や教育振興基本計画との整合性を図りつつ、スポーツにおけるSDGsへの取組を計画に盛り込むなど、新たな施策を追加しております。

「スポーツで創ろう元気なまち」を基本理念に、子どもから大人まですべての市民が運動やスポーツをもっと好きになり、気軽に取り組めるように、また、スポーツを通じた交流が地域の活力につながるように、本計画を着実に推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力をいただきましたスポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、ご協力をいただいた多くの市民の皆様から心から感謝を申し上げますと共に、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和5年3月

小美玉市長 島田 幸三

小美玉市スポーツ推進計画(改定版) 目次

第1章 策定方針

1 計画策定の目的	2
2 計画の期間	2
3 計画の位置付け	2
4 計画の策定体制	3
5 計画策定にあたっての基本的考え方	4
6 計画とSDGsの関係	4

第2章 スポーツを取り巻く概況

1 スポーツ政策をめぐる動き	6
2 小美玉市のスポーツの現状と取組課題の整理	13

第3章 計画の基本方針

1 基本理念と6つの視点	22
2 基本方針	23
3 施策の体系	24

第4章 基本施策と基本方向

基本方針1 子どものスポーツ機会の充実	26
基本方針2 生涯スポーツ活動の推進	38
基本方針3 スポーツ環境の充実	54
基本方針4 スポーツ施設の充実	68

第5章 計画の推進

1 推進体制	76
2 協働による計画の推進	76
3 進行管理	76

資料編

1 策定経緯	78
2 小美玉市スポーツ推進審議会	80
3 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会	83
4 諮問書	85
5 答申書	85
6 資料集	86

※本計画の表記では、基本的に「障がい」「子ども」を使用します。例外として固有名詞で使用している場合は、「障害」「子供」の表記としています。

※本計画期間中に元号が変更となった場合は、西暦に読み替えるものとします。

※本計画に関連する法令・条例等の改正があった場合は、改正後の条項に読み替えるものとします。

.....

◆ 第 1 章 策定方針

.....

Four small, light gray squares are scattered in the lower right quadrant of the page, arranged in a loose, descending pattern.

1 計画策定の目的

「小美玉市スポーツ推進計画」は、平成 23 年に「スポーツ振興法」を全部改正し、制定された「スポーツ基本法」に基づいた計画であり、「小美玉市総合計画」や「小美玉市教育大綱」と整合を図りつつ、本市のスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

なお、平成 30 年 3 月に連携して策定した「小美玉市教育振興基本計画」、「小美玉市生涯学習推進計画」、「小美玉市スポーツ推進計画」の 3 つの計画のうち、「小美玉市教育振興基本計画」が計画期間の中間年度をむかえ、この間の社会情勢の変化や新たな課題に対応するため改定するにあたり、「小美玉市生涯学習推進計画」、「小美玉市スポーツ推進計画」においても「小美玉市教育振興基本計画（改定版）」の策定に合わせ、必要に応じて見直しを図りました。

2 計画の期間

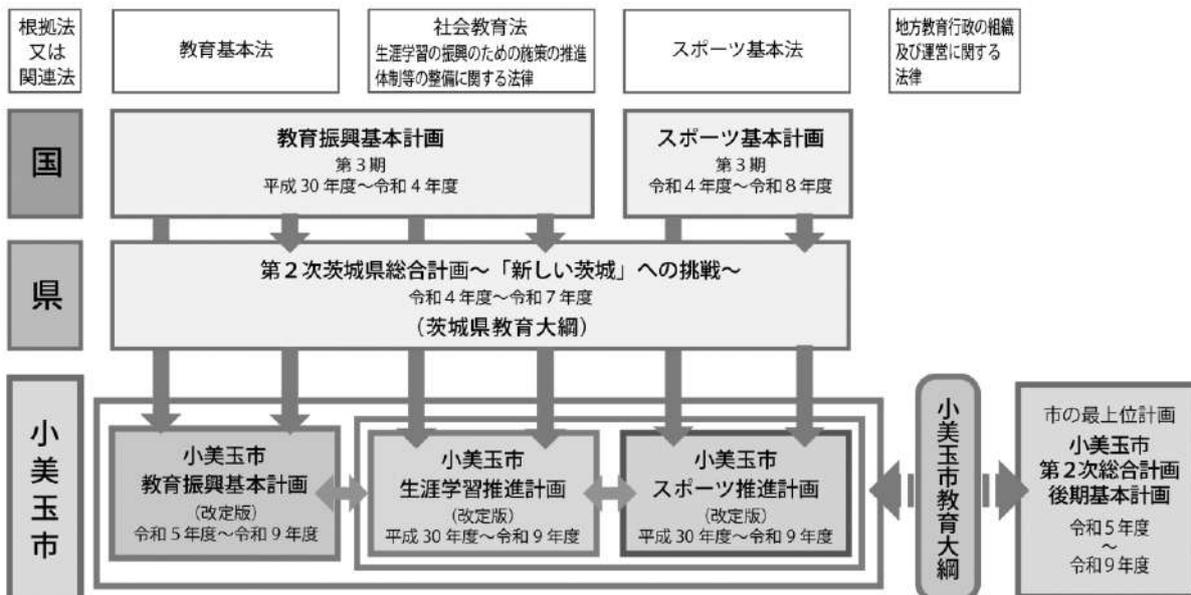
「小美玉市スポーツ推進計画」は、平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間で計画期間としていますが、必要に応じて見直しを図るものとしていることから、「小美玉市教育振興基本計画」の改定に合わせ、本計画においても令和 5 年度に改定版を策定しました。

	平成 30 年度	令和 元年度 <small>(平成 31 年度)</small>	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
小美玉市スポーツ推進計画	計画期間 (10 年間)									

* 教育振興基本計画の見直し等に合わせ、必要に応じて見直しを図る

3 計画の位置づけ

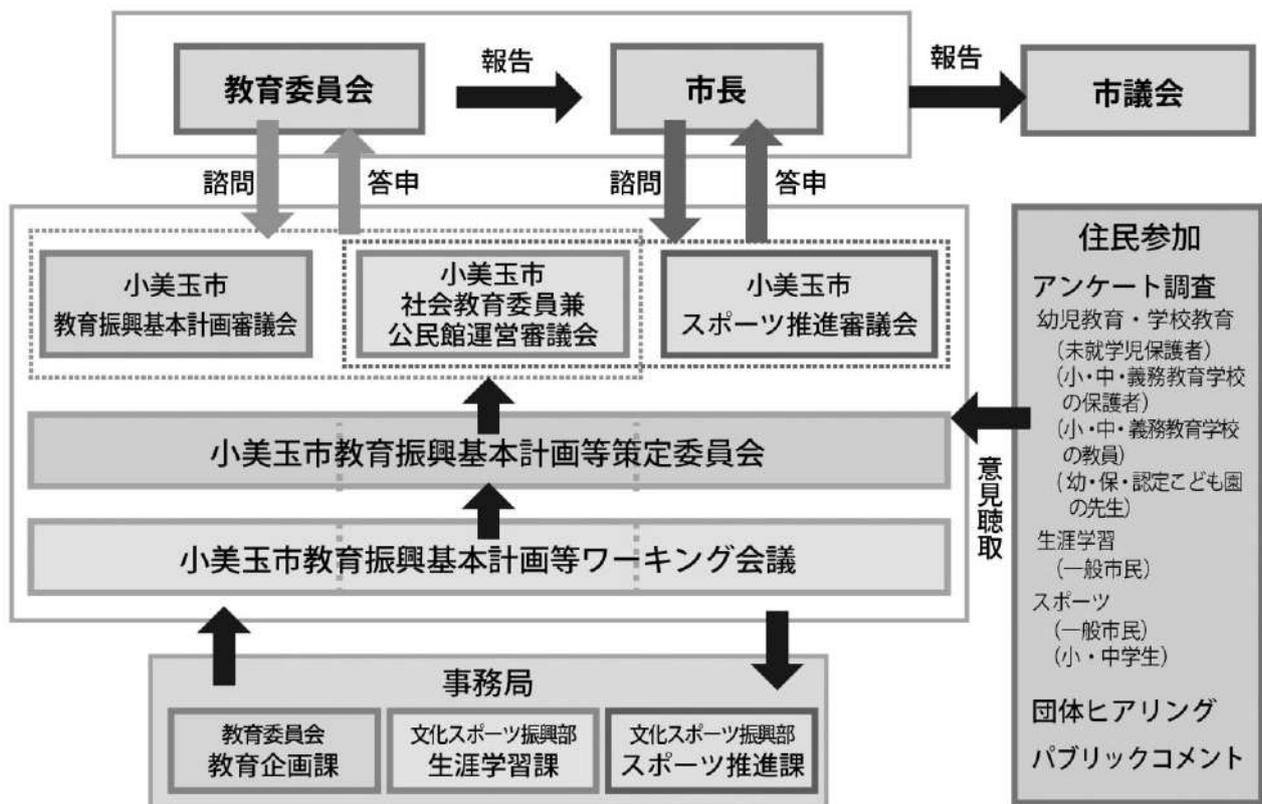
「小美玉市スポーツ推進計画（改定版）」は、「スポーツ基本計画（第 3 期）」、「茨城県教育大綱」の内容を踏まえ、「小美玉市第 2 次総合計画 後期基本計画」及び「小美玉市教育大綱」と整合を図りました。



4 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、教育長と関係部長で構成する「小美玉市教育振興基本計画等策定委員会」及び関係各課職員で構成する「小美玉市教育振興基本計画等ワーキング会議」により庁内の調整を図り、審議会において審議を進めました。

また、住民参加としてアンケート調査、団体ヒアリング、パブリックコメントを実施し、意見を聴取して各計画へ反映させました。



5 計画策定にあたっての基本的考え方

- 本市市民のスポーツ活動の推進に係る具体的な施策・事業を示す計画として策定します。
- 「第3期スポーツ基本計画（文部科学省）」及び「スポーツ基本計画部会（文部科学省）」などにおける方針、「茨城県教育大綱（茨城県）」及び県のスポーツ推進施策を参酌した計画とします。
- 市民のスポーツ活動の現状、本市を取り巻く社会状況、市民ニーズを反映し、本市の実情に合わせた計画を策定します。
- Society5.0に向けたこれからの地域におけるスポーツ活動の在り方を検討し、デジタル化をソフト・ハード両面で取り入れる計画とします。
- スポーツにおけるSDGsへの取組を計画に盛り込みます。
- 計画期間10か年の中間年の見直しであることを踏まえ、教育振興基本計画の部門別計画としての性格を踏襲しつつ、基本的な理念や計画の体系については継続するものとします。
- 見直しにあたっては、平成30年3月策定の計画を補完する形で、スポーツを取り巻く背景や課題、施策等の修正及び追記を行うものとします。そのため、本計画に掲載する「アンケート（児童生徒、市民）」及び「団体ヒアリング」は、平成28年度に実施したものと、見直しにあたり、新たに実施した令和3年度アンケート（児童生徒、市民）、令和4年度団体ヒアリングの結果を掲載しています。

6 計画とSDGsの関係

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とした国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとして全ての国で取組が進められており、本市においても、SDGsに積極的に取り組んでいるところです。

本計画では、施策体系の大きな柱である基本方針とSDGsとの関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえてスポーツ推進施策を推進していきます。

■本計画が目指すべき主なゴール



.....

◆ 第2章 スポーツを取り巻く概況

.....

Four gray squares are scattered on the page: one in the upper right, one in the lower right, and two in the bottom right quadrant.

1 スポーツ政策をめぐる動き

(1) スポーツ庁の設置とスポーツ基本計画

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、本章では東京 2020 大会）などの開催決定による我が国のスポーツへの機運の高まりや、スポーツによる健康寿命延伸の可能性など、スポーツを社会発展により一層活用する必要性が高まる中で、スポーツ施策を総合的に推進するため、平成 27 年 10 月 1 日に文部科学省の外局としてスポーツ庁が発足しました。

スポーツ庁は、平成 23 年制定の「スポーツ基本法」に掲げられた「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」を実現するため、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となってスポーツ立国を実現していく重要な指針として、令和 3 年 4 月に「第 3 期スポーツ基本計画」（以下、第 3 期計画）を策定しました。今後のスポーツの在り方を見据え、令和 8 年度までの 5 年間で取り組むべき 12 の施策（多様な主体におけるスポーツ機会創出、DX 推進、健康増進、地方創生、共生社会実現、国際交流・協力など）や目標等を定めています。

第 3 期計画は、東京 2020 大会のスポーツ・レガシー^{*1}の発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策を示すとともに、新たな 3 つの視点である①スポーツを「つくる/はぐくむ」、②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる、③スポーツに「誰もがアクセス」できる、を支える具体的な施策を示した計画となっています。

(2) スポーツを通じた健康増進と取組

「スポーツ基本法」の前文には、「スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠」であると規定されており、我が国の健康医療費が増加傾向にある中、運動・スポーツに取り組む効果として、健康増進、健康寿命の延伸が目されるようになってきています。

そのため、スポーツを通じた健康増進を重点的に推進し、運動・スポーツにより、健康寿命が平均寿命に限りなく近づくような社会の構築を目指すことが重要となっています。

1) スポーツ参画人口の現状

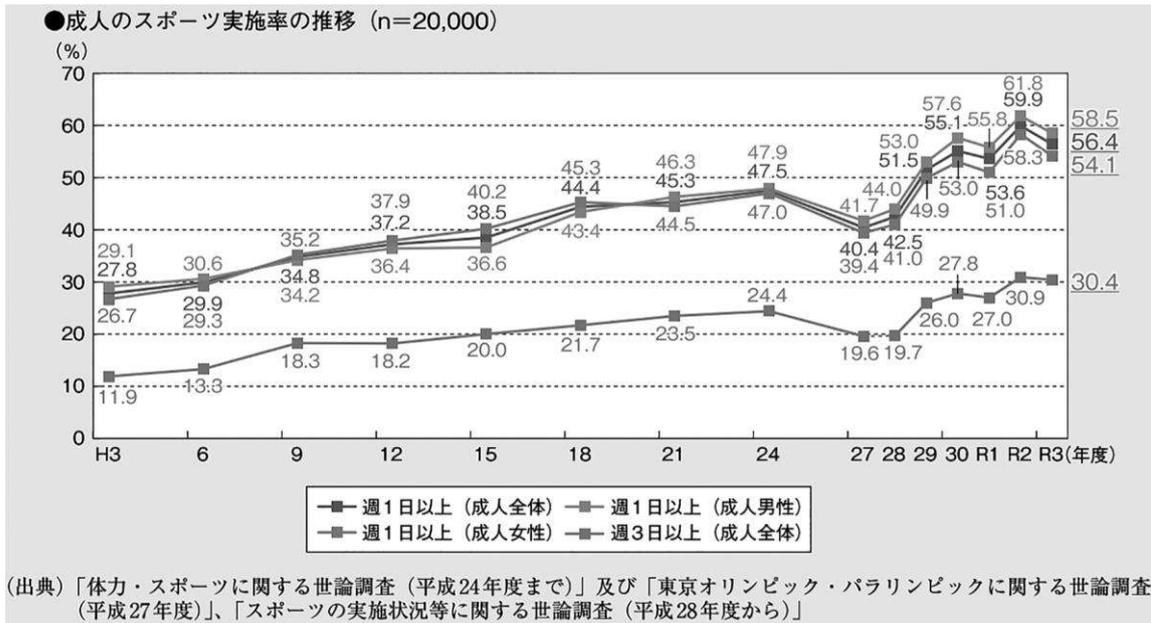
成人のスポーツへの参画状況について、第 3 期計画においては成人の週 1 回以上のスポーツ実施率を 70%程度、また、1 回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 回以上実施し、1 年以上継続している運動習慣者の割合の増加を目指しています。

令和 3 年度の調査では、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率は 56.4%（男性が 58.5%、女性 54.1%）となっています。全ての年代層で前年度を下回っており、特に 20 代から 50 代の働く世代で実施が低くなっています。

スポーツをする理由としては、「健康のため」が 76.2%と最も多く、「体力増進・維持のため」、「運動不足を感じるから」が続いています。逆に週に 1 回以上実施できない・直近 1 年に運動をしなかった理由としては、「仕事や家事が忙しいから」、「面倒くさいから」、「年をとったから」などが多く、「この 1 年間に 1 回もスポーツを実施しなかった」かつ「今後もするつもりがない」と回答した人が 13.9%となっています。スポーツ庁は、これらの現状を踏まえながら、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行うことによって、スポーツ実施率の向上を目指しています。

^{*1} スポーツ・レガシー:レガシーとは社会遺産のことで、東京 2020 大会を通じて整備・構築されるインフラや技術、サービスをオリンピック・パラリンピックのためだけに活用するのではなく、その後も社会の資産として活用することを狙いとしたもの。

■成人スポーツ実施率の推移



出典:「文部科学白書 令和3年度」(文部科学省)

2) スポーツ実施率向上のための施策

①ライフステージ等に応じた施策

スポーツ庁は、スポーツ実施率調査の現状を踏まえながら、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行うことによって、スポーツ実施率の向上を目指しています。

平成30年9月には「スポーツ実施率向上のための行動計画」を策定し、国民全体を対象とした取組に加え、子ども・若者、ビジネスパーソン、高齢者、女性、障がい者といったターゲット毎の取組を挙げています。これらの取組等を通じ、一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会の実現を目的としており、生活の中に自然とスポーツが取り込まれている「Sport in Life (スポーツ・イン・ライフ)」(生活の中にスポーツを)という姿を目指しています。

■スポーツ実施率向上のための行動計画 ターゲット毎の取組

<p>【子ども・若者】</p> <p>①運動遊びを通じて、楽しみながら自然と身体活動が行える取組を推進する。</p> <p>②親子で参加できるイベントの実施等に取り組む。</p> <p>③総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の更なる活性化を図る。</p> <p>④日本版 NCAA の創設による大学スポーツの振興を通じて、スポーツを「する」人口の増加を図る。</p>	<p>【ビジネスパーソン】</p> <p>①気軽に取り組むことができるウォーキングや階段昇降等のスポーツの実施を促進する。</p> <p>②「FUN+WALK PROJECT」の更なる推進を図る。</p> <p>③「スポーツエールカンパニー」認定制度を推進する。</p> <p>④働き方改革や「プレミアムフライデー」といった取組とも連携して、従業員がスポーツに取り組みやすい環境を作る。</p>
<p>【高齢者】</p> <p>①無理なく実施できるスポーツ・レクリエーションプログラムの活用・普及を図る。</p> <p>②普段、高齢者と接する機会が多い、かかりつけ医や保健師等との連携を図り、スポーツへの誘引を図る。</p> <p>③地方自治体における「地方スポーツ推進計画」の策定や関係部署間の連携、まちづくり計画との連携を促す。</p>	<p>【女性】</p> <p>①スポーツ実施の促進のため、スポーツをしない要因を考慮したアプローチを進める。</p> <p>②無理なく体を動かせるプログラム開発や気軽にスポーツを実施できる環境整備を支援。</p> <p>③食べない・運動しないことによる痩せすぎ等も懸念されており、スポーツをすることの効果を打ち出しつつ、「女性のスポーツ促進キャンペーン (仮称)」を実施する。</p>
<p>【障がい者】</p> <p>①自分と同じ障がいを持つ人がスポーツを始めたきっかけなど、参考となるロールモデルを提示する。</p> <p>②散歩、ウォーキングなど、気軽なものもスポーツであるとの意識の浸透を図る。</p> <p>③「Special プロジェクト2020」の取組を推進する。</p> <p>④障がい者以外に対しても障がい者スポーツ種目の体験・理解の促進を図る。</p>	

②スポーツを実施するための環境整備

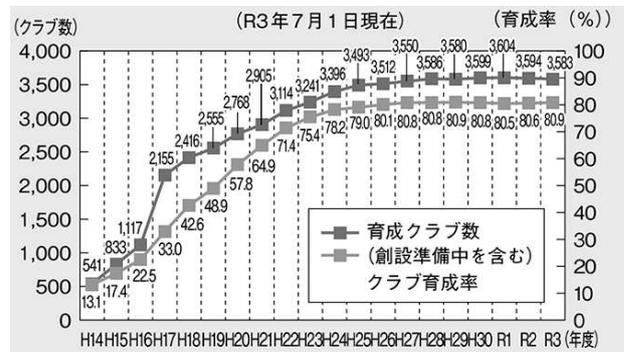
総合型地域スポーツクラブ*1（以下、「総合型クラブ」）は、生涯スポーツ社会の実現に寄与するほか、地域の子どものスポーツ活動の場の提供、家族間のふれあい、世代間交流による青少年の健全育成、地域住民の健康維持・増進など、多様な効果が期待されています。

令和3年度では、全国の総合型クラブの育成数（創設準備中を含む）は、3,583 クラブとなっており、クラブ育成率（全市区町村数に対する総合型クラブが育成されている市区町村数の割合）は80.9%と、全国各地域でスポーツを実施する環境の整備が進んでいます。

令和元年8月にスポーツ庁長官決定された「スポーツ実施率向上のための中長期的な施策」では、総合型クラブの質的充実を図ることとしており、令和4年度から質的向上を図るための総合型クラブの登録・認証制度の運用開始、当該制度を通じた総合型クラブの支援を担う都道府県体育・スポーツ協会（中間支援組織）の整備や、広報活動の推進などに取り組むこととしています。

また、地域のスポーツ推進活動を担うスポーツ推進委員との連携の活用促進についても課題となっており、総合型クラブなどの関係団体との連携の強化を図ることとしています。

■総合型地域スポーツクラブの設置状況



出典:「文部科学白書 令和3年度」(文部科学省)

(3) 子どものスポーツ機会の充実

1) 子どもの体力・運動能力の現状

文部科学省では、昭和39年以来「体力・運動能力調査」を実施していますが、国民の体位の変化やスポーツ医・科学の進歩、高齢化の進展等の現状を踏まえ、平成10年度より「新体力テスト*2」が導入されました。

「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、令和3年度は令和元年度に比べ、体力テストの合計点が小・中学生の男女ともに低下しています。主な要因としては、令和元年度から指摘された①運動時間の減少、②学習以外のスクリーンタイム*3の増加、③肥満である児童生徒の増加について、新型コロナウイルス感染症の影響によって更に拍車がかかったと考えられます。

2) 学校における体育・運動部活動の充実

①学習指導要領の趣旨を踏まえた学校体育の充実

現行の学習指導要領に基づく学校体育の取組の中、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合の高まり、健康の大切さへの認識や健康・安全に関する基礎的な内容が身に付いていることなどが見られます。他方で、運動する子どもとしない子どもの二極化傾向が見られること、社会の変化に伴う新たな健康課題に対応した教育が必要などの指摘があります。

これらを踏まえ、平成29年に改訂した小学校及び中学校学習指導要領、30年に改訂した高等学校学習指導要領では、現行と同様に、小学校から高等学校までを見通した指導内容の系統化や明確化を図りつつ、さらに、体育については、スポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようにする

*1 総合型地域スポーツクラブ:地域の人々に年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、多職種、多世代、多志向のスポーツクラブ。市内には小美玉スポーツクラブが設立。(令和3年度現在)

*2 新体力テスト:国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、結果を体育・スポーツ活動の指導と行政上の基礎資料として活用することを目的に、毎年実施している調査。

*3 スクリーンタイム:平日1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間。

観点から、運動に対する興味や関心を高め、技能の指導に偏ることなく、「する、みる、ささえる」に「知る」を加え、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった三つの資質・能力をバランスよく育むことができるように学習の過程を工夫し、充実を図ることとしています。

■体育・保健体育 指導内容の体系化

- ◆ 体育科・保健体育科では、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成
- ◆ 小学校から高等学校までの12年間の系統性、発達の段階を踏まえて、4年ごとのまとまりで指導内容を体系化
- ◆ 小学校から高等学校まで、体育科・保健体育科の授業を1週間で3時間程度実施

		各種の運動の基礎を培う時期				多くの領域の学習を経験する時期				卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わるができるようにする時期			
		小学校				中学校				高等学校			
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	入学年次	次の年次	それ以降
運動領域等	体づくりの運動遊び	体づくり運動		体づくり運動		体づくり運動		体づくり運動		体づくり運動		体づくり運動	
	器械・器具を使った運動遊び	器械運動		器械運動		器械運動		器械運動		器械運動		器械運動	
	走・跳の運動遊び	走・跳の運動		陸上運動		陸上競技		陸上競技		陸上競技		陸上競技	
	水遊び	水泳運動		水泳運動		水泳		水泳		水泳		水泳	
	表現リズム遊び	表現運動		表現運動		ダンス		ダンス		ダンス		ダンス	
	ゲーム	ゲーム		ボール運動		球技		球技		球技		球技	
							武道		武道		武道		
保健領域等		保健				保健				保健			
年間授業時数等		102時間	105時間	105時間	105時間	90時間	90時間	105時間	105時間	105時間	体育3年間で7～8単位 保健1単位 保健1単位		
		[必修]		[選択]									

出典:「文部科学白書 令和3年度」(文部科学省)

②運動部活動改革に向けた取組

運動部活動は教科活動とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や多様な生徒が活躍できる場である一方で、過度な練習が生徒の心身のバランスの取れた発達を妨げていることや、部活動の指導時間が教師の長時間勤務に繋がっていることが課題となっています。

このためスポーツ庁では、平成30年3月策定の「運動部活動の在り方に関する総合 第2部文教・科学技術施策の動向と展開 文部科学白書 2020 的なガイドライン」において、①活動時間と休養日の基準に沿った適切な部活動の実施、②短時間で効果的な指導の推進、③学校単位で参加する大会の見直しのための取組を進めるとともに、教師に代わって指導や大会への生徒の引率を行う部活動指導員の配置を促進しています。

また、令和2年9月には「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を公表し、休日の部活動について、令和5年度から段階的に学校教育から切り離し、地域のスポーツ活動へ移行する方針を示しています。加えて、令和4年6月に取りまとめられた「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」では、令和5年度から令和7年度末までの3年間を改革集中期間と位置づけ、公立中学校等における運動部活動を対象に休日の運動部活動から段階的に地域移行するよう提言し、各都道府県で推進計画を策定し、それを元に各市町村が推進計画を規定するのが適当だとしています。

(4) スポーツを通じた女性の活躍促進

女性のスポーツ参画については、中学生女子の運動習慣の二極化や若年層で低いスポーツ実施率、スポーツ指導者やスポーツ団体の役員における女性の割合の低さ、競技スポーツにおける女性特有の課題への対応など、様々な検討すべき課題があります。

政府は、あらゆる分野における女性の参画拡大を重要な課題としており、「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」（令和2年12月25日閣議決定）においても、スポーツ分野における男女共同参画の推進が位置付けられています。

第3期計画においても、施策目標として、「女性のニーズや健康課題の解決が見込まれるスポーツについて普及啓発を行うとともに、環境整備を促進し、女性のスポーツ実施率の向上を目指す」など女性のスポーツにおいて複数の目標が掲げられています。

(5) 障がい者スポーツの振興

1) 障がい者スポーツの環境の整備

「スポーツ基本法」には、「障害のある人の自主的かつ積極的なスポーツを推進すると」の理念が掲げられており、近年、障がい者スポーツにおける競技性の向上は目覚ましく、東京2020大会での活躍も記憶に新しい状況です。福祉の観点に加え、スポーツ振興の観点からも一層推進していく必要性が高まっています。令和3年度のスポーツ庁委託調査によると、障害のある人（成人）の週1回以上のスポーツ実施率は31.0%（成人全般の週1回以上のスポーツ実施率は56.4%）にとどまっており、障害者スポーツの一層の普及促進に取り組む必要があります。

スポーツ庁の取組としては、平成30年度から地域における障害者スポーツの振興体制の強化等を実施しています。さらに、令和元年度からは、障がい者スポーツをやりたい方へ障がい者スポーツ用具のレンタル等を実施するとともに、スポーツ用具の保守・調整や使い方の指導を行える人材等を備えた拠点（障害者スポーツの普及拠点）を整備することを目指した取組を実施しています。

また、東京2020大会を契機とした、「Special プロジェクト2020」を実施し、全国の特別支援学校で地域を巻き込んだスポーツ・文化・教育の祭典を実施するとともに、特別支援学校を地域の障害者スポーツの拠点としていくことを目指す取組を行いました。

さらに、東京2020大会の開催をきっかけに、ボッチャやシッティングバレーボールなど、障害の有無にかかわらず共にスポーツを楽しむ例が増えてきており、今後も共生社会の実現に向けた取組が一層加速していくことが期待されます。

2) 「全国障害者スポーツ大会」の開催

平成13年度から、それまで別々に開催されていた身体に障害のある人と知的障害のある人の全国スポーツ大会が統合され、「全国障害者スポーツ大会」として開催されています。

本大会は、障害のある選手が、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加の推進に寄与することを目的として、国民体育大会の直後に当該開催都道府県で行われています。

なお、令和元年度は「いきいき茨城ゆめ国体」の開催予定でしたが台風による中止となり、令和2年度からは新型コロナウイルス感染拡大により開催の中止や延期が続いている状況です。令和4年度第22回栃木大会からはボッチャが新競技として追加されます。

(6) スポーツの成長産業化（DXの推進）

スポーツは産業としての一面も持ち、スポーツで「稼ぐ」ことで、スポーツ産業活性化に繋がり、その収益でスポーツ環境の改善、ひいてはスポーツ参画人口の拡大にもつながります。

スポーツ庁ではスポーツ界が有する多様な資源と他産業や学術機関等が有する資源を活用し、新たな財・サービスの創出を促進する「スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（S0IP）」の構築を推進しています。令和3年度には、中央競技団体の抱える課題の解決、新たなビジネスの創出を目指すプログラム、スポーツを活用した地域や社会の課題解決に資する先進的な取組の表彰コンテスト、会議等の開催を行いました。そのような中、新たに地域版 S0IP を開始し、初年度は北海道・関西・中国・沖縄4地域を対象として、各地域のスポーツ団体と企業等との共創による新たなビジネスモデル創出を支援しました。

また、我が国におけるスポーツ関連データを活用したビジネスの現状を踏まえ、データ活用における権利の在り方等について検討を行ってきました。今後も、関係団体等との連携強化を図るとともに、地域におけるイノベーションの加速、DXの推進に必要な支援を実施していきます。

(7) スポーツを通じた地域活性化の取組

1) 地域のスポーツ施設の整備・運営

地域活性化をはじめとして、被災地の復興支援、障がい者スポーツの振興、国際貢献等スポーツの有する力は様々な面にわたりますが、その際にスポーツ施設の果たす役割は重要です。

国においては、平成29年度に、地方公共団体が安全なスポーツ施設を持続的に提供し、国民が身近にスポーツに親しむことができる環境を整備できるよう考え方を整理した「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を策定しました。また、国内のスポーツ施設の約6割を占める学校体育施設を地域住民の最も身近なスポーツの場として一層活用するため、「学校体育施設の有効活用に関する手引き」を令和2年3月に策定しました。

これまで行ってきたスポーツ施設の整備に対する支援を進めるとともに、地方公共団体や民間事業者、関係団体等と連携し、地域活性化・経済活性化に貢献するスポーツ施設の整備・運営を推進することとしています。

2) スポーツツーリズム振興に向けた取組

スポーツ庁は、地方公共団体、スポーツ団体、企業（観光産業、スポーツ産業）等が一体となり、スポーツによるまちづくり・地域活性化を推進する組織である「地域スポーツコミッション」の設立及びモデル的な活動に対する支援を行っています。

具体的な活動としては、スポーツへの参加や観戦を目的とした地域への訪問や、地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しむスポーツツーリズムの推進、スポーツイベントの開催、大会や合宿・キャンプの誘致等があり、令和3年度は、コロナ禍における活動再開のための支援を含めた取組を支援しました。スポーツ庁では地域スポーツコミッションの設置数を3年度までに170とすることを目標に掲げており、令和3年10月現在177設立されています。

また、スポーツ庁では、平成30年3月に取りまとめたスポーツツーリズム需要拡大戦略等に基づき、「アウトドアスポーツ」や「武道」を活用した新たなツーリズムを推進しています。令和3年度は、スノースポーツ、サイクリング、武道、アーバンスポーツ、アウトドア、デジタル技術の活用、スポーツワーケーション及びその他を活用したコンテンツ造成を図る取組を支援するとともに、欧米中をターゲットとし、造成したコンテンツと連携したデジタルプロモーションを実施しました。また、文化庁及び観光庁と連携し、「スポーツ文化ツーリズムアワード」を実施し取組を表彰しています。

(8) スポーツを通じた国際交流・協力

「スポーツ基本法」前文には、「スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである」と記載されています。スポーツ庁は、「Sport for Tomorrow」事業などを中心に様々な施策を通じて、スポーツによる国際交流・協力に取り組んでいます。

平成30年9月には、スポーツの国際交流・協力に関して、関係機関と連携して、戦略的かつ具体的な施策の展開を促進するための「スポーツ国際戦略」を策定しました。

「スポーツ国際戦略」では、日本の国際的地位の向上、国際競技大会等の招致・開催、スポーツを通じた国際交流・協力等の我が国のスポーツの国際展開を戦略的に推進し、その効果を最大限に高めるために、国際スポーツ界において活躍できる人材への支援・育成、国内関係者による戦略会議の開催、国際会議への参画等、今後を見据えた強固な基盤を構築することが重要としています。



▲運動部活動の様子（サッカー）



▲夢の教室（オンライン実施）

2 小美玉市のスポーツの現状と取組課題の整理

小美玉市のスポーツの現状を、現況調査やヒアリング、アンケート調査から抽出、整理し、今後、市が取り組むべき課題を以下にまとめました。

今後取り組むべき課題一覧	
1 子どもを取り巻く運動・スポーツにおける課題	展開方向1 子どもの体力向上に向けた具体的な取組 展開方向2 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実
2 市民を取り巻く運動・スポーツの課題	展開方向1 誰もが健康づくり、スポーツ活動に取り組める環境 展開方向2 働く世代・若者へのアプローチ 展開方向3 情報提供・PRの強化、市民がやりたいと思える取組
3 高齢化に対応した健康づくり・体力づくりに係る課題	展開方向1 高齢化に対応した健康づくり・体力づくりの取組
4 障がい者スポーツをめぐる課題	展開方向1 誰もがスポーツを楽しめる・参加できる環境整備
5 地域におけるスポーツ活動の課題	展開方向1 地域スポーツクラブを核とするスポーツ環境の充実 展開方向2 体育協会・スポーツ少年団などの支援 展開方向3 スポーツに携わる人材、ボランティアの育成 展開方向4 特色あるスポーツ活動の創出
6 スポーツ施設の整備や利用状況等に関する課題	展開方向1 市民が安心して快適に利用できる施設づくり 展開方向2 総合的スポーツ施設の整備 展開方向3 市民が利用しやすいシステム 展開方向4 バリアフリー化の促進

課題1 子どもを取り巻く運動・スポーツにおける課題

【現況】

- ・ 少子化や社会情勢の変化により子どもの運動・スポーツ活動に弊害が出てきている。
（共働き世帯の増加や核家族化、身近な場所で安全に運動できる場・機会が減少、身近な地域で団体スポーツができないことがある、競技種目が限定される）
- ・ ライフスタイル、生活習慣の変化により運動不足の子どもが多い傾向にある。
（価値観・選択肢の多様化、家庭の教育力の低下、ゲームやスマートフォンなどICT^{*1}環境の変化、新型コロナウイルス感染拡大の影響）
- ・ 青少年のスポーツ活動を支える地域、組織、家庭などの連携が難しくなっている。
（スポーツ少年団・スポーツクラブなどへの移動・送迎の問題、指導者の高齢化など）
- ・ 幼児期における運動の有無が、学童期の運動能力に影響する。
- ・ 全国的に運動部活動の地域移行化が推進されている。

*1 ICT:インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー。情報の伝達・共有に焦点をあてた、人と人のコミュニケーションのための情報伝達技術。

現況調査・アンケート調査・ヒアリング調査結果から

- ・令和元年実施の体カテストでは、ほとんどの学年で茨城県平均よりスコアが高い（茨城県は全国平均と比較してスコアが高い）。（実績）
- ・「太りすぎ」より「やせすぎ」の割合が高い。「やせすぎ」は「やせぎみ」を合わせて41.0%。（H28 アンケ）
- ・運動不足と感じている児童生徒は47.1%と半数近くに達している。（R3 アンケ）
- ・現在行っているスポーツ上位は「水泳」「ランニング・マラソン」、やりたいスポーツ上位は「テニス」「スケート」。（H28 アンケ）
- ・スポーツをしない理由は「やりたいと思うスポーツがない」「疲れる」「うまくできない」（R3 アンケ）
- ・スポーツ少年団団員数は少子化、社会環境の影響で減少。878人（H21）→437人（R3）（実績）
- ・スポーツ少年団指導者数は積極的な取組により増加傾向にあったが、近年では高齢化等により減少傾向。92人（H21）→158人（H28）→89人（R3）（実績）
- ・新型コロナにより、集まってスポーツを行う活動が止まってしまった。（R3 ヒア）



【取組課題】

展開方向1 子どもの体力向上に向けた具体的な取組が求められています

- ・幼児期から継続的な体力の向上、運動・スポーツ活動を促進することが必要。
- ・学校における運動・スポーツ活動をより充実させていくことが必要。
- ・スポーツに対する苦手意識をつくらない、スポーツが嫌いな子どもをつくらない取組が必要。
- ・子どもが主体的に取り組みたくなるきっかけづくり、多様なスポーツに触れる機会の拡大が必要。（夢先生による授業など、質の高い体験活動の提供が効果的）
- ・子どもの埋もれた才能を発掘するための取組が重要。（プレ・すぽ～つ、アド・すぽ～つ教室など）
- ・運動の習慣化や楽しくスポーツに取り組むことによる豊かな心づくり、強靱な体づくりが必要。

展開方向2 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実が求められています

- ・どこでも気軽に様々な運動やイベントを体験できる環境の整備・充実が必要。（総合型地域スポーツクラブの充実、スポーツ施設などへの送迎、校庭開放、団体等との連携、地域資源の活用など）
- ・スポーツ少年団など、地域におけるスポーツ活動への支援が必要。（これまで取り組んできた人的支援に加え、競技の種類の拡大など）
- ・コロナ禍においても、継続して活動に取り組める環境づくりが必要。（オンライン講座など）



課題2 市民を取り巻く運動・スポーツの課題

【現況】

- ・運動・スポーツが好きな人、やりたい人が、気軽に活動できる環境が十分ではない。また、運動・スポーツがしたいが、場所が遠い、交通手段がない。
(忙しい、きっかけがつかめない、交通弱者に対応したスポーツ環境が整っていない、身近に運動できる場所がない地域がある)
- ・自分がやりたい、自分に合ったスポーツのメニューが見つけれられない。
- ・ライフステージ*1 や年齢などの違いによる様々なニーズへの対応が十分でない。
(特定のスポーツができる環境にない、日にちが合わない)
- ・小美玉市のイベントや教室などの情報が市民に伝わっていない。

現況調査・アンケート調査・ヒアリング調査結果から

- ・週1回スポーツを行う人は、全国調査 56.4% (R3) に比べ、市 35.7% (H28) で全国平均を下回る。特に女性や若い世代の実施率が低い。(H28 アンケ) 前調査 (H21) の 36.0% からほぼ横ばい。
- ・週1日スポーツをやりたい市民は 67.3% (H28) で 31.6 ポイントのかい離。(H28 アンケ)
- ・市主催のスポーツ大会の利用度 13.5%、認知度 61.7%。(H28 アンケ)
- ・市主催のスポーツ教室の利用度 7.7%、認知度 52.0%。(H28 アンケ)
- ・小美玉スポーツニュースの利用度 3.2%、認知度 32.1% LINE 利用度 3.2%、認知度 20.9%。(H28 アンケ)



【取組課題】

展開方向1 誰もが健康づくり、スポーツ活動に取り組める環境が求められています

- ・自宅からでも運動・スポーツに取り組める環境の整備(オンライン講座など)が必要。
- ・身近な地域のなかに運動・スポーツができる場所の整備が必要。
- ・時間がない、やりたいメニューがないなど、多様なニーズへの対応が必要。
- ・スポーツ好きな人を増やし、スポーツに取り組みたい人の増加を目指すことが必要。

展開方向2 働く世代・若者へのアプローチが求められています

- ・運動・スポーツを実施する機会から遠ざかっている若者世代、働き世代・子育て世代や、女性に訴求したイベント、施策の展開が必要。(例:大人のプレ・すぼ〜つ、婚活イベントや街コン、その他多様な分野との連携、職場で気軽にできる運動・スポーツの提案、運動する機会がなくなった、またはやっていなかった若者を対象としたイベント、自宅から気軽に参加できる講座など)

展開方向3 情報提供・PRの強化、市民がやりたいと思える取組が求められています

- ・LINE*2や小美玉スポーツニュースなど、市独自の情報媒体が広く市民に浸透するような働きかけが必要。
- ・はじめのきっかけづくり、参加したくなるしかけづくり、スポーツを好きな人・やっている人がもっとやりたくなる、継続できるしくみづくり等が必要。(例:ポイント制度、表彰制度、ステップアップなど)
- ・小美玉市のスポーツ施策のPRを強化し、周知・提供をすることが必要。

*1 ライフステージ:入学、卒業、就職、結婚、子どもの誕生、子どもの独立、退職など人生の節目ごとに段階に分けること。

*2 LINE:ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の一つ。携帯電話やパソコンでインターネットを介した電話や、テキストチャット(文字で行う会話)などが使える機能を有するアプリケーション。

課題3 高齢化に対応した健康づくり・体力づくりに係る課題

【現況】

- ・健康寿命の延伸に運動・スポーツは有用である。
- ・高齢化の進展に伴い、要介護・要支援の高齢者が増加している。
- ・年齢を重ねるにつれ、疾病が重層化し、身体機能や体力が低下する傾向にある。
- ・高齢化に伴い、交通手段が限定されることなどで長距離の移動が困難となるため、地域によっては健康づくりの場が不足している。

現況調査・アンケート調査・ヒアリング調査結果から

- ・自分の健康状態に不安がある高齢者は60代で44.2%、70代以上で58.1%。(H28 アンケ)
- ・70代以上の高齢者は観るスポーツが好き80.7% (全体では68.5%)。(H28 アンケ)
- ・60代の高齢者のスポーツをしない理由は「年をとった」25.5%、「運動が好きでない」17.0%、「身近に適切な施設がない」8.5%。70代以上の高齢者のスポーツをしない理由は、「年をとった」56.3%、「運動が好きでない」12.5%。年齢に伴い運動に対する意欲も減退傾向。(H28 アンケ)
- ・元気な高齢者はスポーツ教室(ヨガやバレエなど)に車で通い参加している。(H28 ヒア)
- ・小美玉スポレクデーは幅広い年齢層が参加し、世代間交流が可能。参加を促進したい。(H28 ヒア)
- ・各地区コミュニティで世代間交流球技大会が開催されている。(吹き矢やドッジボール、輪投げ、グラウンド・ゴルフなど)(R3ヒア)



【取組課題】

展開方向1 高齢化に対応した健康づくり・体力づくりの取組が求められています

- ・自宅からでも運動・スポーツに取り組める環境の整備(オンライン講座など)が必要。
- ・身近な地域のなかに運動・スポーツができる場所の整備が必要。(再掲)
- ・要介護状態(介護福祉部門)にならないための健康づくり・体力づくりについて福祉との連携が必要。
- ・健康づくりに寄与するために、地域における交流活動などへの参加促進が必要。
- ・小美玉スポレクデーなどの交流型スポーツイベントへの積極的な参加促進が効果的。



▲小美玉スポレクデー

課題4 障がい者スポーツをめぐる課題

【現況】

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、全国的に障がい者スポーツへの意識醸成と機運の高まりがある。(R3国の調査では、過去1年間に運動・スポーツを実施した障がい者の割合 60.8%)
- ・障がい者が利用できる生涯スポーツのメニューが少ない。
- ・障がい者を対象としたスポーツにおいて福祉・保健部門との連携が少ない。
- ・障がい者スポーツに対する認知度・理解度が低い。
- ・スポーツ施設や身近な公園などの運動施設がバリアフリー化されていない。

現況調査・アンケート調査・ヒアリング調査結果から

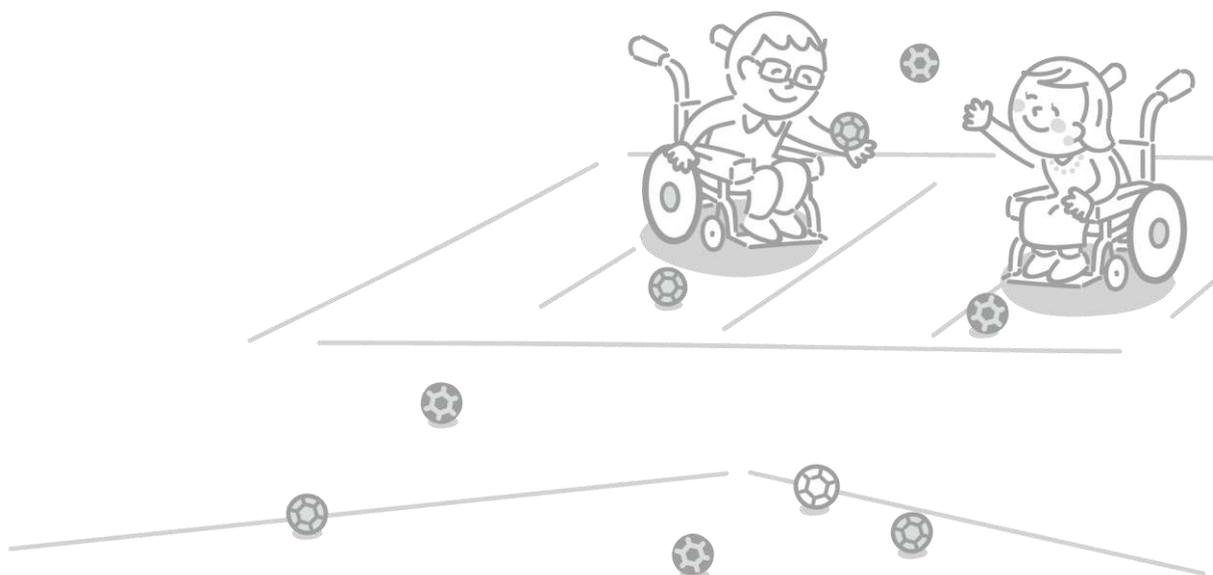
- ・障がいがある人もない人も誰もが参加・交流できるスポーツイベント
0回/年(H21) → 2回/年(H28) → 新型コロナにより中止(R3)(実績)
- ・市民アンケート調査の充実度・必要性では、「障がい者スポーツ環境の充実」「障がい者スポーツの普及促進」が、特に改善が必要な項目となっている。(R3アンケ)



【取組課題】

展開方向1 誰もがスポーツを楽しめる・参加できる環境整備が求められています

- ・スポーツ施設や身近な公園など、運動施設、公共交通のバリアフリー化が求められている。(進入路、トイレ、段差解消、スロープなど)
- ・誰ひとり取り残すことなく、市民が参加できるスポーツ活動の促進。(誰でも参加できるスポーツプログラムの実施など)
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障がい者スポーツへの理解促進。(パラ競技について体験できる機会の提供など)
- ・各部門や団体が連携し、障がい者スポーツに対する理解啓発を深めるための取組を充実させることが必要。(イベントや教室、講座などでの啓発事業や交流機会の拡大)



課題5 地域におけるスポーツ活動の課題

【現況】

- ・総合型地域スポーツクラブ（小美玉スポーツクラブ）発足後、市民のスポーツ環境は向上し、スポーツメニューも豊富になっているが、認知度や利用度は高いとは言えない状況。
- ・高齢化による会員の減少や組織活動の形骸化により、スポーツ団体活動の活力が低下している。
- ・スポーツ少年団については、少子化の影響で会員数が減少。共働き家庭が多く、スポーツ活動を支える保護者が減っている。活動にかかる移手段・送迎等の問題が深刻化している。
- ・スポーツに関わる指導者、スポーツ推進委員*1などの活動によって地域スポーツは支えられている。
- ・スポーツ団体やスポーツ少年団の指導者の高齢化、指導者不足。（負担も大きい）
- ・市民が「観るスポーツ」を実施できていない、スタンドやアリーナのある施設がない。
- ・市の自然など地域性を生かした地域スポーツが活性化していない。

現況調査・アンケート調査・ヒアリング調査結果から

- ・総合型地域スポーツクラブ開設数 0か所（H21）→1か所（H28）→1か所（R3）（実績）
- ・小美玉スポーツクラブを利用したことがある割合は5.1%、知らないは57.7%。（H28 アンケ）
- ・「スポーツ指導者の資質向上・人材確保」は充実度が低く、重要性が高い。（R3 アンケ）
- ・スポーツ協会の会員数は減少傾向。3,761人（H21）→2,863人（R3）（実績）。
- ・各スポーツ団体同士で情報交換ができる場が求められる。（R3 ヒア）
- ・各団体の活動状況等を広報等でPRし、会員を募集していくことが大切である。（R3 ヒア）
- ・小美玉フットボールアカデミーは市独自の取組として、実施している。

【取組課題】

展開方向1 地域スポーツクラブを核とするスポーツ環境の充実が求められています

- ・クラブの認知度を上げること、利用促進を図ることが必要。
- ・クラブの充実、新たなクラブの開設に努め、地域で気軽に取り組める環境づくりを進めることが必要。

展開方向2 スポーツ協会・スポーツ少年団などの支援が求められています

- ・スポーツ団体の活動を維持継続していくための具体的な取組推進、また、色々な団体同士が情報共有できる場の構築が必要。
- ・スポーツ協会・スポーツ少年団などの支援の充実、会員数の維持継続のための支援やPRが重要。

展開方向3 スポーツに携わる人材、ボランティアの育成が求められています

- ・スポーツ指導者の質の向上、指導者の高齢化や人材不足への対応が急務。
- ・スポーツ経験者の発掘、スポーツに関わるボランティアの育成が必要。

展開方向4 特色あるスポーツ活動が求められています

- ・トップアスリート*2の支援（市内で活躍するスポーツ選手に対する支援の充実）が求められる。
- ・地域と連携、地域特性を生かしたスポーツ活動や、デジタル技術を活用するスポーツ活動を推進するなど、特色ある新たなスポーツを創出していくことが必要。（ナショナルサイクルルートの活用など）
- ・市内のスポーツ資源を活用し、可能なスポーツ大会、イベントやスポーツ合宿などの誘致を推進し、様々なスポーツ交流を促進することが必要。

*1 スポーツ推進委員：「スポーツ基本法」第32条に基づき、市町村教育委員会が委嘱する委員。任期は2年。スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。

*2 トップアスリート：世界選手権大会等において好成績を収めているアスリートや、中央競技団体の強化選手など。

課題 6 スポーツ施設の整備や利用状況等に関する課題

【現況】

- ・施設の老朽化等により、整備に課題のある施設がある。(使いたいと思える施設かどうか)
- ・施設の利用度・認知度が低い傾向にある。(住んでいるエリア外の施設の利用は少ない)
(施設を利用したことがない、知らない、市の施設に行ったことがない市民が非常に多い)
- ・高度な競技会、イベントが開催できる運動施設がない、各団体が大会を開く施設がない、誘致活動ができないなど、施設レベルについての課題がある。
- ・利便性や公平性等が課題となっていた予約手法の改善に向けて、インターネットから予約できるシステムの導入を実施。(R2)
- ・スポーツ施設や身近な公園などの運動施設がバリアフリー化されていない。(再掲)

現況調査・アンケート調査・ヒアリング調査結果から

- ・主要施設等における利用者数 17.9万人(H28)→15.1万人(R3)利用者数は減少傾向。また、R2とR3は新型コロナの影響を大きく受けて、利用が減少。(実績)
- ・施設に拘らず、屋外の環境をスポーツ活動が行える場として変えていくことが大切。(R3ヒア)
- ・スポーツ施設の機能面の充実度 14.0%(H21)→20.8%(H28)満足度は増加傾向。(H28 アンケ)
- ・スポーツ施設については充実度、重要性ともに最も高い結果。(R3 アンケ)
- ・高度な競技会、イベントが実施できる運動施設がない。各団体が大会を開催できない。(H28 ヒア)
- ・災害時に拠点としても利用可能な核拠点となるスポーツ施設の整備等が求められる。(R3ヒア)
- ・市民アンケート調査の充実度・必要性では、「障がい者スポーツ環境の充実」「障がい者スポーツの普及促進」が、特に改善が必要な項目となっている。(R3 アンケ) (再掲)



【取組課題】

展開方向1 市民が安心して快適に利用できる施設づくりが求められています

- ・市民が安心して施設を利用できるよう、適正な維持管理などの安全確保が必要。
- ・市民が快適(アメニティ)に利用できる施設が必要。(舗装、駐車場の整備、水はけなど)
- ・地域資源の利用や屋外空きスペースなど施設以外でも活動できる場を提供していくことが求められる。

展開方向2 総合的スポーツ施設の整備が求められています

- ・県大会、全国大会などの開催が可能な総合的なスポーツ施設の整備が必要。
- ・市民が一同に会することができるスポーツ施設の整備が必要。(防災拠点として一体の利用など)

展開方向3 市民が利用しやすいシステムが求められています

- ・誰もが利用しやすい柔軟な利用システムの管理・充実を図っていくことが必要。

展開方向4 バリアフリー化の促進が求められています

- ・スポーツ施設や身近な公園など、運動施設のバリアフリー化が求められている。
(進入路、トイレ、段差解消、スロープなど)(再掲)



.....

◆ **第3章 計画の基本方針**

.....



1 基本理念と6つの視点

『スポーツは、世界共通の人類の文化である』

これは、「スポーツ基本法」の前文の冒頭の文章です。

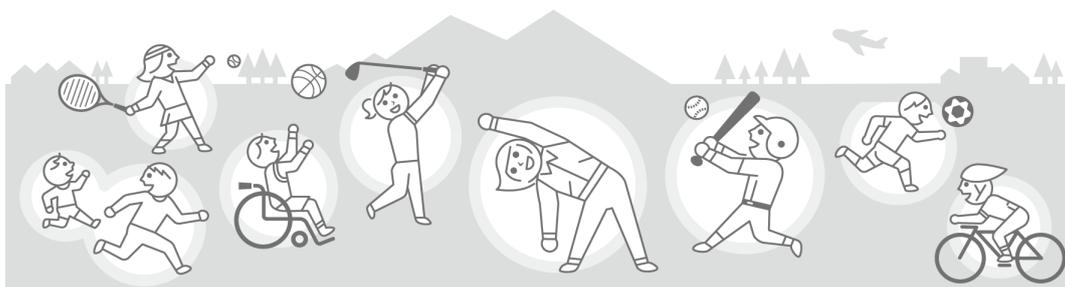
また、「スポーツ基本法」では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であり、「日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参加することのできる機会が確保」されるべきとしています。

小美玉市の市民は、運動やスポーツをどう受け止めているのでしょうか。

本市のスポーツをめぐる現状を見ると、スポーツが好きな市民、スポーツをやりたい市民はたくさんいるのに、実際に取り組んでいる人は少ないという状況です。

また、子どものスポーツをめぐる現状を見ると、スポーツが好きな子どもは7割近くいるのに、自分が運動不足だと思っている子どもが5割近くいるという状況です。

子どもから大人まですべての市民が運動・スポーツをもっと好きになり、興味があるスポーツに気軽に取り組めるように、また、スポーツを通じた交流が地域の活力につながるように、「スポーツ基本法」の基本理念を踏まえながら、本市の「スポーツ推進計画」の基本理念を以下のように示します。



■6つの視点■

- ◇生涯にわたり、いつでも、どこでもスポーツを楽しもう！
- ◇学校、スポーツ団体、家庭及び地域の活動を連携させよう！
- ◇スポーツを通して、地域や世代間等の多様な交流を進めよう！
- ◇市民のスポーツによる健康づくりと安全なスポーツ環境をつくろう！
- ◇障がい者がスポーツに取り組むために必要な配慮や啓発を進めよう！
- ◇スポーツに対する市民の幅広い理解の醸成と支援を図ろう！

■基本理念■

スポーツで創ろう 元気なまち

～誰もが、いつでも・どこでも・いつまでも！
生涯にわたるスポーツライフの実現～

2 基本方針

<基本方針1> 子どものスポーツ機会の充実



幼児期から学童期、青年期の子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、また、子どもの運動・スポーツ活動が豊かなものとなるよう、子どもの体育・スポーツ活動の充実に総合的に取り組みます。

そのため、学校における運動・スポーツを中心としながら、幼児期から学童期まで、子どもの年齢や学年に合わせた体育・スポーツ活動の充実を目指します。

また、子どもたちが楽しく安全にスポーツができるよう、子どもを取り巻くスポーツ環境の充実を目指すとともに、より多くのスポーツにチャレンジできる場と機会を提供します。

<基本方針2> 生涯スポーツ活動の推進



小美玉市の市民が生涯にわたって、運動・スポーツ活動に気軽に取り組むことができるよう、ICT等多様な手法を活用しながら、市民のライフステージ*1に対応した施策を推進します。

特に、参加率が低い若者や女性、働く世代・子育て世代が気軽に参加できるような施策の強化を図るとともに、ユニバーサルデザイン*2に配慮しながら、高齢者や障がい者が安全に健康づくりやイベント・スポーツ大会に参加できる環境の充実を目指します。

さらに、市民がスポーツをもっと好きになるよう、スポーツに対する意識醸成を図るとともに、小美玉市のスポーツイベントやスポーツ施設に関する情報が市民に届くよう、運動・スポーツ普及のためのPR・啓発を強化します。

<基本方針3> スポーツ環境の充実



小美玉市のスポーツ環境の充実を目指し、スポーツ団体活動の支援・充実を図るとともに、スポーツ団体等指導者の発掘・育成、ボランティアの発掘・育成を目指した取組を強化します。

また、小美玉市のスポーツ活動の拠点となる総合型地域スポーツクラブ*3の充実に取り組むとともに小美玉市特有の取組である競技スポーツ・トップアスリート*4の支援や、市内の優秀選手等の顕彰を行います。

さらに、小美玉市の地域性を生かした新たな地域スポーツの充実を目指すとともに市内のスポーツ資源を活用し、実施可能なスポーツ大会・イベント、合宿等の誘致や、トップアスリートとふれあう機会を充実させるなど、多種多様なスポーツ交流を図ります。

<基本方針4> スポーツ施設の充実



市民が安心して運動・スポーツ活動を行えるよう、感染症対策などに留意した施設の管理や点検整備などスポーツ施設の安全確保に努めるとともに、利用者の利便及び質の向上を目指した施設の整備・充実を図ります。

また、小美玉市における質の高いスポーツ活動を実現するため、スポーツ施設の整備や既存施設の適正な維持管理について長期的な視点で検討します。

さらに、誰もが利用しやすいスポーツ施設を目指し、施設のバリアフリー化や施設予約システムのデジタル化など利用環境の充実を図ります。

*1 ライフステージ：入学、卒業、就職、結婚、子どもの誕生、子どもの独立、退職など人生の節目ごとに段階に分けること。

*2 ユニバーサルデザイン：年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいように設計・デザインすること。

*3 総合型地域スポーツクラブ：地域の人々に年齢、興味・関心、技術・技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、多目的、多世代、多志向のスポーツクラブ。市内には小美玉スポーツクラブが設立。（平成29年度現在）

*4 トップアスリート：世界選手権大会等において好成績を収めているアスリートや、中央競技団体の強化選手など。

3 施策の体系

基本方針	基本施策	基本方向
1. 子どもの スポーツ 機会の充実 	1 幼児期における運動・スポーツ機会の充実	①幼児期から体を動かす機会づくり ②子どもが主体的に取り組む仕組みづくり
	2 学校体育・スポーツ活動の充実	①児童生徒の心身の健康づくり ②体力・運動能力の向上 ③運動部活動の充実
	3 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実	①多様なスポーツに取り組める環境づくり ②子どもの視点で安全なスポーツ環境の整備
2. 生涯 スポーツ 活動の推進 	1 若者・働く世代に対する運動・スポーツの推進	①若者・働く世代に対する運動・スポーツの推進 ②女性のスポーツ参加機会の推進 ③イベント・スポーツ大会への参加促進
	2 高齢者に対する運動・スポーツの推進	①高齢者の健康づくりの推進 ②イベント・スポーツ大会への参加促進
	3 障がい者に対する運動・スポーツの推進	①障がい者のスポーツ参加機会の推進 ②障がい者スポーツに対する理解・啓発
	4 スポーツ活動情報等の提供	①ICTの活用とイベント・教室等の情報提供の拡充 ②活動促進のためのPRの工夫
3. スポーツ 環境の充実 	1 スポーツ活動を支援する体制の整備	①スポーツ団体の育成・支援 ②スポーツ団体等指導者の育成・確保 ③スポーツを支えるボランティアの養成 ④総合型地域スポーツクラブの育成・支援
	2 特色あるスポーツ施策の推進	①競技スポーツの支援 ②スポーツ優秀選手等の顕彰 ③新たなスポーツ活動機会の創出
	3 多様なスポーツ交流の推進	①トップアスリートに触れる機会の充実 ②スポーツ大会・イベントの推進 ③スポーツツーリズム等の推進
4. スポーツ 施設の充実 	1 スポーツ施設環境の充実	①スポーツ施設の安全確保 ②スポーツ環境の整備・充実
	2 スポーツ施設の利用度向上	①施設のバリアフリー化の推進 ②公共施設予約システムの活用

.....

◆ 第 4 章 基本施策と基本方向

.....



1. 子どものスポーツ機会の充実

目指すべき主なゴール



幼児期から学童期、青年期の子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、また、子どもの運動・スポーツ活動が豊かなものとなるよう、子どもの体育・スポーツ活動の充実に総合的に取り組めます。

そのため、学校における運動・スポーツを中心としながら、幼児期から学童期まで、子どもの年齢や学年に合わせた体育・スポーツ活動の充実を目指します。

また、子どもたちが楽しく安全にスポーツができるよう、子どもを取り巻くスポーツ環境の充実を目指すとともに、より多くのスポーツにチャレンジできる場と機会を提供します。

基本施策

1 幼児期における運動・スポーツ機会の充実

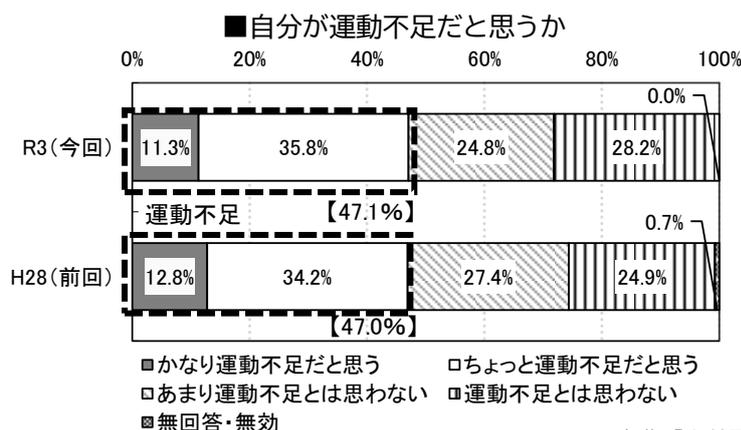
◆現状と課題

少子化や社会情勢の変化により、幼児期からの身体活動・運動などの多様な動きを身につける機会が減ってきています。幼児期の運動は、健康的な身体を育成するのみならず、友達や保護者と遊んだり運動したりするなかで、主体性や社会性を育む効果も期待されており、生涯にわたって豊かな人生を送るための基盤づくりです。また、幼児期の運動は学童期の運動能力に影響するとも言われており、体を動かす気持ちよさや楽しさを経験することができる取組が大切です。

児童生徒対象のアンケートによると「運動不足」と感じている児童生徒は令和3年度で47.1%と半数近くに達しており、平成28年度からも0.1ポイント増加していることから、幼稚園・保育所等と連携し、家庭・地域が一体となった多様な運動・スポーツの機会を提供し、運動の習慣付けを行うことが重要です。

◆施策の方針

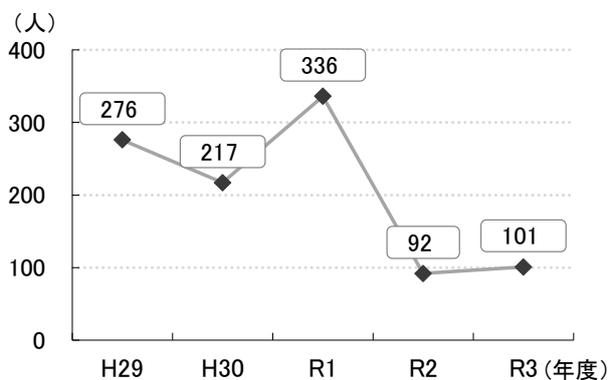
○幼児期からの継続的なスポーツ活動の推進など、子どもを取り巻くスポーツ環境の充実に取り組めます。



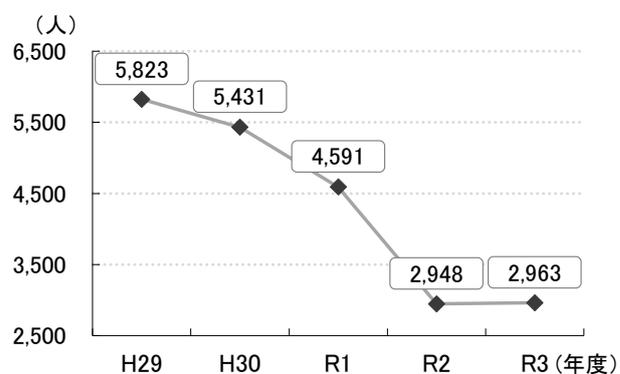
出典:「小美玉市スポーツ推進計画」に係るアンケート調査結果(児童生徒)

◇幼児期から対象の各事業参加者数

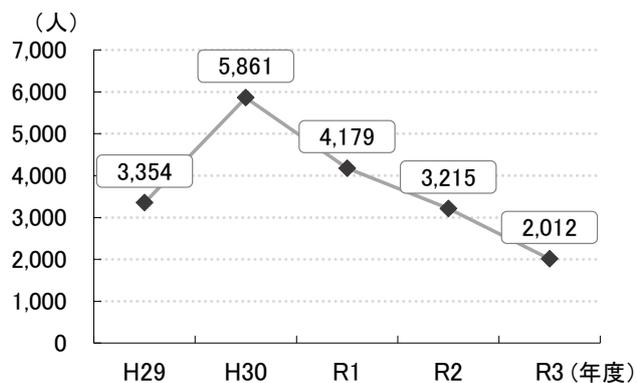
■水泳教室参加者数



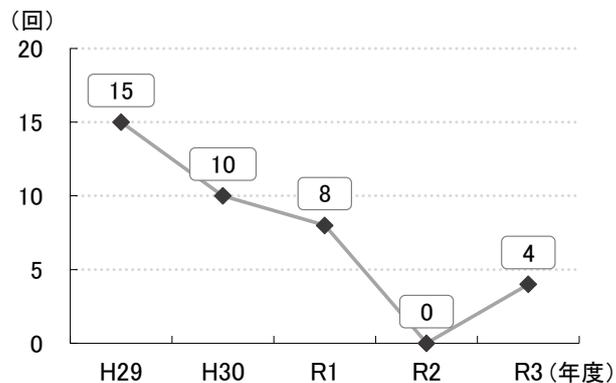
■プレ・すぼ〜つ教室参加者数(延べ)



■男子サッカー教室参加者数(延べ)



■水戸ホーリーホックススポーツ体験教室開催数



資料:スポーツ推進課



▲茨城ロボッツバスケットボール教室



▲プレ・すぼ〜つ教室

基本方向① 幼児期から体を動かす機会づくり

より多くのスポーツにチャレンジする場と機会の充実のため、幼児期から学童期まで、子どもの年齢や学年に合わせたスポーツに取り組む機会を提供します。

主な取組

● スポーツ教室（水泳教室・親子スキー教室等）

【スポーツ推進課】 **継続**

幼児期から学童期まで、子どもの年齢や学年に合わせた水泳教室や親子スキー教室等のスポーツ教室を実施する。

【指標】スポーツ教室の回数

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
6回	7回	8回	10回

● プレ・すぽ〜つ教室

【スポーツ推進課】 **重点** **継続**

子どもたちがスポーツにふれあうきっかけをつくるとともに、運動好きの子どもを育て、意欲や主体性、向上心などの醸成を目指す。

【指標】プレ・すぽ〜つ教室参加者(延べ)

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
5,783 人	2,963 人	6,400 人	7,000 人

基本方向② 子どもが主体的に取り組む仕組みづくり

子どもが運動・スポーツに主体的に取り組みたくなるきっかけづくりとして、質の高い体験活動の提供など積極的なチャレンジに対する支援を行います。

主な取組

● 夢先生派遣事業

【スポーツ推進課】

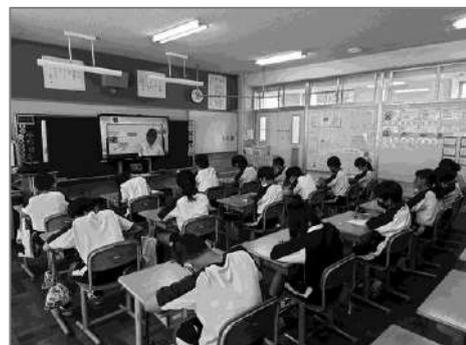
重点

継続

トップアスリート*¹を夢先生として迎えた「夢の教室」(小学5年生・中学2年生対象)を開催し、夢を持つことの大切さやスポーツの素晴らしさを学ぶ機会を創出するとともに、トップアスリートとふれあうことでスポーツに親しむことへの動機づけ、興味・関心づくりなど運動・スポーツに対する活動意欲を高め、主体的に運動・スポーツに親しむ習慣を身につけさせる。

【指標】夢の教室開催校数

実績値		目標値	
平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
12校	全校実施	全校	全校



▲夢の教室(オンライン実施)

*¹ トップアスリート:世界選手権大会等において好成績を収めているアスリートや、中央競技団体の強化選手など。

◆現状と課題

今日、子どもを取り巻く環境やライフスタイル等の変化により、全国的に子どもたちの体力・運動能力が低下傾向にあります。本市の令和3年度に行った体力テストの調査結果（総合得点比較）を見ると、全学年で男女ともに茨城県平均よりも上回っています。また、平成28年度の市平均と比較すると小学4年と中学2年女子、小学5年と小学6年、中学3年では男女共に得点が高くなっており、今後も体力・運動能力の維持・向上が期待されることです。

学校体育や運動部活動においては、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うことを重視し、心身ともに調和のとれた健全な子どもを育成していく指導が求められています。

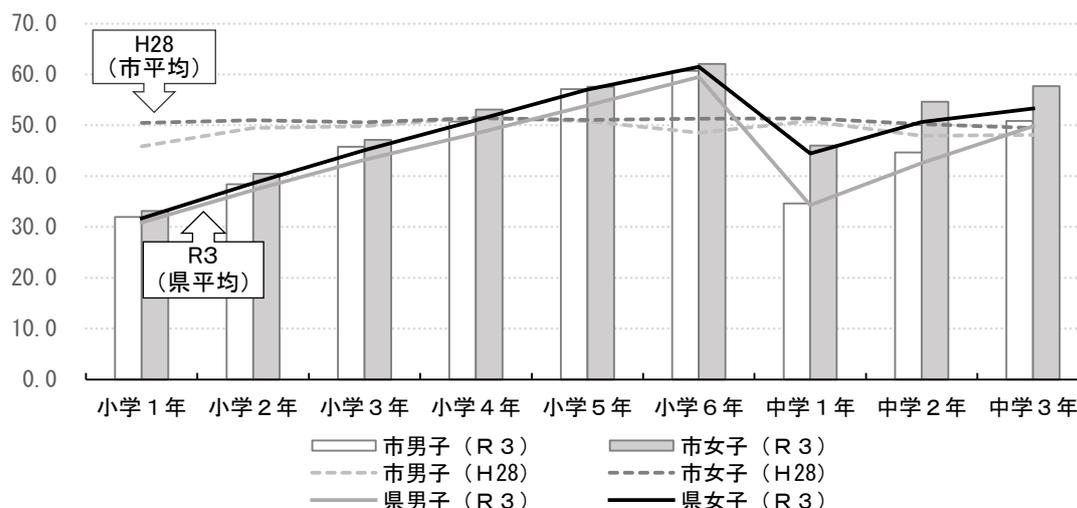
令和3年度実施の児童生徒対象アンケートによると「授業以外でスポーツをしているか」の間で「運動・スポーツはあまりしない」と回答した割合は20.6%となっています。また、しない理由として「やりたいスポーツがない」が最も多く、「うまくできない」「きらい」も上位にあります。

教職員はもとより、地域のスポーツ指導者の活用等による指導の充実を図り、多様なスポーツに取り組める環境や、運動の楽しさが伝わる学習・指導、運動が苦手な子どもでも運動が好きになるよう指導の工夫をしていくことが大切です。特に運動部活動においては、全国的に令和5年度までに学校単位から地域単位の活動に変えていくことが求められており、本市においても、より地域と連携していくことが大切です。

◆施策の方針

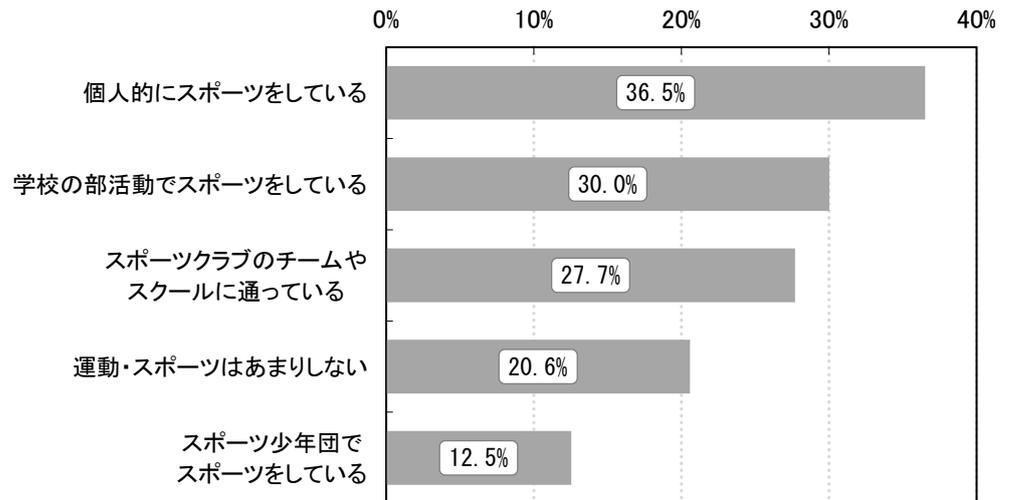
○生涯にわたる豊かなスポーツライフ及び健康の保持増進の基礎を培う学校体育・スポーツ活動の充実に取り組みます。

■R3年度 男女別 体力テストの結果
(市の総合得点平均値・県の総合得点平均値比較)

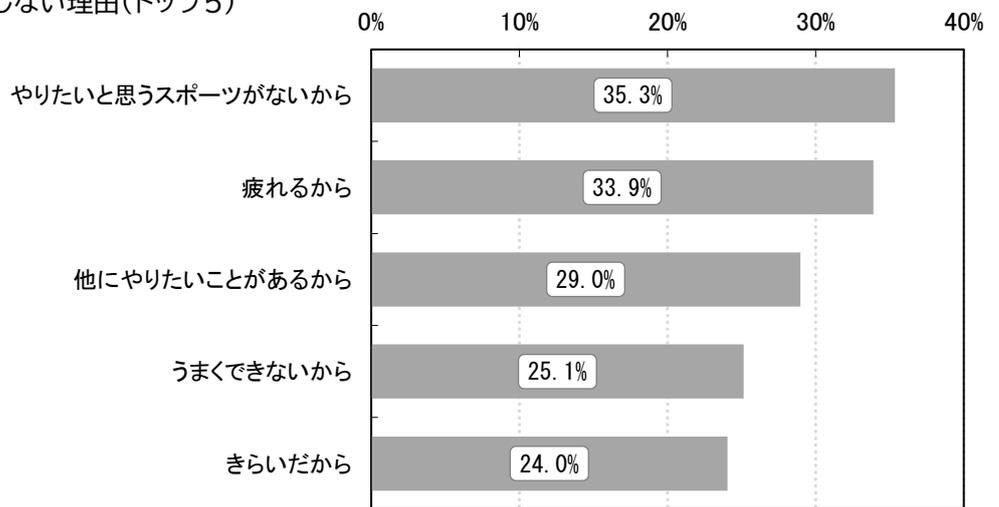


出典:茨城県教育委員会「茨城県児童生徒の体力・運動能力調査」及び教育指導課

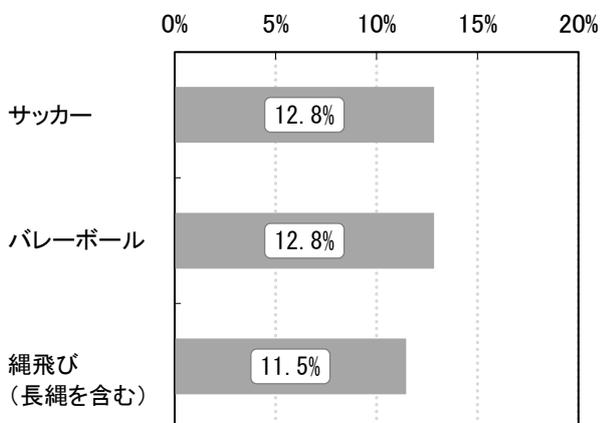
■授業以外でスポーツをしているか(トップ5)



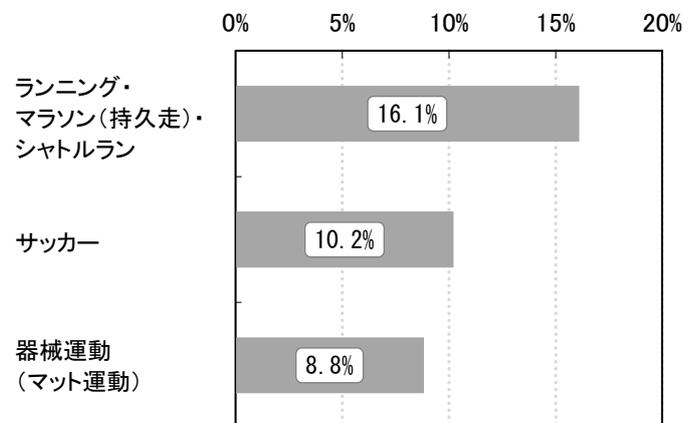
■運動やスポーツをしない理由(トップ5)



■学校体育で好きな科目(トップ3)



■学校体育で苦手な科目(トップ3)



出典：令和3年度「小美玉市スポーツ推進計画」に係るアンケート調査結果(児童生徒)

基本方向① 児童生徒の心身の健康づくり

児童生徒の心身の健康については、心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てます。

主な取組

● 体育指導の工夫・改善

【教育指導課】 継続

小・中・義務教育学校の体育の授業においては、年間を通して児童生徒が適切に運動ができるよう、学習内容を工夫・明確化した年間指導計画を作成する。また、結果を踏まえ次年度に向けた計画の修正を行う。

基本方向② 体力・運動能力の向上

児童生徒の運動に親しむ資質や能力を培う観点を重視し、健康の保持増進と体力の向上を図ります。

主な取組

● 体力の向上

【教育指導課】 重点 継続

体力テストの結果の活用と学校の特色を生かした体力づくりを実践する。

また、運動が苦手な子ども・運動習慣が身についていない子どもに対する指導の充実を図る。

【指標】体力テストの総合評価が上位(A+B)の児童の割合(小学生)

実績値		目標値	
平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
59.1%	50.5%	60.0%	65.0%

【指標】体力テストの総合評価が上位(A+B)の生徒の割合(中学生)

実績値		目標値	
平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
60.1%	58.9%	60.0%	65.0%

基本方向③ 運動部活動の充実

運動部活動は、生徒が自発的・自立的に運動スポーツを行い、生涯にわたる健全な心身を培うとともに人格を形成する重要な場であるため、学校教育の一環として、その充実を図ります。また、学校のみならず地域等と連携・協働して、外部指導者等の充実に努めながら、生徒の健康維持や休養、家庭学習時間のあり方等とのバランスの取れた活動となるよう配慮していきます。

さらに、今後運動部活動を持続可能なものとするために地域への移行を推進し、運動部活動の在り方を検討していきます。

主な取組

● 地域人材を活用した指導体制の充実

【スポーツ推進課 教育指導課】

継続

持続可能な部活動を推進していくため、地域の人材や団体等と学校が連携・協働し、人材発掘及び運動部活動の指導体制の充実を図るとともに、地域における部活動の在り方等を検討する。

【指標】市内運動部活動外部指導員数

実績値		目標値	
平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
16人	22人	20人	25人

● 適切な休養日の設定

【教育指導課】

継続

生徒のバランスのとれた生活や成長へ配慮し、スポーツ障害^{*1}を予防するため、適切な練習時間と休養日（週2日以上）を設定する。



▲運動部活動の様子

*¹ スポーツ障害:運動・スポーツをすることで起こる障がいや外傷。長期的に運動・スポーツを行うことによって、過度の負担が積み重なり起こる症状。

◆現状と課題

令和3年度実施の児童生徒対象アンケートによると、「スポーツをするのが好き」な子どもの割合は78.5%と非常に高く、週3日以上スポーツをする子どもの割合も70%を超えており、子ども達のスポーツ実施率は増加しています。一方で、社会情勢等の変化により子どもたちがスポーツを行える場所が減ってきています。特に令和3年度では、「自宅での運動」が増加しており、新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）感染拡大による外出自粛等の影響が考えられます。

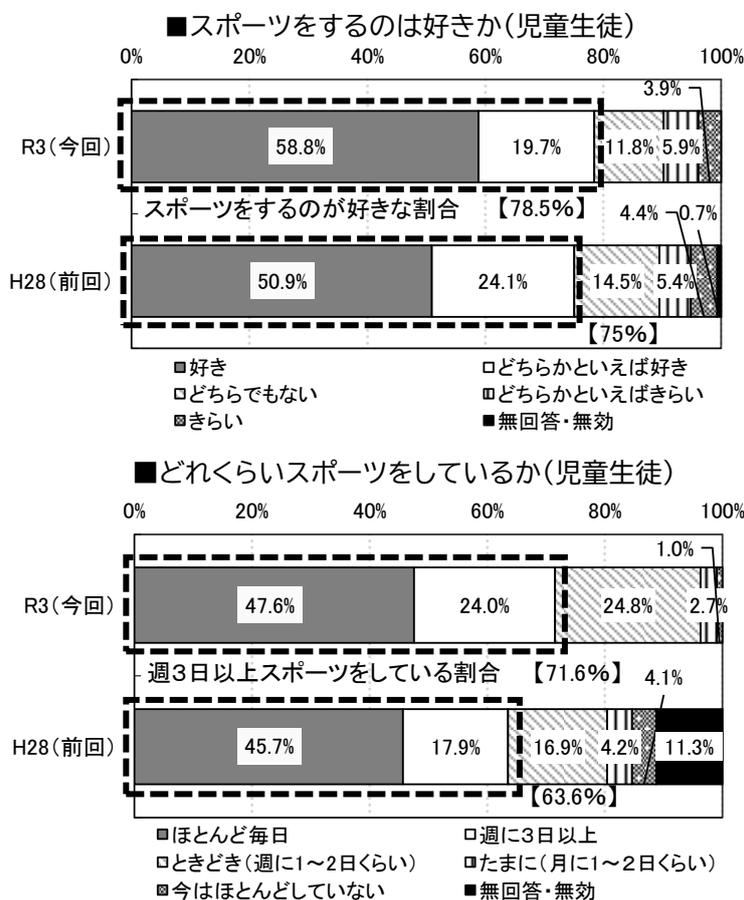
また、アンケートの「どんなきっかけがあれば運動やスポーツをしてみたいか」という問いに対し、「友達に誘われる」「好きなスポーツが近くで行われている」という回答が目立つことから、子どもたちが積極的に楽しみながら体を動かすようになるには、仲間と共に楽しめる、身近な生活の場である地域でのスポーツ活動の充実が重要であることがわかります。

さらに、「やりたいスポーツがない」から運動しない子ども達にとって、運動・スポーツに取り組むきっかけづくりとなるような多様なスポーツを体験できる場も求められています。

子どもたちが、より安全に気軽に運動・スポーツができるよう、環境の整備・充実を図っていく必要があります。

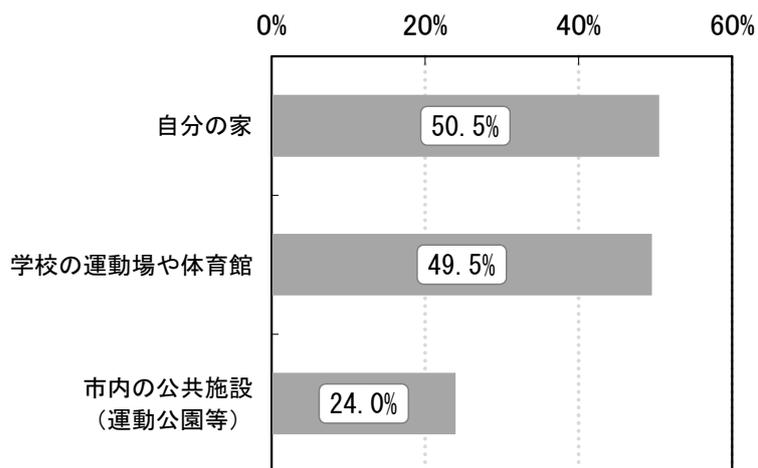
◆施策の方針

○総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などの地域におけるスポーツ活動を支援し、子どもたちが気軽に様々な運動・スポーツを体験できる環境の整備・充実を図ります。

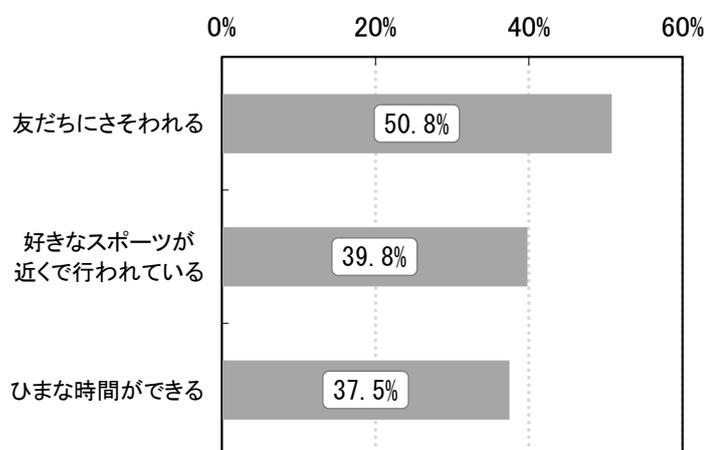


出典:「小美玉市スポーツ推進計画」に係るアンケート調査結果(児童生徒)

■ 普段どこでスポーツをしているか



■ どんなきっかけがあれば運動やスポーツをしてみたいと思うか



出典: 令和3年度「小美玉市スポーツ推進計画」に係るアンケート調査結果(児童生徒)



▲ スポーツ少年団

基本方向① 多様なスポーツに取り組める環境づくり（スポーツのきっかけづくり）

子どもが気軽に様々な運動・スポーツを体験できるよう総合型地域スポーツクラブ*¹やスポーツ少年団の活動の支援を行います。

主な取組

● 総合型地域スポーツクラブ活動支援

【スポーツ推進課】

重点

継続

総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、運動・スポーツをする環境の充実を図る。

【指標】スポーツ教室の実施会場数

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
7か所	6か所	10 か所	16 か所

● スポーツ少年団活動支援

【スポーツ推進課】

重点

継続

スポーツ少年団の活動を支援し、運動・スポーツをする環境の充実を図る。

【指標】スポーツ少年団の種目数

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
8種目	9種目	9種目	10 種目

*¹ 総合型地域スポーツクラブ：地域の人々に年齢・興味・関心、技術・技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、多種目、多世代、多志向のスポーツクラブ。市内には小美玉スポーツクラブが設立。（令和4年度現在）

基本方向② 子どもの視点で安全なスポーツ環境の整備

子どもが身近な場所で安全・安心に運動・スポーツができるよう、環境の整備・充実を図ります。

主な取組

● 学校体育施設の有効活用

【スポーツ推進課 教育指導課】

継続

子どもたちが放課後などにおいて気軽に学校体育施設を活用できるよう、その方策について検討していく。

● 小美玉市独自の総合型地域スポーツクラブの充実【再掲】(P.59)

【スポーツ推進課】

継続

● スポーツに関する相談機会の提供【再掲】(P.40)

【スポーツ推進課】

継続



▲総合型地域スポーツクラブ



▲スポーツ少年団

2. 生涯スポーツ活動の推進

目指すべき主なゴール



小美玉市の市民が生涯にわたって、運動・スポーツ活動に気軽に取り組むことができるよう、ICT等多様な手法を活用しながら、市民のライフステージ*¹に対応した施策を推進します。

特に、参加率が低い若者や女性、働く世代・子育て世代が気軽に参加できるような施策の強化を図るとともに、ユニバーサルデザイン*²に配慮しながら、高齢者や障がい者が安全に健康づくりやイベント・スポーツ大会に参加できる環境の充実を目指します。

さらに、市民がスポーツをもっと好きになるよう、スポーツに対する意識醸成を図るとともに、小美玉市のスポーツイベントやスポーツ施設に関する情報が市民に届くよう、運動・スポーツ普及のためのPR・啓発を強化します。

基本施策

1 若者・働く世代に対する運動・スポーツの推進

◆現状と課題

本市で週1回以上スポーツを行っている人は、全国調査56.4%（令和3年度スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」）に比べ、35.7%（平成28年度）と、全国平均を下回っています。特に女性や、30～40代の働く世代・子育て世代、次いで20代の若者世代の実施割合が低く、主に「仕事や学業が忙しい」「家事・育児が忙しい」「機会がない」ことが原因としてあげられています。

一方で、「今後どれくらいスポーツがしたいか」の間については、どの世代でも「週1回以上」と回答した割合が60%を超えており、スポーツに対する意欲がうかがえます。

そのため、現在、運動・スポーツを行っていない、実施する機会から遠ざかっている若者世代、働く世代・子育て世代が性別に関わらず、ライフスタイル等に合わせて気軽に親しめる運動・スポーツのプログラムや、運動・スポーツに触れるきっかけとなるようなイベントの開催、スポーツ活動の提供が求められています。

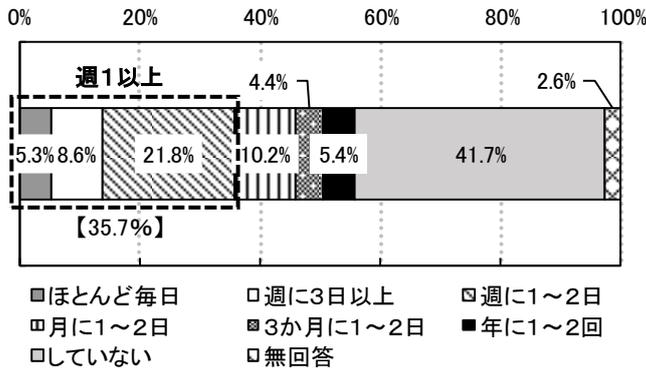
◆施策の方針

○健康・体力の保持増進のみならず、ストレス発散や心のリフレッシュにつながる運動やスポーツを日常的に取り組める環境の構築及び、若者世代、働く世代・子育て世代などライフステージに対応した施策の充実に努めます。

*¹ ライフステージ：入学、卒業、就職、結婚、子どもの誕生、子どもの独立、退職など人生の節目ごとに段階に分けること。

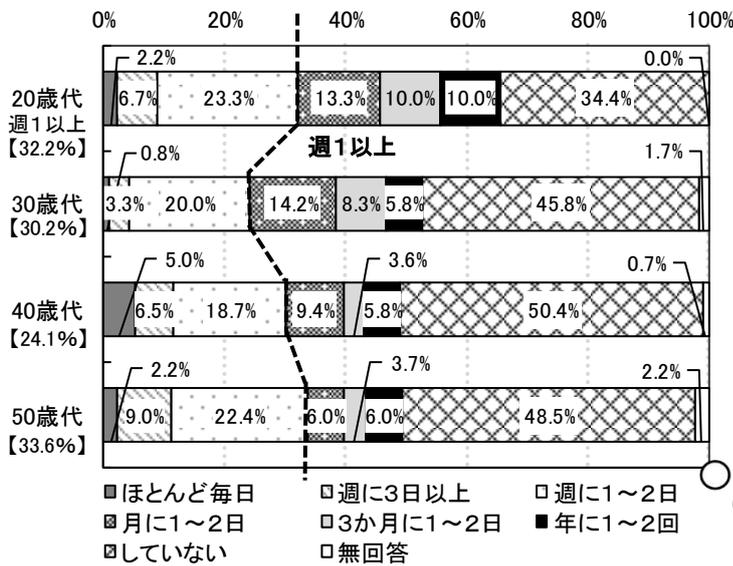
*² ユニバーサルデザイン：年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいように設計・デザインすること。

■現在運動やスポーツをしているか(全体)

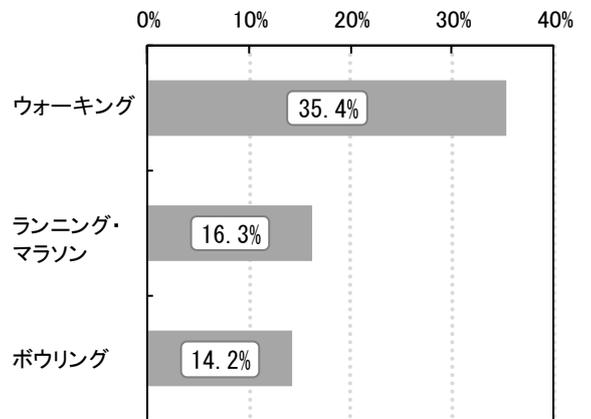


週1日以上 運動・スポーツ実施率
 男性:40.1%
 女性:32.7%

■現在運動やスポーツをしているか(若者・働く世代 年代別)

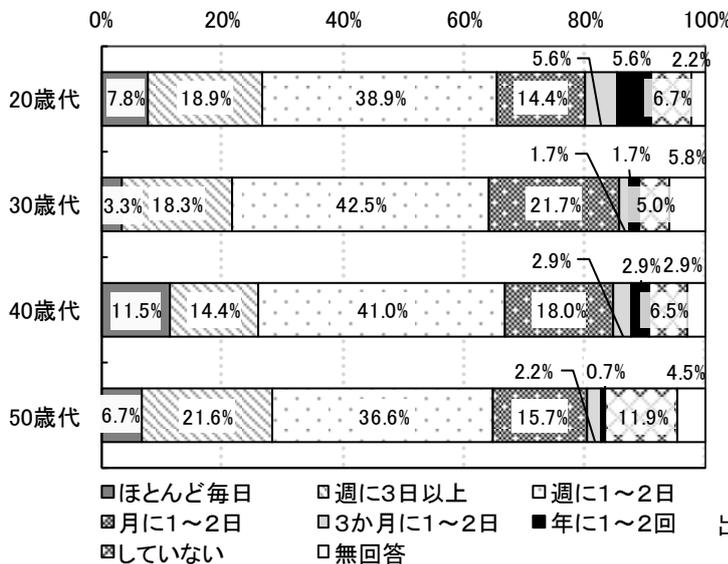


■現在行っているスポーツ(トップ3)(若者・働く世代)

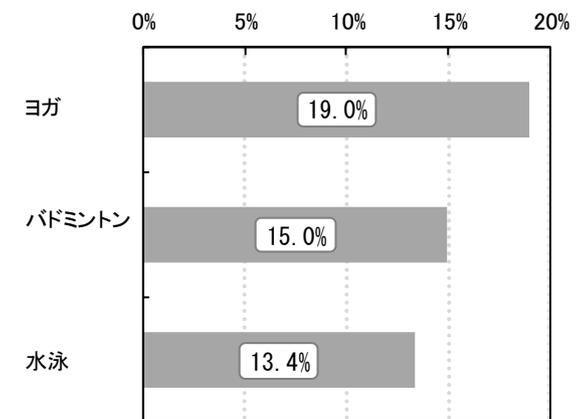


スポーツをしない理由としては
 1位 仕事や学業が忙しい
 2位 機会がない
 3位 運動が好きではない
 等があげられています。

■今後どれくらいスポーツがしたいか(若者・働く世代 年代別)



■今後やりたいスポーツ(トップ3)(若者・働く世代)



出典:平成28年度「小美玉市スポーツ推進計画」に係るアンケート調査結果(一般)

基本方向① 若者・働く世代に対する運動・スポーツの推進

運動を行っていなかった若者や、仕事や子育てなどで運動・スポーツを実施する機会から遠ざかっている働く世代・子育て世代をターゲットにしたスポーツ教室やイベントを開催し、機会の拡充を図ります。

主な取組

● 若者世代や働く世代・子育て世代を対象としたスポーツ教室 【スポーツ推進課】 **重点** **継続**

若者世代や働く世代・子育て世代が気軽に参加できるよう、開催時間や開催種目、開催手法等、ニーズに合ったスポーツ教室を実施し、スポーツ体験活動を行う機会の充実を図る。

【指標】若者世代や働く世代を対象にしたスポーツ教室の開催数

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
5回	未実施	8回	12回

● スポーツに関する相談機会の提供 【スポーツ推進課】 **継続**

誰もが気軽にスポーツに親しめるよう、各種団体や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、それぞれのライフスタイルに適したスポーツへの関わり方など、スポーツ活動全般について相談できる場を提供していく。

● LINE*1を利用した情報発信【再掲】(P.52) 【スポーツ推進課】 **重点** **継続**

*1 LINE:ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の一つ。携帯電話やパソコンでインターネットを介した電話や、テキストチャット(文字で行う会話)などが使える機能を有するアプリケーション。

基本方向② 女性のスポーツ参加機会の推進

オンライン等を利用しながら、気軽に運動・スポーツを楽しめる講座・イベントや女性特有の年代別健康課題を予防する講座等を開催し、女性の運動・スポーツへの参加促進を図ります。

主な取組

● 女性が参加しやすい講座等の開催

【スポーツ推進課】

新規

各種団体等と連携し、ニーズに合わせた講座の開催に努める。また、子育て中の女性や外出困難な方でも、場所や時間に制限されず気軽に参加できるようなオンライン配信の講座開催を検討していく。

● ヘルスアップ教室【再掲】(P.44)

【健康増進課】

継続

基本方向③ イベント・スポーツ大会への参加促進

運動・スポーツを実施する機会から遠ざかっている若者世代・働く世代・子育て世代をターゲットにしたスポーツ教室やイベントを開催し、参加促進を図ります。

主な取組

● 若者世代や働く世代・子育て世代を対象とした各種イベントの開催

【スポーツ推進課】

重点

継続

各種団体・民間企業等と連携して「ファンラン&ファンウォークイベント*1」や「オフィスポ*2」、「大人の運動会*3」などの若者世代や働く世代・子育て世代が気軽に参加できるような多様なイベントを開催し、スポーツ体験活動への参加促進を図る。

【指標】成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率

実績値		目標値	
平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
35.7%	—	48.0%	56.0%

*1 ファンラン・ファンウォーク:ファンランはタイムを競って走るのではなく、様々なコンセプトを楽しむことを目的としたランニングイベント。ファンウォークは歩くことを楽しく健康的なものに変えて、健康増進を図るスポーツ庁のプロジェクト。

*2 オフィスポ:国(文部科学省)の委託事業「若者のスポーツ参加機会拡充を通じた地域コミュニティ活性化促進事業」の一環で、オフィスで簡単な運動や体操、スポーツをして気分転換をはかり、健康増進や仕事の効率向上につなげようとする取組。

*3 大人の運動会:スポーツを通して、異業種等の交流や男女の出会いの場を創出し、交流人口・定住人口の増加や地域活性化につなげることを目的とした成人のための運動会。

◆現状と課題

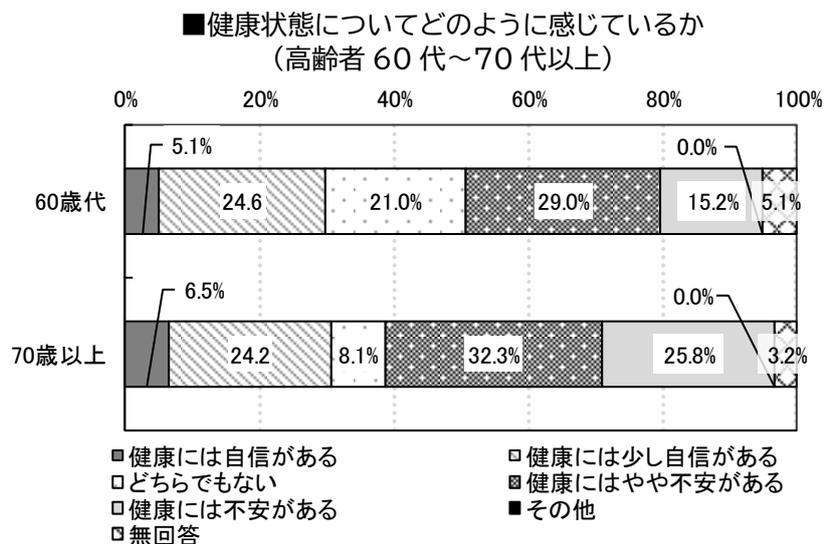
高齢化の進展に伴い、要介護・要支援の高齢者が増加しているなかで、本市でも自身の健康状態に不安がある高齢者は60代で44.2%、70代以上で58.1%の割合となっています。しかし、60代～70代以上の高齢者世代の運動・スポーツへの意欲・実施割合は他の世代よりも高い傾向にあり、「普段の生活のなかで気を付けていること」の間では「日常生活のなかで体を動かす」と回答した割合が5割を超えており、運動・スポーツへの関心の高さがうかがえます。

人生100年時代を迎える上で、高齢者の運動・スポーツ活動は、健康や体力増進、健康寿命の延伸、介護予防、生きがいづくり等の様々な面において、大きな役割を果たすことから、これからも積極的に取り組み機会の提供をしていく必要があります。

団体ヒアリング（平成28年度実施）によると、高齢者スポーツ教室（ヨガやバレエなど）に自ら車で通い、積極的に参加している高齢者の方がいる一方で、交通手段が限定されている、長距離の移動が困難な状況にある交通弱者の方もいます。また、地域によっては健康づくりの場が不足している状態にあるため、高齢者が進んで運動・スポーツを行えるような環境の充実を図っていく必要があります。

◆施策の方針

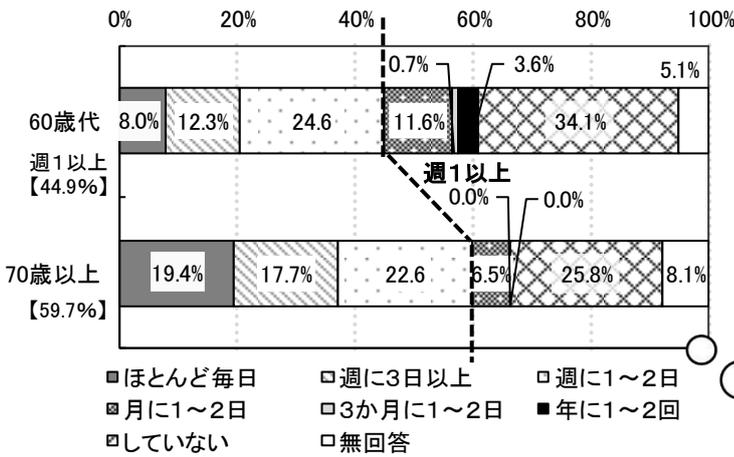
○高齢者の活動機会の増加や健康・体力の保持につながるよう、各種スポーツ活動等への支援をするとともに、各種健診の受診者等に適切な保健指導を行い、生活習慣病*1の発症・重症化等の予防に努めます。



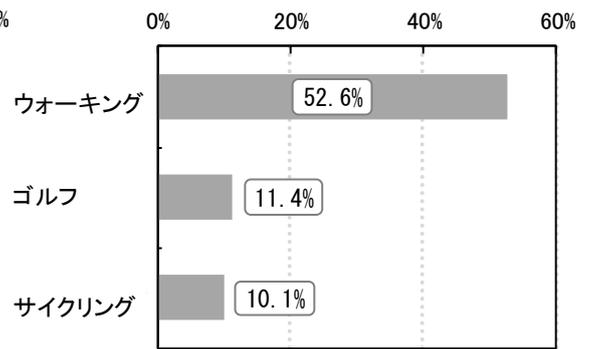
出典:平成28年度「小美玉市スポーツ推進計画」に係るアンケート調査結果(一般)

*1 生活習慣病:食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなど日々の生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称。

■現在どれくらいスポーツをしているか
(高齢者世代・60代～70代以上)

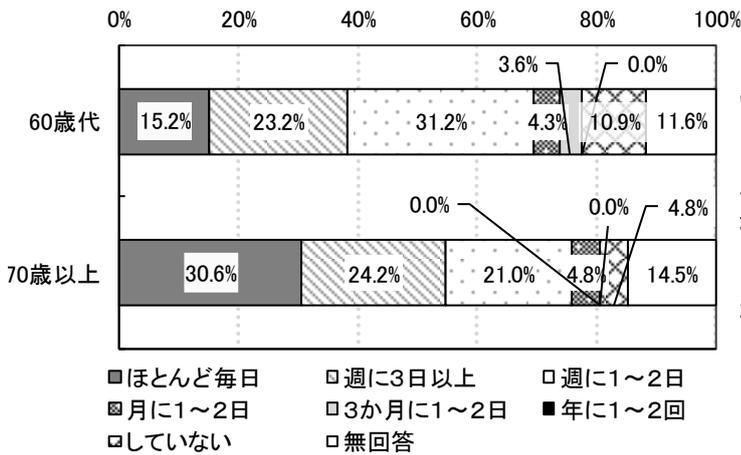


■現在行っているスポーツ(トップ3)
(高齢者 60代～70代以上)

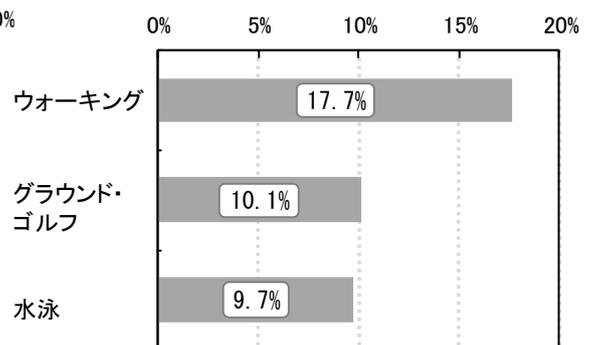


スポーツをしない理由としては
 1位 年をとった
 2位 運動が好きではない
 3位 機会がない
 等があげられています。

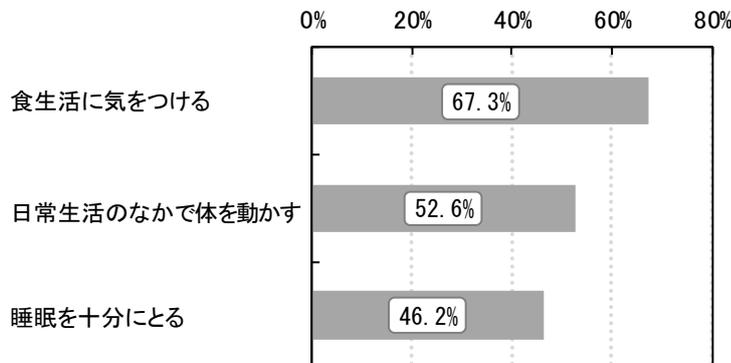
■今後どれくらいスポーツがしたいか
(高齢者 60代～70代以上)



■今後やりたいスポーツ(トップ3)
(高齢者 60代～70代以上)



■日常の生活のなかで気を付けていること(トップ3)
(高齢者 60代～70代以上)



出典:平成 28 年度「小美玉市スポーツ推進計画」に係るアンケート調査結果(児童生徒)

基本方向① 高齢者の健康づくりの推進（保健・介護との連携）

各種健康教室を開催するなど、高齢者の健康活動を支援し、健康づくりを推進します。

主な取組

● 高齢期対象事業

【生涯学習課】 **重点** **継続**

実生活に即した教養の向上を図り、趣味活動や社会参加によって生涯にわたり健康で生きがいを持って生活できることを目指し、グラウンド・ゴルフ*¹やシルバーリハビリ体操*²などの教室や講演会等を実施する。

【指標】健康づくりを目的とした教室の参加者数(延べ)

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
482 人	中止	500 人	600 人

● 健康増進事業(老人クラブ)への支援

【介護福祉課】 **継続**

各老人クラブが健康増進事業として行うスポーツ活動への支援を行う。

【指標】スポーツ活動等の実施回数(合計)

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
356 回	227 回	380 回	400 回

● ヘルスアップ教室

【健康増進課】 **継続**

教室参加者が、自身に必要な運動や食生活を理解することによって、健康づくりへの意欲を高め、継続的な健康行動（運動や食生活、休養など）を促すよう、運動面及び栄養面からの支援を行う。

【指標】健康づくりを目的とした運動教室の開催数

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
26 回/年	18 回/年	26 回/年	26 回/年

*¹ グラウンド・ゴルフ: 簡単で、誰でも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的として日本で考案されたニュースポーツ。ゴルフを基本としており、必要とするプレ時間は、標準的なコースで8ホール 30 分程度。

*² シルバーリハビリ体操: 茨城県立健康プラザ管理者の大田仁史先生が開発した体操。関節機能の維持向上や筋肉のストレッチが中心で生活上の動作訓練となる「いきいきヘルス体操」と「いきいきヘルスいっぱい体操」で構成される。

● 病態別教室

【健康増進課】

継続

生活習慣病の予防を目的とした高血糖予防教室、高血圧・脂質異常症をターゲットとした血液サラサラ教室を開催し、発症及び重症化・再発予防を図る。

【指標】生活習慣病予防を目的とした教室の開催数

実績値		目標値	
平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
25回/年	6回/年	6回/年	9回/年

基本方向② イベント・スポーツ大会への参加促進

高齢者の健康づくりを推進するため、各種スポーツ大会やイベントへの参加促進を図ります。

主な取組

● 健康づくり事業(老人クラブ連合会)への支援

【介護福祉課】

継続

老人クラブ連合会が健康づくり事業として行う各種スポーツ活動への支援を行う。

【指標】各種スポーツ活動の参加者数(延べ)

実績値		目標値	
平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
1,479人	1,171人	1,600人	1,700人



▲高齢者 グラウンド・ゴルフ

◆現状と課題

令和3年度「障害児・者のスポーツライフに関する調査（スポーツ庁）」によると、過去1年に運動・スポーツを実施した割合が60.8%となっています。過去の実施率と比べて大きく増加しており、障がい者の運動・スポーツに対する関心が高まっていることがうかがえます。

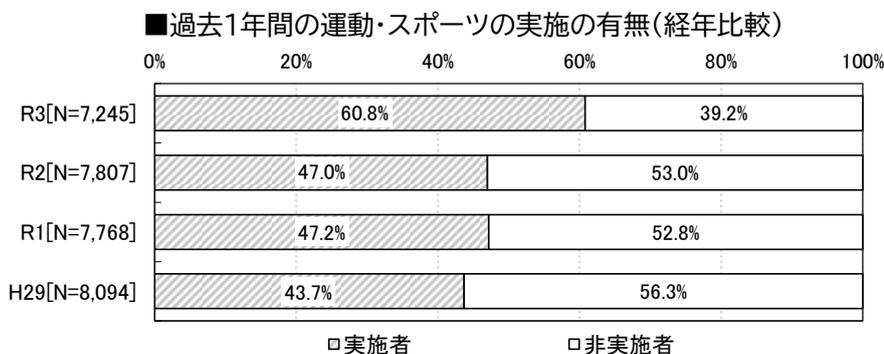
令和3年度に実施したアンケートの充実度・重要性調査でも「障がい者スポーツ環境の充実」「障がい者スポーツの普及促進」は特に改善が必要な項目となっており、本市においても障がい者の運動・スポーツに対する関心の高さがうかがえます。一方で、障がい者スポーツの体験ができる場は限られており、市民の認知度・理解度にはまだ課題があります。また、障がい者が気軽に利用できる生涯スポーツのプログラムが少ないことも課題となっています。

そのため、障がい者スポーツに対する市民の理解・啓発を深めていくとともに、誰もがスポーツを楽しみ、参加できる環境を整備・充実していくことが大切です。

さらに、令和3年に開催した東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、障がい者スポーツへの意識の醸成を図るとともに、障がい者スポーツへの理解促進を図るための啓発事業や、誰もが参加・交流できるスポーツイベント等、交流機会の拡大が求められます。

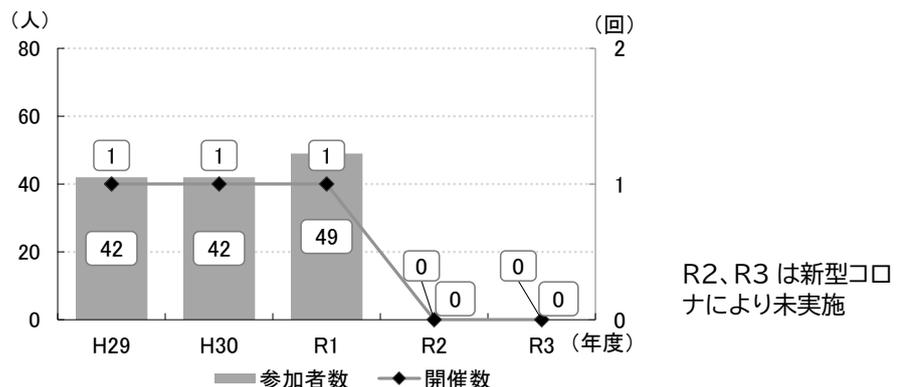
◆施策の方針

○障がい者スポーツに対する理解・啓発を深めていくとともに、誰もがスポーツに親しみ、楽しめるよう、環境の整備・充実を図ります。



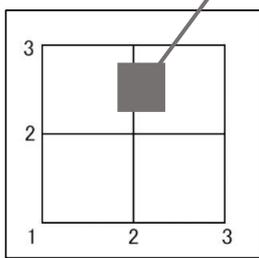
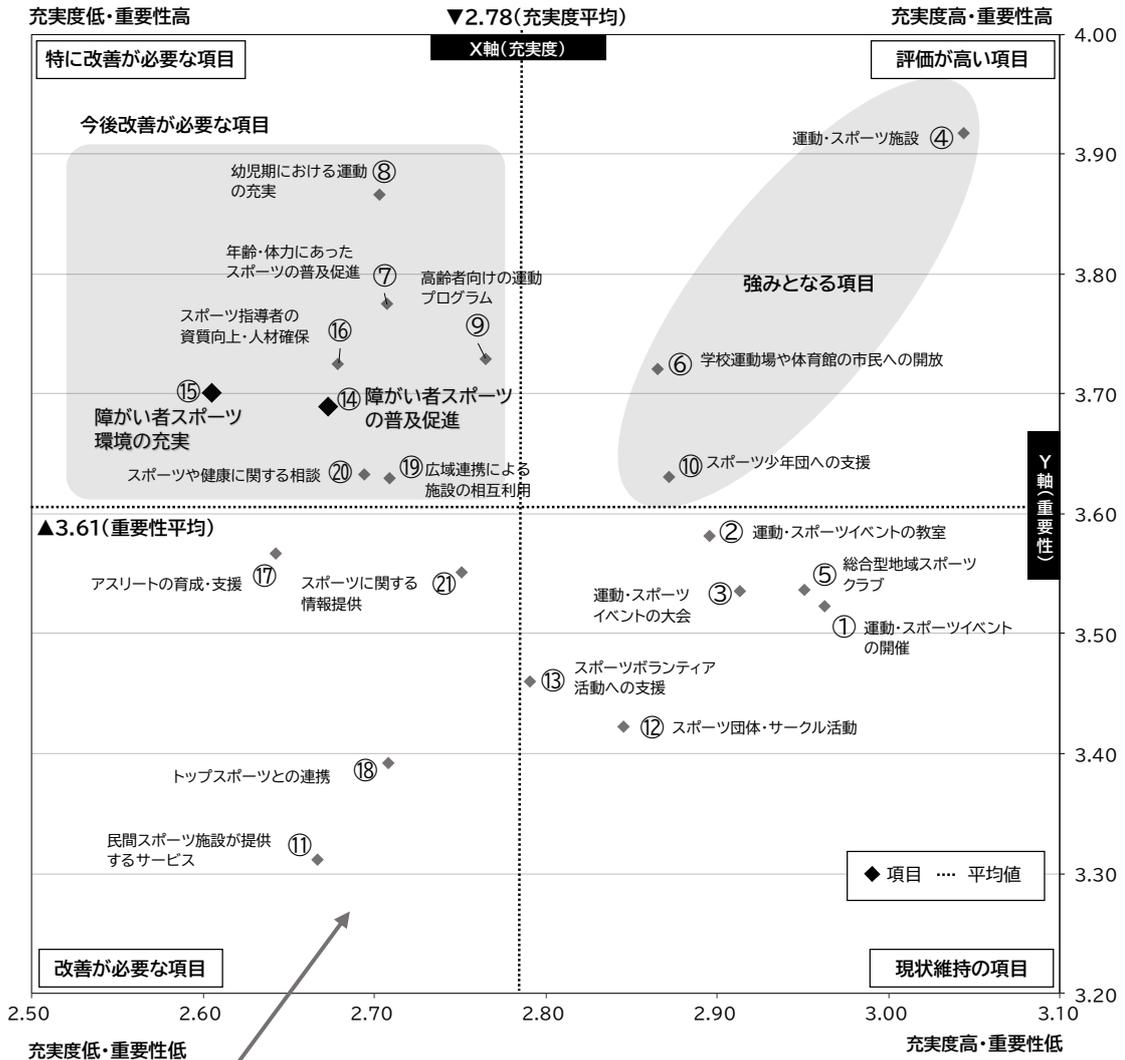
出典:令和3年度スポーツ庁「障害者スポーツ推進プロジェクト(障害児・者のスポーツライフに関する調査研究)報告書」

■障がい者スポーツ・レクリエーション教室の開催数と参加者数



資料:社会福祉課・スポーツ推進課

■小美玉市のスポーツ振興全般における充実度・重要性について(CS分析概要)
(詳細版は資料集 P.99 へ)



上記グラフの範囲

CS分析とは…アンケート充実度、必要性の回答を点数化、充実度を横軸、必要性を縦軸として、問を分布することで、改善する項目と優先順位を明らかにしたものの。

出典:令和3年度「小美玉市スポーツ推進計画」に係るアンケート調査結果



▲障がい者スポーツ・レクリエーション教室

基本方向① 障がい者のスポーツ参加機会の推進

障がいがある人もない人もレクリエーション感覚で気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション教室などを開催し、障がい者がスポーツに触れる機会の充実と社会参加の促進を目指します。

主な取組

● 障がい者スポーツ・レクリエーション教室(地域生活支援事業) 【社会福祉課 スポーツ推進課】 継続

障がいがある人もない人も、誰もがスポーツに親しむ機会として「スポーツ・レクリエーション教室」を開催し、スポーツ・レクリエーション活動を通じた体力向上、交流、余暇活動など、障がい者の社会参加の促進を図る。

【指標】障がい者スポーツ・レクリエーション教室の開催数

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
2回	0回	3回	4回

● 移動支援事業(地域生活支援事業) 【社会福祉課】 継続

屋外において単独での移動が困難な障がい者が、スポーツや余暇活動等に参加するために、外出時の移動を支援する福祉サービスを提供し、障がい者のスポーツ参加機会の充実を図る。

【指標】障がい者スポーツ・レクリエーション教室の参加者数

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
75人	0人	100人	150人



▲障がい者スポーツ・レクリエーション教室

基本方向② 障がい者スポーツに対する理解・啓発

各種研修やイベント等を通じて、障がい者スポーツに対する理解と認識を深めるため、啓発に努めます。

主な取組

● 理解促進研修・啓発事業(地域生活支援事業)

【社会福祉課】

継続

障がい者スポーツに対する理解・啓発に資するよう、障がいや障がい者に関して正しい理解と認識を深めるための研修・啓発事業の実施をはじめ、ノーマライゼーション*1の理念に基づく啓発や差別の解消に向けた取組を推進する。

● 障がい者スポーツ体験イベント

【スポーツ推進課】

重点

継続

誰もが気軽に参加できるような障がい者スポーツの楽しさや魅力の発信を目的としたスポレクデー等の体験イベントを開催し、相互理解を深める。

【指標】小美玉スポレクデーの参加者数

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
4,378 人	中止	5,900 人	7,500 人

● 競技スポーツ支援事業【再掲】(P.61)

【スポーツ推進課】

継続

● スポーツ推進委員活動【再掲】(P.57)

【スポーツ推進課】

継続

*1 ノーマライゼーション:障がいの有無に関係なく、誰もが同じように生活や人権が保障されるような環境整備を目指す理念。

◆現状と課題

豊富な情報を提供することはスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツに気軽に親しむきっかけづくりとなります。

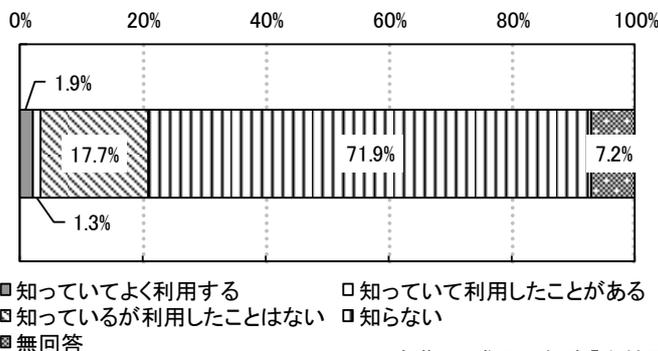
現在、本市のイベントや教室などの情報は多様な媒体で発信されていますが、市民へ情報が十分に行き届いていない状況にあります。本市独自の取組である情報媒体のLINEを活用したニュース配信や、市ホームページで配信している「おみたまスポーツニュース」等も市民の認知度が低く、(LINEを「知らない」が71.9%、スポーツニュースを「知らない」が60.4%「平成28年度アンケート調査より」)十分に活用されていないという課題があります。

そのため、適切な情報が市民に広く届くよう、多様な情報発信に努めるとともに、Society5.0社会*¹やICT等の時代のニーズに対応しながら幅広くスポーツ情報を提供できるような仕組みづくりを検討し、周知手法やPR・啓発の強化を図っていきます。

◆施策の方針

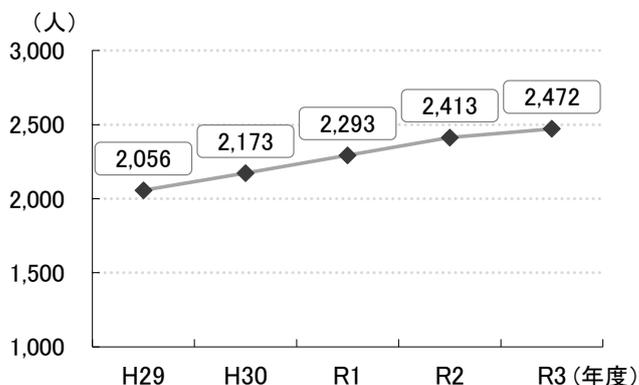
○市民が生涯にわたり、運動やスポーツ活動に気軽に取り組むことができるよう、イベント・教室等の情報を適切な媒体で積極的に発信していきます。

■LINEアカウントを活用した情報配信について
(小美玉市スポーツ推進課アカウントで配信)



出典:平成28年度「小美玉市スポーツ推進計画」に係るアンケート調査結果(一般)

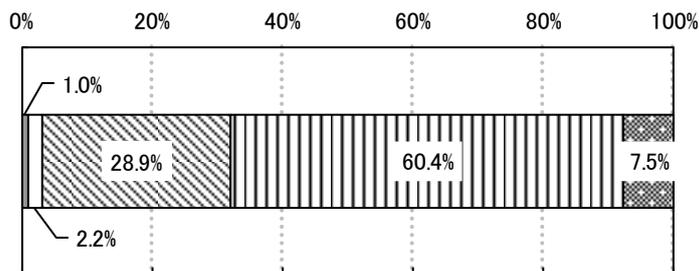
■LINEアカウントのお友達登録者数の推移



資料:スポーツ推進課

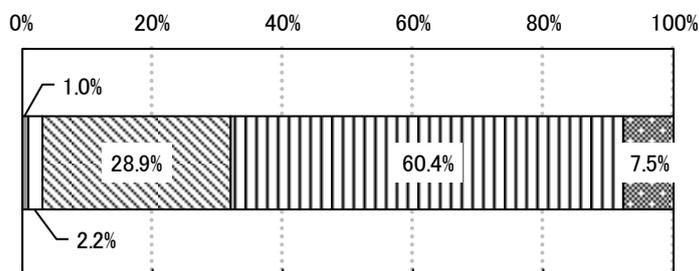
*¹ Society5.0 社会:狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会のこと。

■おみたまスポーツニュース(市ホームページ内)について



- 知っているが利用したことはない
- 知っているが利用したことはない
- 知っているが利用したことはない
- 知っているが利用したことはない
- 知らない
- 無回答

■小美玉スポーツ新聞など総合型地域スポーツクラブの活動について



- 知っているが利用したことはない
- 知っているが利用したことはない
- 知っているが利用したことはない
- 知っているが利用したことはない
- 知らない
- 無回答

出典:平成 28 年度「小美玉市スポーツ推進計画」に係るアンケート調査結果(一般)

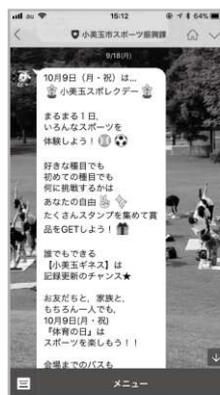
小美玉市スポーツ推進課ではスマートフォン向けアプリ LINE を利用して小美玉市のスポーツ情報を配信しています。



LINE ID: @omitamacitysports
アカウント名: 小美玉市スポーツ推進課

(お友達登録方法)

- 方法 1** スマートフォンなどで左のQRコードを読み込み、「友だちを追加」して下さい。
- 方法 2** LINEアプリ内の「ID検索」で上記IDを検索し、「友だち登録」をして下さい。



配信画面(※H29 時点)



基本方向① ICTの活用とイベント・教室等の情報提供の拡充

スポーツイベントやスポーツ教室等の情報が広く市民に届くよう、広報誌やホームページを始めとした様々な媒体を活用して情報発信します。また、オンライン配信等を活用した講座やイベントの取組の推進と情報提供に努めます。

主な取組

● オンライン講座・イベントの活用・情報発信

【スポーツ推進課】

新規

場所や時間などを気にせず誰でも健康づくりやスポーツに親しめるよう、オンライン配信等を活用した講座やイベントを推進するとともに、国や県、各団体などで実施しているオンライン講座について情報提供を行う。

● LINEを利用した情報発信

【スポーツ推進課】

重点

継続

積極的に情報を求めている市民に対してLINEによるイベント・教室等の情報発信を行うとともに、LINEの利用者数（お友達登録者数）を増やす。

【指標】お友達登録者数(累計)

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
1,832 人	2,472 人	3,000 人	4,000 人

● 小美玉スポーツ新聞を利用した情報発信

【スポーツ推進課】

継続

小美玉スポーツ新聞を活用し、総合型地域スポーツクラブの活動情報やイベント・教室のお知らせ等、市内のスポーツ活動に係る情報を市民に発信する。

【指標】小美玉スポーツ新聞の年間発行回数

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
4回/年	4回/年	4回/年	4回/年

● 新規媒体を用いた情報発信

【スポーツ推進課】

継続

日々変化する情報化社会のなかで、適切な媒体を活用して情報発信を行う。

基本方向② 活動促進のためのPRの工夫

LINEを利用した情報発信について、広く市民に浸透するよう、関係機関と連携し、様々な手段を講じて効果的なPRを行います。

主な取組

● 転入者へLINE勧誘チラシの配布

【スポーツ推進課】

重点

継続

転入の手続きをした市民に対して、スポーツ情報発信案内のチラシを配布する。



▲情報提供（LINE）の案内

3. スポーツ環境の充実

目指すべき主なゴール



小美玉市のスポーツ環境の充実を目指し、スポーツ団体活動の支援・充実を図るとともに、スポーツ団体等指導者の発掘・育成、ボランティアの発掘・育成を目指した取組を強化します。

また、小美玉市のスポーツ活動の拠点となる総合型地域スポーツクラブの充実に取り組むとともに小美玉市特有の取組である競技スポーツ・トップアスリートの支援や、市内の優秀選手等の顕彰を行います。

さらに、小美玉市の地域性を生かした新たな地域スポーツの充実を目指すとともに市内のスポーツ資源を活用し、実施可能なスポーツ大会・イベント、合宿等の誘致や、トップアスリートとふれあう機会を充実させるなど、多種多様なスポーツ交流を図ります。

基本施策

1 スポーツ活動を支援する体制の整備

◆現状と課題

市民がスポーツ活動への意欲をより高め、安全・安心に健康・体力づくりを行うためには、適切な指導が必要であり、スポーツ活動に関わる団体等の支援や人材の育成が重要となります。

本市のスポーツ団体への登録者数は社会情勢等の変化により減少傾向にありますが、団体の活動の活性化を図るためには現状を維持継続していくことが大切です。

また、団体ヒアリング（令和3年度）によると、コロナ禍においては、各団体間での情報共有が難しかったことが課題としてあがっています。

そのため、スポーツ協会やスポーツ少年団など各団体の活動支援の更なる充実と、団体間の連携や情報提供の支援をしていく必要があります。さらに、各団体を支えるスタッフ、指導者等の育成支援を図るとともに、スポーツ大会やイベント運営等へ協力いただく市民ボランティアの充実や人材の養成に努め、スポーツファミリー*1（スポーツをする人・観る人・支える人）の維持・拡大につなげていくことが大切です。

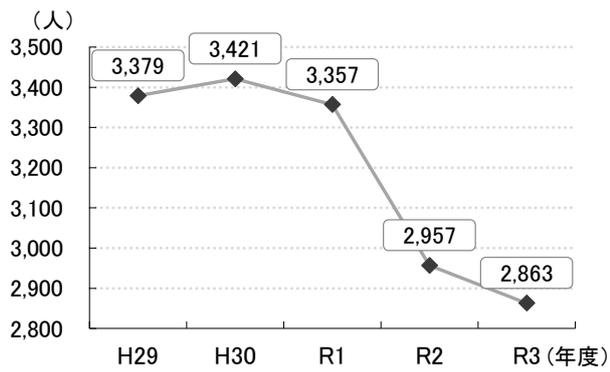
本市の総合型地域スポーツクラブについては、市民の認知度が低い（「知らない」が60.4%「平成28年度アンケート調査より」）という現状があります。引き続き、地域と連携して、総合型地域スポーツクラブの支援及び利用促進を図り、認知度を高め、地域のスポーツ振興を推進していく必要があります。

◆施策の方針

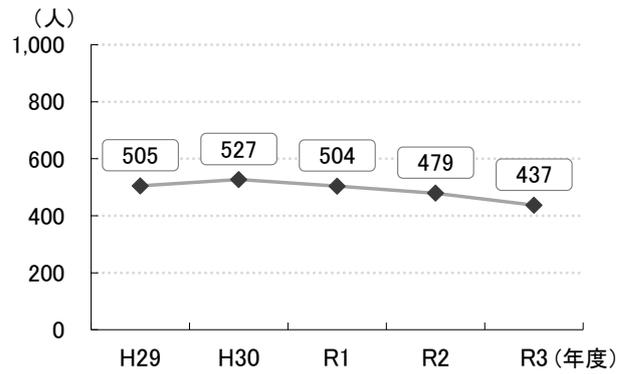
○市民が日常的・継続的に運動・スポーツが行えるよう、スポーツ環境の充実を目指し、スポーツ団体の支援・充実を図ります。

*1 スポーツファミリー：スポーツをする人・観る人・支える人など、スポーツに関わるすべての人が連携・協働する姿。

■スポーツ協会加盟団体会員数

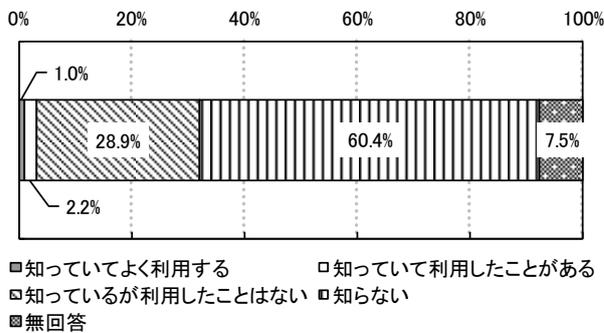


■スポーツ少年団団員数



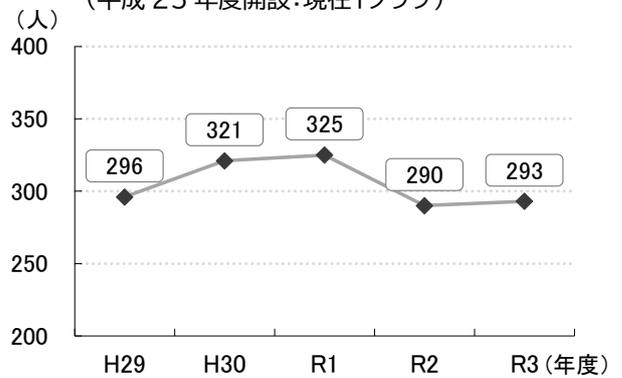
資料:スポーツ推進課

■本市の総合型地域スポーツクラブ (各種活動を含む)について



出典:平成 28 年度「小美玉市スポーツ推進計画」に係るアンケート調査結果(一般)

■総合型地域スポーツクラブ会員数 (平成 25 年度開設:現在1クラブ)



資料:スポーツ推進課



▲総合型地域スポーツクラブ



▲指導者研修の様子

基本方向① スポーツ団体の育成・支援

スポーツ団体の維持継続を促進していくため、スポーツ協会やスポーツ少年団を支援します。

主な取組

● スポーツ協会支援

【スポーツ推進課】 **重点** **継続**

各団体の活動概要や主催する大会・教室等について、広報や市のホームページなど各種情報媒体を活用して積極的にPRをしていく。また、スポーツ関係団体間で情報共有できる仕組みをつくるなど連携促進に努める。

【指標】スポーツ協会加盟団体会員数

実績値		目標値	
平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
3,150人	2,863人	維持継続	維持継続

● スポーツ少年団支援

【スポーツ推進課】 **重点** **継続**

各団体の活動概要や主催する大会・教室等について、広報や市のホームページなど各種情報媒体を活用して積極的にPRをしていく。また、スポーツ関係団体間で情報共有できる仕組みをつくるなど連携促進に努める。

【指標】スポーツ少年団団員数

実績値		目標値	
平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
485人	437人	維持継続	維持継続

基本方向② スポーツ団体等指導者の育成・確保

地域で活動するスポーツ団体を支援するため、専門的知識を有する指導者の育成・確保を目指した取組を強化します。

主な取組

● スポーツ推進委員活動

【スポーツ推進課】

継続

地域で活動するスポーツ団体を支援するため、スポーツ推進事業を実施する際の連絡調整や実技指導を行い、市民のスポーツ活動の促進を図る。また、研修会等への積極的な参加を推進し、スポーツ推進委員*1の資質向上を目指していく。

【指標】スポーツ推進委員研修会の活動回数

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 9 年度
2回	2回	3回	4回

● スポーツ団体等指導者の育成

【スポーツ推進課】

継続

各種団体や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、スポーツ指導者を対象に、誰もが安全にスポーツを楽しむための予防対策等に関する知識の普及啓発や、最新のスポーツ医・科学研究等について学習する研修の充実を図り、高い資質を持った指導者を育成する。



*1 スポーツ推進委員:「スポーツ基本法」第 32 条に基づき、市町村教育委員会が委嘱する委員。任期は2年。スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。

基本方向③ スポーツを支えるボランティアの養成

スポーツ大会やスポーツイベントの運営に参画するスポーツボランティアを養成し、市民のスポーツ活動の充実を図ります。

主な取組

● スポーツボランティア活動

【スポーツ推進課】

継続

市民のスポーツを“ささえる”スポーツボランティアを養成し、より広く市民のスポーツ活動の充実を図る。

【指標】スポーツボランティア活動数

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
—	—	50 人	50 人

● スポーツボランティアバンクの運用

【スポーツ推進課】

継続

本市内における様々なスポーツ関連の活動を支援し、市民の生涯スポーツの振興に寄与するべく、「(仮)小美玉スポーツボランティアバンク」の開設を目指します。

基本方向④ 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

総合型地域スポーツクラブを様々な角度から支援し、地域におけるスポーツの活性化や地域と連携したスポーツ環境の充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの利用促進を図ります。

主な取組

● 総合型地域スポーツクラブの利用促進

【スポーツ推進課】

重点

継続

総合型地域スポーツクラブの利用促進を図り、認知度を上げ会員数を増やす。

【指標】市内における総合型地域スポーツクラブ会員数の割合

実績値		目標値	
平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
0.62%	0.59%	1.0%	1.5%
(市人口:50,911人)	(市人口:39,039人)	(市人口:49,455人)	(市人口:48,416人)

出典:R2国勢調査(総務省統計局)(※R4年度、R9年度は推計人口より算出)

● 小美玉市独自の総合型地域スポーツクラブの充実

【スポーツ推進課】

継続

誰もが身近な場所で安全に運動・スポーツができるよう、総合型地域スポーツクラブの充実を図るとともに、引き続き、市全域を対象とする中核的機能の充実に努める。

また、地域の実情に合った取組を促進するために、運営にあたっては地区コミュニティなどと連携していく。

【指標】総合型地域スポーツクラブ数

実績値		目標値	
平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
1クラブ	1クラブ	2クラブ	2クラブ

◆現状と課題

本市にゆかりのあるアスリートが世界的・全国的に活躍することは、市民にとって誇りであり、夢と希望を与えるとともに、スポーツ活動への関心を高めることにつながります。

令和3年度アンケート（児童生徒・市民）によると、東京2020オリンピック・パラリンピック開催後、スポーツに対する意識が高まった児童生徒は33.9%、市民は23.8%となっています。

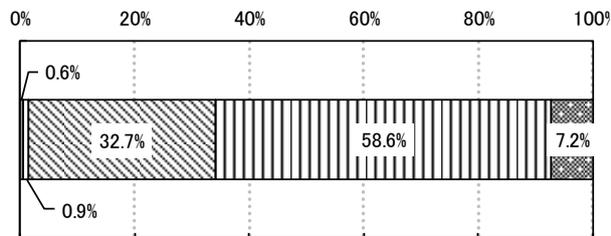
市民のスポーツ意識のさらなる向上を目指すため、競技スポーツ等の振興を図るとともに、各競技団体や地域におけるスポーツ関係団体等と連携・協働し、競技スポーツやトップアスリートの活動の支援をしていく必要があります。さらに、オリンピック・パラリンピック競技大会や世界大会など多様な場で活躍できるような、優れた素質・意欲を有するトップアスリートを発掘・支援していくことが重要となります。

また、本市ならではの特色あるスポーツ活動の創出を図り、市民が多様なスポーツに触れる機会を提供していくことが大切です。

◆施策の方針

○市民のスポーツ意識のさらなる向上を目指し、本市の競技スポーツやアスリートの支援に努めるとともに、新たなスポーツの創出を図ります。

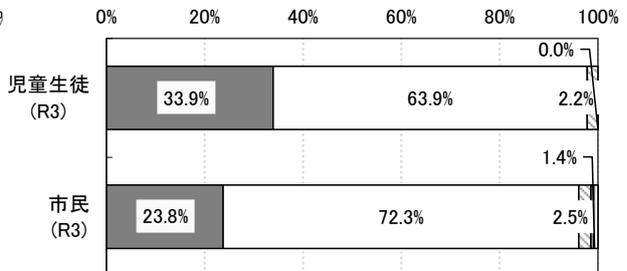
■小美玉フットボールアカデミー
(女子サッカー選手の育成)について



□ 知っているが利用したことはない □ 知っているが利用したことがある
□ 知らない □ 無回答

出典:平成28年度「小美玉市スポーツ推進計画」に係るアンケート調査結果(一般)

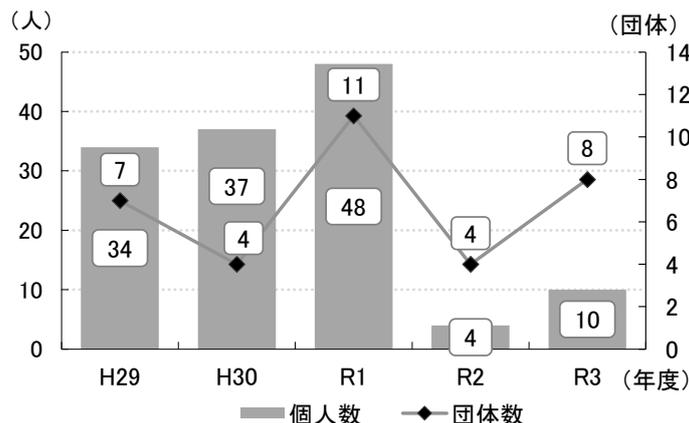
■東京2020オリンピック・パラリンピック
開催を受けてのスポーツ意識の変化



■高まった □変わらない □低くなった □無回答・無効

出典:令和3年度「小美玉市スポーツ推進計画」に係るアンケート調査結果(一般)

■スポーツ優秀選手・優秀団体表彰数の推移



資料:スポーツ推進課

基本方向① 競技スポーツの支援

全国及び世界を舞台にスポーツで活躍する市民の支援に努めるとともに、競技スポーツ及び地域におけるスポーツの振興のため、各種競技スポーツ等との連携を図ります。

主な取組

● 競技スポーツ支援事業

【スポーツ推進課】

継続

オリンピック・パラリンピック等の候補選手等、トップアスリートの活動支援及び優れた素質を有する未来のアスリートの支援に努める。

● 競技スポーツ連携事業

【スポーツ推進課】

継続

サッカー等を始めとする各種競技スポーツ等と連携し、競技スポーツ及び地域スポーツの振興を図る。

基本方向② スポーツ優秀選手等の顕彰

全国大会や関東大会等に出場したスポーツ優秀選手や団体を表彰することにより、スポーツの普及・奨励・競技力の向上を目指します。

主な取組

● スポーツ優秀選手・優秀団体表彰

【スポーツ推進課】

重点

継続

学校や各種スポーツ団体等と連携し、対象者の把握をするとともに、全国大会や関東大会等に出場したスポーツ優秀選手に対して表彰・奨励を行う。

【指標】スポーツ優秀選手・団体表彰数

実績値		目標値	
平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
団体:9団体 個人: 26人	団体:8団体 個人: 10人	団体:12団体 個人: 30人	団体:15団体 個人: 40人

基本方向③ 新たなスポーツ活動機会の創出

地域活動などと連携した、地域に根ざしたスポーツ活動やデジタル技術を活用したスポーツ活動など、特色ある新たなスポーツ活動の機会を創出します。

主な取組

● 地域特性を生かしたスポーツ活動

【スポーツ推進課】 継続

県・他自治体と連携した霞ヶ浦湖岸のナショナルサイクルルートを活用したサイクリングや地域の自然を楽しむウォーキングなど、地域特性を生かしたスポーツ活動を推進する。

【指標】地域特性を生かしたスポーツ活動の開催数

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
—	—	1回	2回

● デジタル技術を活用したスポーツ活動

【スポーツ推進課 生涯学習課】 重点 新規

DX（デジタルトランスフォーメーション）*1の普及に伴い、新たなデジタル技術やデータを活用したスポーツ活動を推進する。



▲表彰の様子

*1 DX:ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

基本施策 3 多様なスポーツ交流の推進

◆現状と課題

プロスポーツチームやトップアスリートとの交流は、一流の技術や指導に触れることができる好機であり、スポーツ活動への意欲や技術の向上につながります。本市でも、「トップアスリートスポーツ教室」等の交流機会の提供を図っています。

また、市民同士が気軽に運動・スポーツを楽しめる交流の場も大切です。平成28年度のアンケートによると、市主催のスポーツ大会の認知度の割合は約7割となっており、関心の高さがうかがえます。一方で、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、教室やイベント等の中止が続いており市民に十分な機会の提供ができていない状況です。今後はウィズコロナを見据え、開催手法等、見直しを図りながら、継続して交流機会を提供していくことが大切です。

さらに、プロスポーツ等やスポーツ大会を観戦する機会を得ることは、スポーツへの興味・関心を高めます。現状、本市ではレベルの高いスポーツ大会・イベント、スポーツ合宿等は行われていないことから、形式や手法等を検討しながら、大会等の誘致に努め、スポーツに親しむきっかけづくりやスポーツによるまちづくりを進めていくことが大切です。

各スポーツ団体等と連携し、スポーツを通じた交流を促進し、生涯にわたってスポーツを楽しむ環境の充実を図っていく必要があります。

◆施策の方針

○スポーツを通じたまちづくりを目指して、市内のスポーツ資源を活用した、スポーツ大会、イベント、スポーツ合宿などの誘致を検討し、多様な手法によるスポーツ交流を推進します。

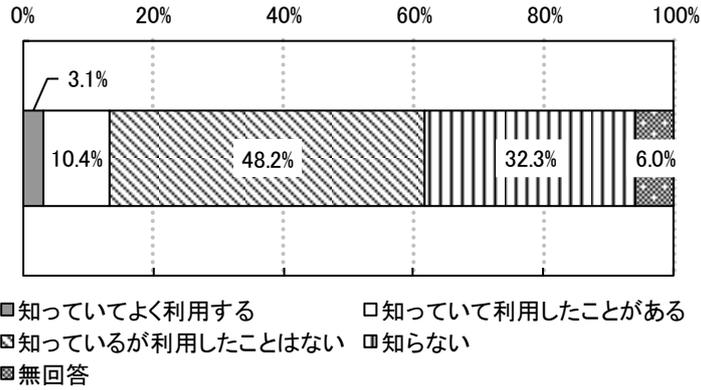
■トップアスリートスポーツ教室の実施概要

平成24年度	計1回	①ジュニア走り方教室<参加者数 約60人> (講師:筑波大学大学院准教授 谷川聡さん [※]) ※元陸上競技選手(世界選手権、シドニー・アテネ五輪出場 110mハードル日本記録保持者)
平成27年度	計1回	①小美玉ベースボールアカデミー2015<参加者数 約90人> (講師:JAA 江尻亮さん ^{※1} 、遠藤一彦さん ^{※2}) ※1 元プロ野球選手(大洋ホエールズで投手・外野手を務め、横浜大洋ホエールズ、千葉ロッテマリーンズで監督を歴任) ※2 元プロ野球選手(横浜大洋ホエールズで投手を務め、横浜ベイスターズの投手コーチを歴任)
平成28年度 *平成28年度より名称変更	計4回	①鹿島アントラーズサッカースクール<参加者数 約170人> (講師:鈴木優磨さん [※] 、杉本太郎さん [※] 、平戸大貴さん [※]) ※鹿島アントラーズ(当時所属)現役プロサッカー選手 ②小美玉ベースボールアカデミー2016<参加者数 約70人> (講師:江尻亮さん、遠藤一彦さん) ③バドミントン教室<参加者数 約80人> (講師:池田信太郎さん [※]) ※元バドミントン選手(世界選手権、全英オープン、北京・ロンドン五輪出場) ④バレーボール教室<参加者数 約120人> (講師:山本隆弘さん [※]) ※元プロバレーボール選手(元パナソニック・パンサーズ所属。世界選手権、W杯、北京五輪出場)
平成30年度	計2回	①バレーボール教室<参加者数 45人> (講師:山本隆弘さん) ②小美玉ベースボールアカデミー<参加者数 約65人> (講師:江尻亮さん、遠藤一彦さん)

(平成25、26、29年度、令和元年度は未実施。令和2、3年度は新型コロナで未実施。)

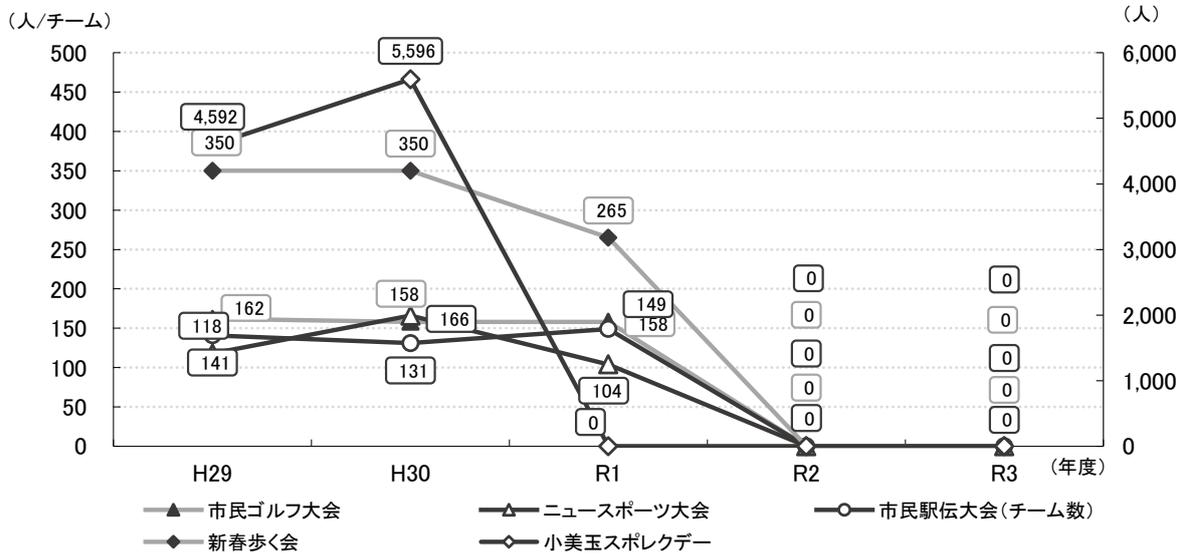
資料:スポーツ推進課

■市主催のスポーツ大会(スポレクデー、市民駅伝大会など)について



出典:平成 28 年度「小美玉市スポーツ推進計画」に係るアンケート調査結果(一般)

■市主催のスポーツ大会の参加者数推移



※市民駅伝大会は単位:チーム
 ※小美玉スポレクデーR1は台風により中止
 ※R2、R3は新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止

資料:スポーツ推進課



▲新春歩く会

基本方向① トップアスリートに触れる機会の充実

トップアスリートから直接指導を受けることにより、子どもたちの運動・スポーツに対する活動意欲を高め、主体的に運動・スポーツに親しむ習慣を身につけさせることを目指します。

● トップアスリートスポーツ教室

【スポーツ推進課】

重点

継続

競技力向上や活動意欲の向上を目的とし、トップアスリートを招聘したスポーツ教室等を開催する。

【指標】トップアスリートスポーツ教室の開催数

実績値		目標値	
平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
4回	0回	5回	5回



▲トップアスリートスポーツ教室（サッカー）



▲トップアスリートスポーツ教室（ベースボール）

基本方向② スポーツ大会・イベントの推進

生涯にわたってスポーツを楽しむ環境を充実させるため、「するスポーツ」・「観るスポーツ」の機会を市民に提供します。

主な取組

● スポーツ・レクリエーション・イベント等の開催

【スポーツ推進課】

重点

継続

「小美玉スポレクデー」や「歩く会」、「ニュースポーツ大会」等イベントの実施手法を工夫しながら、“するスポーツ”の機会提供を図るとともに、多様なスポーツ・レクリエーション・イベントを検討し、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を充実させる。

【指標】小美玉スポレクデーの参加者数

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
4,378 人	中止	5,900 人	7,500 人

● スポーツ大会等の誘致

【スポーツ推進課】

継続

限られた資源のなかで、市民が大会等を観戦しやすい環境づくりや手法について検討するとともに、各種団体等と連携しながらレベルの高いスポーツ大会等を誘致するなど、“観るスポーツ”を市民に提供することにより、生涯にわたってスポーツを楽しむ環境を充実させる。

【指標】スポーツ大会等誘致数

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
—	—	1回	2回



▲小美玉スポレクデー（ズンバ）



▲小美玉スポレクデー（小美玉ギネス）

基本方向③ スポーツツーリズム等の推進

本市をフィールドにスポーツをする人、あるいは本市のスポーツイベントに参加する人が同時に観光を楽しむことができるよう、スポーツと地域観光を融合した多種多様な交流を促進します。

主な取組

● スポーツツーリズム*¹の推進

【スポーツ推進課】

重点

継続

スポーツと観光の連携を図り、ナショナルサイクルルートや地域資源を活用したスポーツイベントやスポーツ大会の誘致・開催を目指すとともに、各種スポーツ合宿の誘致を行うなど、スポーツを活用した観光まちづくりを推進する。

【指標】スポーツ大会の誘致に合わせた観光イベントの開催数

実績値		目標値	
平成28年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
—	—	1回	2回



▲霞ヶ浦湖岸を利用したサイクリングイベント

*¹ スポーツツーリズム:スポーツを「する」「観る」「支える」ための旅行や、これらと周辺地観光を組み合わせた形の旅行のこと。

4. スポーツ施設の充実

目指すべき主なゴール



市民が安心して運動・スポーツ活動を行えるよう、感染症対策などに留意した施設の管理や施設の点検整備などスポーツ施設の安全確保に努めるとともに、利用者の利便及び質の向上を目指した施設の整備・充実を図ります。

また、小美玉市における質の高いスポーツ活動を実現するため、スポーツ施設の整備や既存施設の適正な維持管理について長期的な視点で検討します。

さらに、誰もが利用しやすいスポーツ施設を目指し、施設のバリアフリー化や施設予約システムのデジタル化など利用環境の充実を図ります。

基本施策

1 スポーツ施設環境の充実

◆現状と課題

市民誰もがライフステージに応じたスポーツ活動に取り組むためには、安全・安心に利用できる環境の整備・充実が大切です。

公共のスポーツ施設は市民がスポーツ活動を行う上での拠点であり、健康増進や健全育成、競技力の向上、地域コミュニティの場など多様な機能を担っています。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大によって施設閉館や利用制限が行われ、市民の活動も制限されました。

今後はウィズコロナを踏まえながら、施設以外でも気軽にスポーツ活動に親しめる場所を提供していく必要があります。

令和3年度アンケートのスポーツ振興全般における充実度・必要性調査によると、スポーツ施設については「充実度」が高くおおむね満足しているものの、同時に「必要性」も高いという特徴があります。また、自由回答でも、「施設・整備・システムに関すること」については最も意見・要望が多く、施設に関する市民の関心の高さがうかがえます。

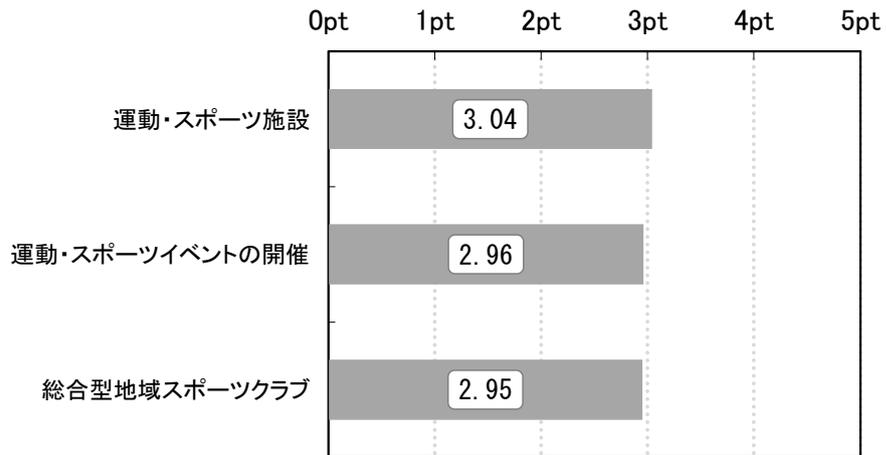
公共のスポーツ施設は合併前に整備されたものが多く、近年は老朽化が進んでおり、様々な課題があります。

そのため、誰もが安全で快適にスポーツに親しめるように、感染症対策を実施しながら、適切な施設整備及び維持管理を行うことが大切です。さらに、老朽化する施設の適切な維持・補修や市民ニーズの高いスポーツ施設の計画的な整備・改修をしていく必要があります。

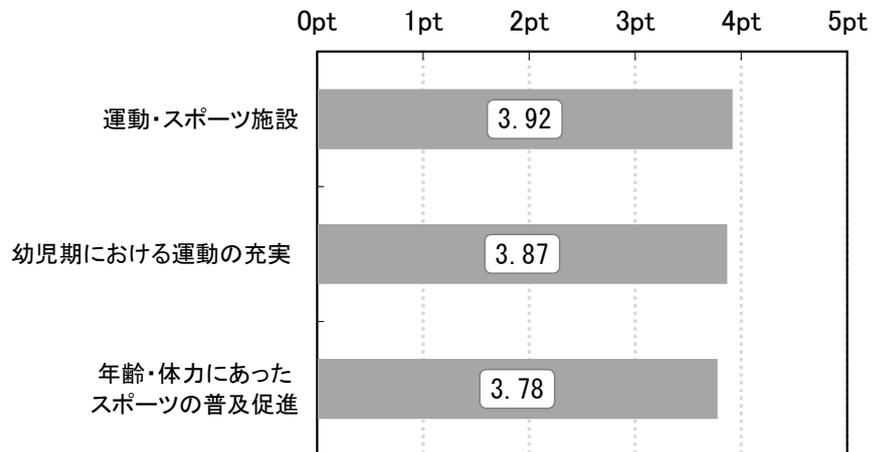
◆施策の方針

○市民が安心して運動・スポーツ活動を行えるよう、施設の維持管理や点検整備などスポーツ施設の安全確保に努めるとともに、利用者の利便を図るための施設・設備の充実を図ります。

■小美玉市のスポーツ振興全般において、充実度が高いもの(トップ3)

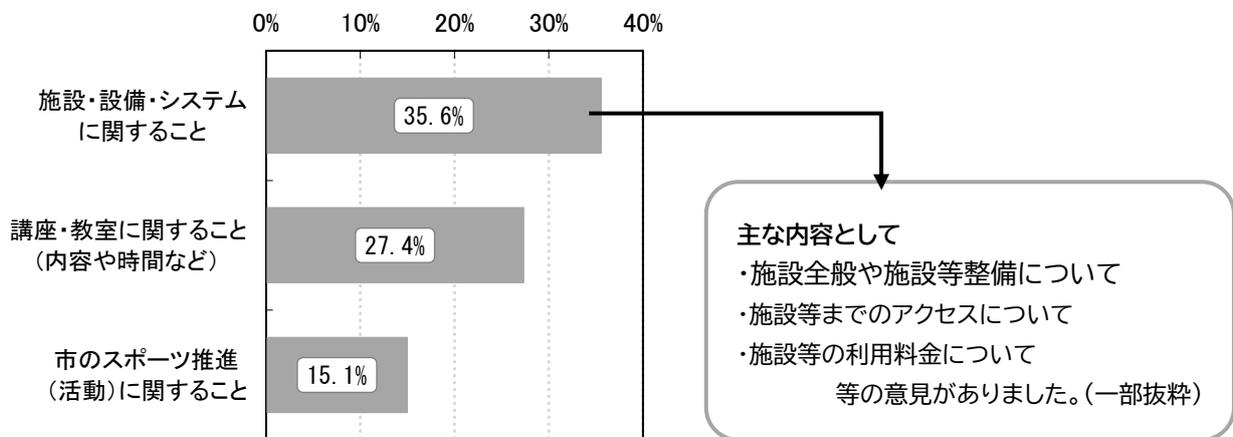


■小美玉市のスポーツ振興全般において、必要性が高いもの(トップ3)



※(低)0~5pt(高)

■小美玉市のスポーツ振興についての意見要望(トップ3)



出典:令和3年度「小美玉市スポーツ推進計画」に係るアンケート調査結果(一般)

基本方向① スポーツ施設の安全確保

市民が安心して施設を利用できるよう、適正な維持管理、安全確保を図ります。

主な取組

● スポーツ施設維持管理

【スポーツ推進課】 継続

スポーツ施設の適正な維持管理を行うとともに、感染症対策など「新しい生活様式」に留意しながら、市民が安全・安心に運動・スポーツ活動ができるよう努める。

【指標】スポーツ施設利用者数(年間延べ)

実績値		目標値	
平成 28 年度	令和3年度	令和4年度	令和9年度
173,900 人	151,924 人	207,600 人	240,700 人



▲玉里運動公園



▲小川海洋センター

基本方向② スポーツ環境の整備・充実

質の高いスポーツ活動を実現するため、スポーツ施設の整備や適正な管理について長期的な視点で検討します。また、地域環境やオープンスペース、既存施設等を有効活用するなど、スポーツ施設以外でも誰もが運動・スポーツを楽しめる場の創出を図ります。

主な取組

● 施設改修(長寿命化)の推進

【スポーツ推進課】

重点

継続

誰もが安全で快適にスポーツに親しめるよう、公共施設建築物系個別施設計画に基づき、市内スポーツ施設の長寿命化、改修・バリアフリー化などを実施し、既存施設の必要かつ適正な管理を進め、利用者の利便性の向上を図る。

● スポーツ施設等の設備更新・整備

【スポーツ推進課】

重点

継続

施設の設備更新や整備を推進し、誰もが利用しやすい施設づくりを推進する。

● スポーツに親しめる場の創出

【スポーツ推進課】

新規

地域資源、公園や広場などのオープンスペースや空きスペースなどを有効活用し、施設以外でも、市民誰もが気軽に運動・スポーツを楽しめる場所づくりを各種団体や地域と連携しながら検討する。

◆現状と課題

本市のスポーツ振興全般における充実度・必要性が高いもののトップにスポーツ施設があげられていますが、一方で施設の利用度は全体的に低い傾向にあります。

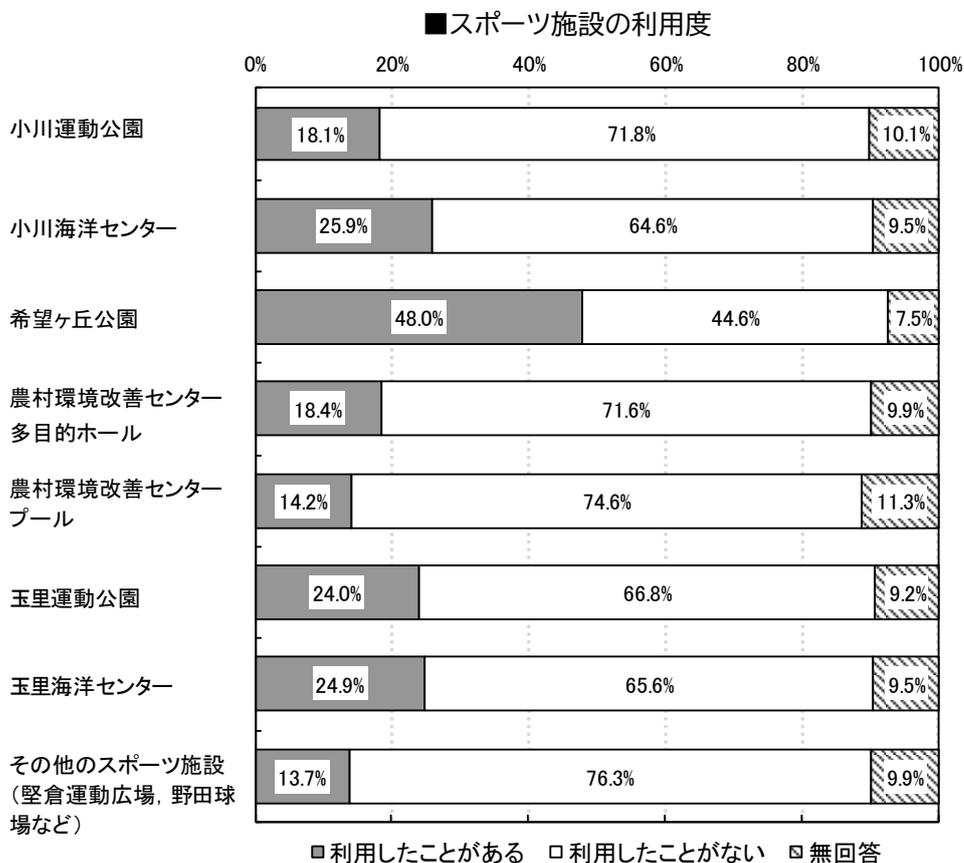
利用しない主な理由としては、「交通の便が悪い」「利用したい設備がない」「申し込み・手続きが面倒」といったものがあげられています。申し込みや手続きの面においては、令和2年度にWEBから利用予約ができる公共施設の予約システムを導入し、利便性が向上しており、今後も使いやすいシステムの充実に取り組んでいくことが大切です。引き続き、施設の利用促進を図るために、課題改善に努めていく必要があります。

また、「基本方針2－基本施策3 障がい者に対する運動・スポーツの推進」(P.46)において述べたとおり、「障がい者スポーツ環境の充実」は特に改善が必要となっており、施設のバリアフリー化等を推進していくことが大切です。

本市のスポーツ施設においては、市民の誰もが安全・安心に利用できるよう環境の整備・充実及び利便性の確保に努め、より一層の利用度向上を図っていく必要があります。

◆施策の方針

○誰もが利用しやすいスポーツ施設を目指し、施設のバリアフリー化の促進や施設利用システムの充実を図ります。



* 農村環境改善センターのプールは施設の老朽化に伴い、令和元年度より閉鎖。
また、多目的ホールは令和2年度より所管が生涯学習課に移行。

出典:平成28年度「小美玉市スポーツ推進計画」に係るアンケート調査結果(一般)

基本方向① 施設のバリアフリー化の推進

進入路、トイレ、段差解消など、誰もが利用しやすいスポーツ施設を目指し、施設のバリアフリー化を促進します。

主な取組

● 施設改修(長寿命化)の推進【再掲】(P.71)

【スポーツ推進課】

重点

継続

基本方向② 公共施設予約システムの活用

公共のスポーツ施設の利用を促進するため、市民が利用しやすい予約システムの維持管理・充実を図ります。

主な取組

● 予約システムの有効活用

【スポーツ推進課】

継続

市民の利便性向上のため、公共施設予約システムの維持管理・充実に努めるとともに、システムの周知を図る。



▲公共施設予約システム まちかざりリモート予約画面



▲公共施設予約システム まちかざりリモート



.....

第5章 計画の推進

.....



1 推進体制

本計画の推進にあたっては「小美玉市スポーツ推進審議会」において、実施状況を進行管理することとします。

さらに、全庁的に計画に取り組んでいくために、スポーツ所管課を中心に関係団体との連携強化を図ります。

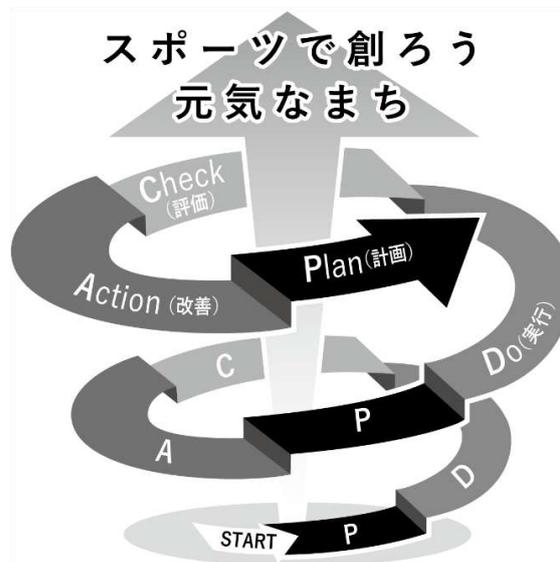
2 協働による計画の推進

本計画の推進にあたっては、基本理念に掲げる「スポーツで創ろう 元気なまち」を実現するため、これまで進めてきた市民との協働の取組を踏まえ、市民、地域、スポーツ関係団体・学校等と行政の更なる連携を図り、協働による計画を推進します。

3 進行管理

本計画を着実に推進していくためには、計画を定期的に点検・評価し、より質の高いスポーツ施策が展開できるよう取り組んでいくことが重要です。

進行管理にあたっては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）からなるPDCAサイクルに基づき、主な取組及び指標（数値目標）の達成状況の把握と評価を行い、次年度以降に実施する施策や事業の改善・見直しをスパイラルアップ（好循環）しながら継続的に進めていきます。



.....

◆ 資料編

.....

1 策定経緯

■令和3年度

年月日	会議等	内容
令和3年 7月20日	第1回 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会	・策定方針について ・全体スケジュールについて ・アンケートの概要について
11月15日	第1回 小美玉市スポーツ推進審議会	・諮問
11月29日 ～12月17日	「小美玉市スポーツ推進計画」に係る Web アンケート調査（児童生徒）	アンケート調査の実施 ・市内小・中・義務教育学校の児童生徒 (小学5年生、中学2年生(義務教育学校8年生))
12月1日 ～12月17日	「小美玉市生涯学習推進計画」及び 「小美玉市スポーツ推進計画」に係る アンケート調査（一般）	アンケート調査の実施 ・市内居住している18歳以上の市民(1,500人)
令和4年 2月8日	第2回 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会	・小美玉市の教育を取り巻く概況 ・市民意向の動向把握

■令和4年度

年月日	会議等	内容
令和4年 4月22日	第1回 小美玉市スポーツ推進審議会	・スポーツ推進計画について（アンケート調査報告、団体ヒアリング実施について）
5月11日 ～5月25日	新規施策調査	担当課への調査の実施 ・新規施策の確認
5月20日	団体ヒアリング	社会体育・スポーツ関係団体ヒアリングの実施 ・コロナ禍における活動状況について ・今後のスポーツの取組について ・ライフステージごとのスポーツ活動や障がい者スポーツについて
7月19日	第3回 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会	・小美玉市教育振興基本計画（案） ・小美玉市生涯学習推進計画（案） ・小美玉市スポーツ推進計画（案）
10月26日	第2回 小美玉市スポーツ推進審議会	・スポーツ推進計画改定について
11月1日	第4回 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会	・小美玉市教育振興基本計画（素案） ・小美玉市生涯学習推進計画（素案） ・小美玉市スポーツ推進計画（素案）
12月1日	市議会全員協議会	・小美玉市スポーツ推進計画（改定案） ・パブリックコメントの実施について

年月日	会議等	内容
12月16日 ～令和5年 1月16日	パブリックコメント	・小美玉市スポーツ推進計画（改定案） ご意見0件
2月6日 ⇒書面開催	第5回 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会 書面による開催	・パブリックコメント結果報告 ・小美玉市教育振興基本計画（改定版）（最終案） ・小美玉市生涯学習推進計画（改定版）（最終案） ・小美玉市スポーツ推進計画（改定版）（最終案）
2月17日	第3回 小美玉市スポーツ推進審議会	・パブリックコメント結果報告 ・小美玉市スポーツ推進計画（改定版）（最終案） ・答申（案）
2月24日	答申	・小美玉市スポーツ推進計画（改定版）答申
2月28日	市議会全員協議会	・小美玉市スポーツ推進計画（改定版）及び パブリックコメント結果報告



▲答申

2 小美玉市スポーツ推進審議会

(1) 小美玉市スポーツ推進審議会条例

平成 23 年 12 月 27 日
条例第 32 号

小美玉市スポーツ振興審議会条例(平成 18 年小美玉市条例第 86 号)の全部を改正する。

(設置)

第 1 条 スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。)第 31 条の規定に基づき、小美玉市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、次に掲げるスポーツ推進に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じ調査審議し、及びこれらの事項に関し教育委員会に建議する。

- (1) 法第 10 条第 1 項に規定するスポーツの推進計画に関すること。
- (2) スポーツの施設及び設備の整備に関すること。
- (3) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (4) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (5) スポーツ関係団体の育成に関すること。
- (6) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (7) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 小・中学校の代表者
- (3) 議会代表者
- (4) スポーツ関係団体の代表者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 審議会に委員長 1 人及び副委員長 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

3 委員長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

5 委員長及び副委員長の任期は、2 年とする。

(会議)

第 6 条 審議会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 審議会は、必要の都度開く。

3 審議会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び費用弁償は、別に定めるところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、スポーツ主管課において行う。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の小美玉市スポーツ推進審議会条例は平成 23 年 8 月 24 日から適用する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の小美玉市スポーツ振興審議会条例第 2 条の規定により任命された小美玉市スポーツ振興審議会(以下「旧審議会」という。)の委員である者は、この条例の第 3 条第 2 項の規定により任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、旧審議会の委員としての残任期間と同一の期間とする。

3 この条例の施行の際現に旧審議会の委員長又は副委員長に選任された者は、それぞれ、この条例の第 5 条第 2 項の規定により審議会の委員長又は副委員長として選任されたものとみなす。

附 則(平成 30 年条例第 33 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年条例第 3 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、第 6 条、第 11 条、第 13 条、第 21 条及び第 22 条の規定による改正前のそれぞれの条例に基づき委嘱を受け、現にその職にある委員(以下「旧委員」という。)については、この条例による改正後のそれぞれの条例に基づき委嘱されたものとみなす。この場合において、旧委員の任期は当該委員が委嘱を受けた際の任期までとする。

附 則(令和 2 年条例第 24 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

附 則(令和 3 年条例第 15 号)

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 小美玉市スポーツ推進審議会委員名簿

No.	氏 名	第 3 条 区 分	役職・所属等	備 考
1	鶴 町 和 夫	(1)	元小美玉市副市長 元スポーツ協会副会長	委員長
2	山 口 芳 夫	(1)	元スポーツ推進委員長 元スポーツ協会会長	令和3年度 副委員長
	白 井 福 夫	(1)	小美玉市ソフトボール連盟副会長	令和4年度 副委員長
3	赤 羽 英 夫	(1)	県スポーツ少年団上級リーダー指導委員 元県青少年健全育成審議会委員	
4	本 田 理	(1)	本田記念財団理事長	
5	日 高 英 詞	(1)	元指導者（野球）	令和3年度
	井 坂 真 理 子	(1)	小美玉市女性活躍プロジェクト	令和4年度
6	松 下 潤	(1)	小美玉スポーツクラブマネージャー	
7	稲 田 雅 志	(2)	市校長会会長	令和3年度
	皆 川 修	(2)	市校長会会長	令和4年度
8	高 野 裕 一	(2)	市教頭会会長	令和3年度
	箱 田 俊 男	(2)	市教頭会会長	令和4年度
9	村 田 春 樹	(3)	議会代表	
10	小 林 義 治	(4)	市スポーツ協会代表	
11	額 賀 茂 樹	(4)	市スポーツ少年団代表	
12	青 木 陽 平	(4)	市スポーツ推進委員代表	

敬称略

3 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会

(1) 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会設置要綱

平成28年6月30日

教育委員会訓令第4号

改正 平成29年5月11日教委訓令第2号

令和3年3月26日教委訓令第2号

令和3年6月24日教委訓令第6号

(設置)

第1条 小美玉市教育振興基本計画及び小美玉市生涯学習推進計画並びに小美玉市スポーツ推進計画(以下「教育振興基本計画等」という。)の策定について必要な事項を調整・協議するため、小美玉市教育振興基本計画等策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会の所掌事務は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教育振興基本計画等策定に係る調査等に関し評価検討すること。
- (2) 教育振興基本計画等策定に係る資料に関し助言すること。
- (3) その他目的達成のため必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、別表第1に掲げる者をもって組織する。

(運営)

第4条 策定委員会に委員長を置く。

2 委員長は、教育長をもって充て、委員会の会務を総理する。

(会議等)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、その座長となる。

2 委員会において必要があると認められるときは、委員以外の者の職員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(ワーキング会議)

第6条 教育振興基本計画等の策定に必要な調査・研究を行い、計画原案を作成するためワーキング会議を置く。

2 ワーキング会議は、別表第2に掲げる課等の職員をもって組織する。

3 ワーキング会議に会長を置き、会長は教育企画課長をもって充てる。

(アドバイザー)

第7条 計画原案の作成にあたって、専門的な見地から意見及び助言を得るため学術経験者等をアドバイザーとして招くことができる。

2 アドバイザーには、予算の範囲内において謝礼金を支払うものとする。

(事務局)

第8条 策定委員会及びワーキング会議の庶務は、教育委員会教育企画課において行う。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この訓令は、平成28年7月1日から施行する。
- 2 この訓令は、策定委員会の所掌事務が終了した段階でその効力を失う。

附 則(平成29年教委訓令第2号)

この訓令は、平成29年5月18日より施行する。

附 則(令和3年教委訓令第2号)

この訓令は、令和3年4月1日より施行する。

附 則(令和3年教委訓令第6号)

この訓令は、令和3年7月1日より施行する。

別表第1(第3条関係)

(1) 教育長
(2) 市長公室長
(3) 企画財政部長
(4) 総務部長
(5) 保健衛生部長
(6) 福祉部長
(7) 教育部長
(8) 文化スポーツ振興部長

別表第2(第6条関係)

(1) 企画調整課
(2) 健康増進課
(3) 子ども課
(4) 社会福祉課
(5) 介護福祉課
(6) 教育指導課
(7) 教育企画課
(8) 生涯学習課
(9) スポーツ推進課
(10) 幼稚園
(11) 小学校
(12) 中学校
(13) 義務教育学校
(14) 生活文化課

4 諮問書

小美玉スポ推第 312 号
令和 3 年 11 月 15 日

スポーツ推進審議会
委員長 鶴町 和夫 様

小美玉市長 島田 穰一

スポーツ推進計画の改定について

小美玉市スポーツ推進計画について改定したいので、スポーツ基本法（平成 23 年 6 月 24 日法律第 78 号）第 10 条の規定及び、小美玉市スポーツ推進審議会条例（平成 23 年 12 月 27 日条例第 32 号）第 2 条の規定により諮問します。

5 答申書

令和 5 年 2 月 24 日

小美玉市長
島田 幸三 様

小美玉市スポーツ推進審議会
委員長 鶴町 和夫

小美玉市スポーツ推進計画の改定について（答申）

スポーツ基本法（平成 23 年 6 月 24 日法律第 78 号）第 10 条の規定及び、小美玉市スポーツ推進審議会条例（平成 23 年 12 月 27 日条例第 32 号）第 2 条の規定により、令和 3 年 11 月 15 日に諮問のあった、「小美玉市スポーツ推進計画の改定」について、本審議会において調査・審議を行った結果、別添のとおり、答申します。

なお、計画の推進にあたっては、市民のスポーツ活動の現状や人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響など、スポーツを取り巻く様々な状況に柔軟に対応しながら、着実な進行管理に努めるとともに、小美玉市が目指す「スポーツで創ろう 元気なまち」の実現に取り組まれるよう要望します。

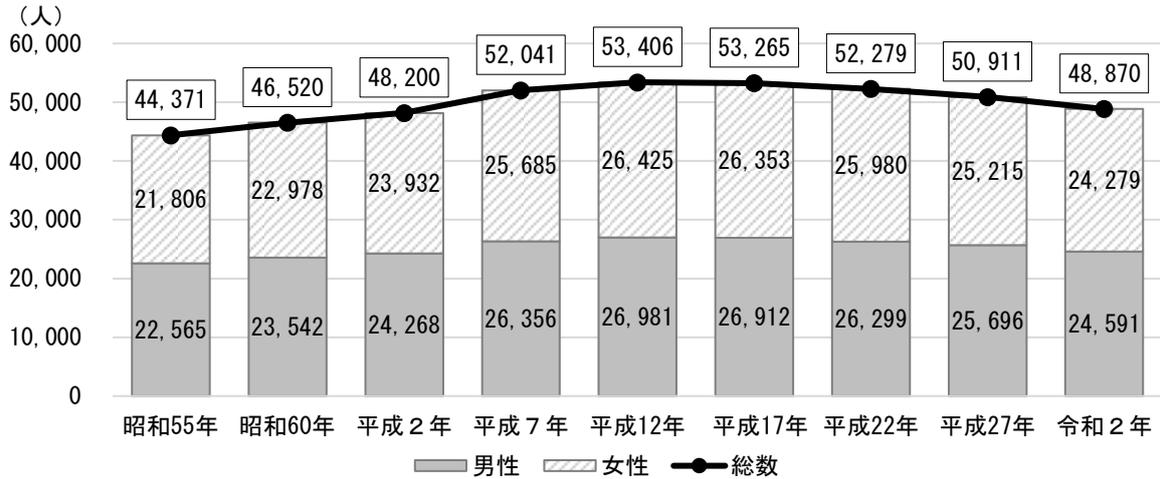
6 資料集

(1) 小美玉市の概況

1) 人口

本市の人口は昭和55年以降増加していましたが、平成12年の53,406人をピークに減少傾向となっており、令和2年では48,870人となっています。

■小美玉市の人口の推移

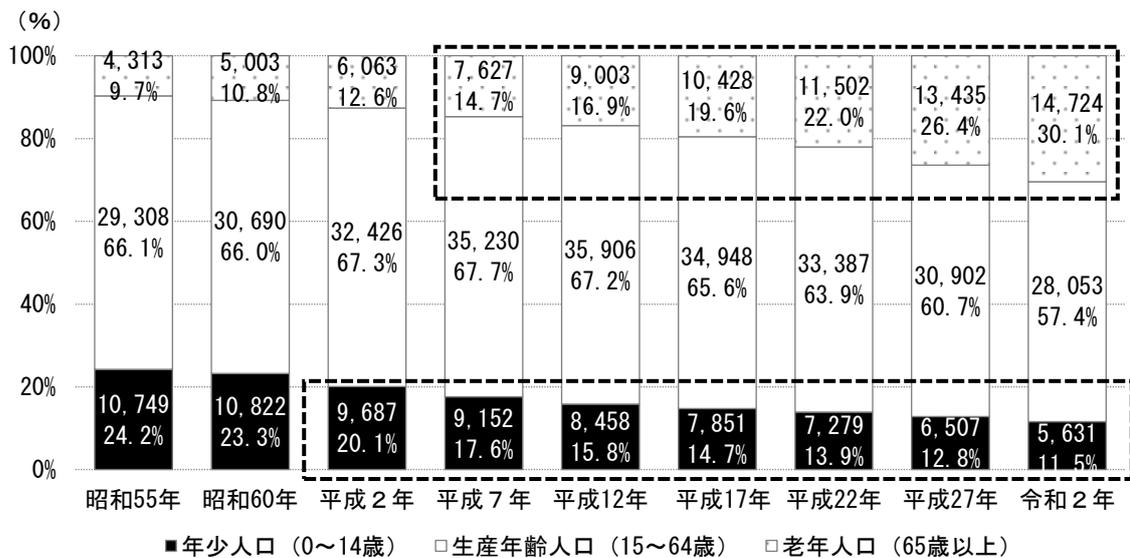


出典：国勢調査(総務省統計局)

2) 年齢区分別人口比率

年齢区分別の人口比率では、年少人口(0～14歳)の比率は平成2年に大きく減少して以降、減少傾向が続いており、令和2年では11.5%と昭和60年の約半数となっています。老年人口(65歳以上)の比率は継続的に増加しており、平成7年以降大きく増加し、令和2年では30.1%となっています。

■年齢3区分別の人口比率の推移



※年齢不詳は除く。小数点第2位で四捨五入しているため、合計は100%にならないものがある。

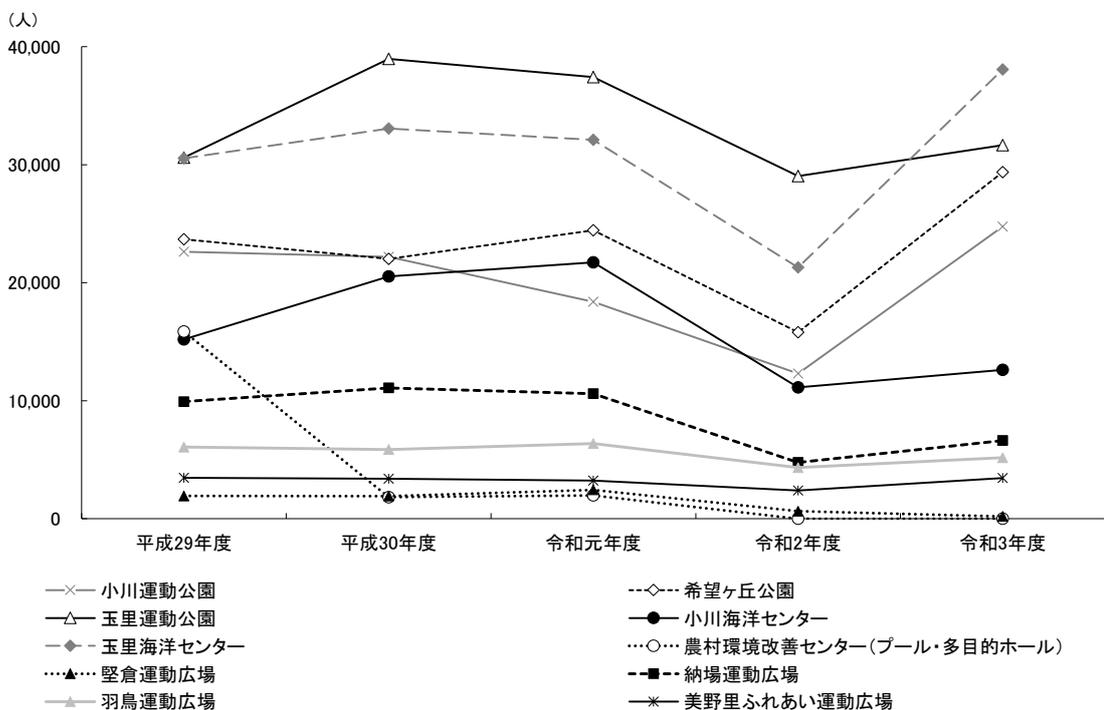
出典：国勢調査(総務省統計局)

(2) スポーツ施設の状況

1) スポーツ施設の利用者数の推移

- ・過去5年間の利用者数の合計を見ると、玉里運動公園が167,689人と最も多く、次いで、玉里海洋センターが155,087人、希望ヶ丘公園115,329人、小川運動公園100,252人となっています。
- ・平成29年度から令和元年度の利用者数を見ると、希望ヶ丘公園と小川海洋センターでは平成30年度から大きく増加し、農村改善センターはプール閉鎖の影響により大幅に減少しています。
- ・令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ施設の使用を年間の約2割程度制限したため、利用者数が大きく減少しましたが、令和3年度には増加傾向となっています。
- ・令和3年度の利用増減率をみると、コロナ影響前の平成29～30年度の平均利用者数と比較して、全体では5.3%減少していますが、小川運動公園、希望ヶ丘公園、玉里海洋センター、美野里ふれあい運動広場では利用が増加しています。

■スポーツ施設別利用者数の推移



(単位：人、%)

施設名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(A)	過去5年合計	平成29-30年度平均(B)	令和3年度増減率(B・A比較)
小川運動公園	22,620人	22,198人	18,376人	12,304人	24,754人	100,252	22,409	10.5%
希望ヶ丘公園	23,686人	22,014人	24,444人	15,807人	29,378人	115,329	22,850	28.6%
玉里運動公園	30,608人	38,970人	37,424人	29,031人	31,656人	167,689	34,789	▲9.0%
小川海洋センター	15,202人	20,540人	21,722人	11,121人	12,621人	81,206	17,871	▲29.4%
玉里海洋センター	30,541人	33,071人	32,109人	21,293人	38,073人	155,087	31,806	19.7%
農村環境改善センター(プール、多目的ホール※)	15,865人	1,831人	1,973人	-	-	19,669	8,848	-
堅倉運動広場	1,929人	1,913人	2,440人	632人	195人	7,109	1,921	▲89.8%
納場運動広場	9,925人	11,081人	10,595人	4,772人	6,623人	42,996	10,503	▲36.9%
羽鳥運動広場	6,072人	5,865人	6,363人	4,328人	5,174人	27,802	5,969	▲13.3%
美野里ふれあい運動広場	3,473人	3,378人	3,228人	2,395人	3,450人	15,924	3,426	0.7%
合計	159,921	160,861	158,674	101,683	151,924	733,063	160,391	▲5.3%

※▲は負の数値 農村環境改善センターのプールは、施設の老朽化に伴い、令和元年度より閉鎖。また、多目的ホールは令和2年度より所管が生涯学習課に移行された。
資料：スポーツ推進課

(3) スポーツ施設の概要

本市のスポーツ施設は、様々な施設を有する運動公園や、プール施設、野球場がある運動広場や多目的に利用できる運動広場などがあります。

■スポーツ施設の内容

施設名	施設の内容
小川運動公園	野球場、テニスコート、体育館、多目的広場
希望ヶ丘公園	野球場、テニスコート、多目的広場、バーベキュー広場、弓道場、ヘルスロード
玉里運動公園	野球場、少年野球場、テニスコート、多目的広場、ウォーキングロード、子ども広場
小川海洋センター	プール（温水）
玉里海洋センター	体育館、トレーニングルーム、ミーティングルーム、プール、艇庫（ヨット・カヌー）
希望ヶ丘少年スポーツ広場	多目的広場
堅倉運動広場	多目的広場
納場運動広場	野球場
羽鳥運動広場	野球場
美野里ふれあい運動広場	多目的広場
中根球場	野球場
野田球場	野球場
下吉影薬師台球場	多目的広場
旧小川小学校体育館	体育館、グラウンド
たちばな広場体育館（仮称） （旧橘小学校体育館）	体育館

※旧小川小学校体育館については、「旧小川小跡地周辺地域再整備基本計画」により解体予定。

資料：スポーツ推進課

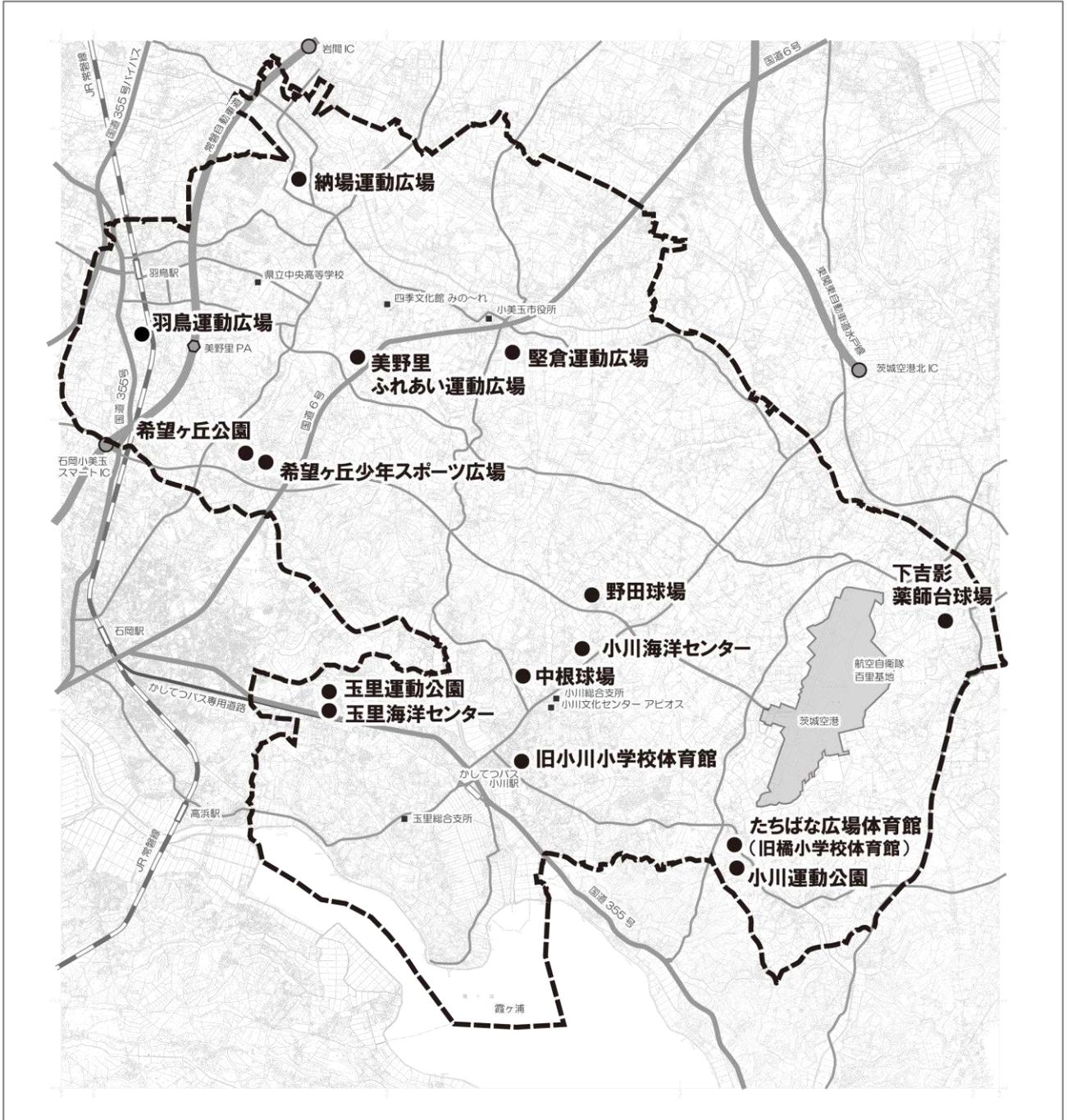


▲玉里運動公園（野球場）



▲玉里運動公園（テニスコート）

■スポーツ施設等位置図



▲小川運動公園



▲希望ヶ丘公園

(4) スポーツイベント・教室等の実施状況

- ・市主催のスポーツ・レクリエーションにおいては、小美玉スポレクデーの参加者が年々増加傾向にありましたが、令和元年度には台風のため、令和2年度、3年度には新型コロナウイルス感染症の影響で実施されていない状況です。
- ・スポーツ大会については、少年スポーツ大会で野球やサッカーなどの種目を開催しており、令和元年度までは各大会において参加団体数が維持されていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、令和3年度に開催された大会は3つとなり、参加団体数も減少しています。
- ・スポーツ教室・講習会については、イベントや大会と同様に新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、未実施が続いており、令和3年度では水泳教室（2種類）、スポーツ協会主催のターゲットバードゴルフ教室のみと開催となりました。参加者数については小川海洋センターの水泳教室では減少しましたが、玉里海洋センターでは微減で概ね維持されています。

■市主催スポーツ・レクリエーション参加者数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
小美玉スポレクデー（延べ）	4,592 人	5,596 人	台風のため 中止	-	-
新春歩く会	350 人	350 人	265 人	-	-
市民駅伝大会（※チーム数）	141 チーム	131 チーム	149 チーム	-	-

資料：スポーツ推進課

■少年スポーツ大会参加団体数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
市長杯少年サッカー大会	32 団体	32 団体	32 団体	-	16 団体
小美玉市近郊中学校軟式野球大会	11 団体	11 団体	-	-	-
小美玉市近郊少年軟式野球大会	24 団体	24 団体	24 団体	9 団体	12 団体
小美玉市選抜剣道大会	69 団体	-	-	-	-
市長杯ミニバスケットボール大会	24 団体	24 団体	24 団体	24 団体	16 団体
市長杯サッカー大会（中学生）	18 団体	18 団体	18 団体	-	-
けやきカップ（ミニバスケットボール）	24 団体	24 団体	24 団体	-	-

資料：スポーツ推進課

■スポーツ推進委員主催によるスポーツイベント参加者数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
ニュースポーツ大会	118 人	166 人	104 人	-	-

資料：スポーツ推進課

■スポーツ協会主催によるスポーツ大会（後援事業）参加者数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
市民ゴルフ大会	162 人	158 人	158 人	-	-

資料：スポーツ推進課

■スポーツ教室・講習会参加者数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
水泳教室（小川海洋センター）	276 人	217 人	-	-	185 人
水泳教室（玉里海洋センター）	102 人	-	-	-	101 人
ヨガ教室	26 人	15 人	-	-	-
ノルディックウォーキング	-	6 人	-	-	-
アクアズンバ教室	16 人	-	-	-	-
野球教室	36 人	65 人	-	-	-
親子ウィンタースポーツ教室	59 人	65 人	68 人	-	-
体力測定	-	-	-	-	-
親子スケート教室	32 人	-	-	-	-

資料：スポーツ推進課

■スポーツ協会主催の教室への参加者数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
ソフトテニス教室	20 人	27 人	28 人	-	-
ターゲットバードゴルフ教室	10 人	9 人	-	4 人	6 人

資料：スポーツ推進課



▲小美玉スポレクデー（モルック）



▲小美玉スポレクデー（弓道体験教室）

(5) 児童生徒の体力の状況

Tスコア（県平均値を50としたときの、各学校平均値の偏差値）による、市内児童生徒の各学年平均値の平成21年度と令和元年度の値を比較して見ると、小学1～3年生、中学2～3年生は、男女ともに総合点が上がっています。また、小学6年生は男女ともに総合点が下がっていますが、中学1年生ではほぼ横ばいとなっています。

総合点においては本計画策定時に調査した平成28年も含めてみると、小学1年生、5年生、中学1～3年生でスコアが上がり続けています。

令和元年度の総合点については、県平均（50）を上回っているものが多く、下回っているものもありますが、全て49点台とほぼ県平均に近い数値となっています。

なお、令和3年度からは算出方法が変更されています。

■平成21年度・令和元年度の体力テストのTスコア（総合点はH28も記載）

		総合点				握力			上体起こし			長座体前屈			反復横飛び		
		H21	H28	R1	比較	H21	R1	比較	H21	R1	比較	H21	R1	比較	H21	R1	比較
小学1学年	男子	49.7	45.8	51.8	2.1	48.6	49.5	0.9	50.5	51.4	0.9	47.6	50.1	2.5	51.8	53.0	1.2
	女子	49.1	50.5	50.9	1.8	48.9	49.1	0.2	49.4	50.4	1.0	48.3	48.6	0.3	51.0	53.5	2.5
小学2学年	男子	51.1	49.5	51.3	0.2	47.7	49.3	1.6	50.9	50.8	▲0.1	51.6	49.4	▲2.2	52.0	51.9	▲0.1
	女子	51.0	51.0	51.2	0.2	49.5	49.4	▲0.1	50.3	50.9	0.6	50.4	50.1	▲0.3	52.1	51.7	▲0.4
小学3学年	男子	51.0	49.8	52.4	1.4	48.7	51.3	2.6	48.6	51.1	2.5	55.0	48.7	▲6.3	51.9	54.6	2.7
	女子	51.6	50.6	52.2	0.6	48.7	51.4	2.7	50.9	51.6	0.7	56.1	47.8	▲8.3	51.6	53.1	1.5
小学4学年	男子	49.5	51.5	50.5	1.0	48.1	50.3	2.2	49.0	49.3	0.3	49.4	50.0	0.6	49.7	50.1	0.4
	女子	52.4	51.4	49.8	▲2.6	49.0	49.0	0.0	52.2	48.5	▲3.7	52.2	49.9	▲2.3	50.2	51.0	0.8
小学5学年	男子	50.0	50.8	49.6	▲0.4	48.3	49.7	1.4	50.4	49.1	▲1.3	50.5	46.4	▲4.1	49.4	50.4	1.0
	女子	49.1	51.0	52.1	3.0	49.0	50.2	1.2	50.5	51.2	0.7	52.3	50.0	▲2.3	48.6	50.6	2.0
小学6学年	男子	52.4	48.5	50.2	▲2.2	49.8	50.4	0.6	51.8	49.9	▲1.9	52.3	47.5	▲4.8	52.5	50.3	▲2.2
	女子	51.8	51.3	49.7	▲2.1	48.6	48.6	0.0	52.6	48.9	▲3.7	52.0	46.9	▲5.1	51.8	49.5	▲2.3
中学1学年	男子	50.4	50.8	49.4	▲1.0	48.3	50.0	1.7	49.9	49.8	▲0.1	50.2	46.7	▲3.5	51.0	49.7	▲1.3
	女子	50.5	51.4	52.1	1.6	48.0	51.9	3.9	49.7	52.1	2.4	51.7	48.7	▲3.0	51.4	51.0	▲0.4
中学2学年	男子	48.0	48.0	49.3	1.3	47.4	49.7	2.3	48.2	50.1	1.9	49.6	46.3	▲3.3	49.1	49.3	0.2
	女子	49.1	50.2	50.3	1.2	48.1	48.8	0.7	47.8	50.5	2.7	49.0	47.1	▲1.9	48.9	49.8	0.9
中学3学年	男子	47.6	48.1	49.7	2.1	48.0	49.6	1.6	48.9	50.0	1.1	45.6	47.1	1.5	47.8	49.3	1.5
	女子	47.1	49.4	51.3	4.2	46.7	49.8	3.1	46.9	49.7	2.8	47.4	47.6	0.2	46.4	50.5	4.1

		シャトルラン			50m走			立ち幅跳び			ボール投げ		
		H21	R1	比較	H21	R1	比較	H21	R1	比較	H21	R1	比較
小学1学年	男子	53.1	52.2	▲0.9	48.9	50.6	1.7	49.0	50.7	1.7	49.1	50.8	1.7
	女子	52.2	51.4	▲0.8	47.5	50.9	3.4	49.3	50.5	1.2	49.6	50.5	0.9
小学2学年	男子	51.2	52.3	1.1	48.6	50.7	2.1	51.6	50.6	▲1.0	50.1	50.9	0.8
	女子	51.6	51.6	0.0	49.0	51.0	2.0	51.3	49.8	▲1.5	50.0	50.9	0.9
小学3学年	男子	52.5	53.6	1.1	48.1	50.2	2.1	50.2	51.6	1.4	49.7	51.9	2.2
	女子	51.9	55.2	3.3	48.3	50.7	2.4	51.6	51.4	▲0.2	49.0	52.4	3.4
小学4学年	男子	50.8	51.0	0.2	50.6	49.6	▲1.0	49.7	51.2	1.5	49.4	50.5	1.1
	女子	52.8	51.2	▲1.6	52.7	48.5	▲4.2	52.0	50.1	▲1.9	50.5	49.1	▲1.4
小学5学年	男子	50.8	52.0	1.2	49.0	50.4	1.4	50.1	48.1	▲2.0	49.7	51.1	1.4
	女子	48.6	53.7	5.1	47.7	52.1	4.4	48.8	49.6	0.8	49.0	51.9	2.9
小学6学年	男子	52.4	49.9	▲2.5	51.7	51.0	▲0.7	50.3	50.0	▲0.3	52.0	51.9	▲0.1
	女子	53.8	50.1	▲3.7	51.2	50.6	▲0.6	50.2	50.6	0.4	49.6	50.9	1.3
中学1学年	男子	51.5	50.7	▲0.8	50.8	49.6	▲1.2	50.8	50.6	▲0.2	49.9	51.7	1.8
	女子	52.5	53.4	0.9	50.1	51.1	1.0	51.0	51.0	▲0.0	48.4	53.2	4.8
中学2学年	男子	49.6	50.0	0.4	47.6	50.1	2.5	50.1	50.2	0.1	48.5	51.1	2.6
	女子	50.3	51.9	1.6	48.0	52.4	4.4	51.3	50.9	▲0.4	51.1	50.2	▲0.9
中学3学年	男子	50.0	52.5	2.5	49.1	50.3	1.2	49.1	49.5	0.4	48.1	50.2	2.1
	女子	49.8	52.1	2.3	49.0	51.9	2.9	49.0	51.3	2.3	49.1	52.7	3.6

※表について：

・Tスコアは、表記上、小数点第1位までとしているため、差の計算結果が合わない場合があります。

・総合点の比較はH21とR1の比較。

・▲は負の数値。

※R2はコロナにより中止のため値不明。

出典：茨城県教育委員会「茨城県児童生徒の体力・運動能力調査」

(6) NPO団体の状況

1) NPO団体の取組について

本市には、総合型地域スポーツクラブ「NPO法人小美玉スポーツクラブ」があります。本法人はスポーツを通して小美玉市を元気にすることを目指し、平成24年10月に設立されました。すべての市民に対してスポーツ全般の普及・発展を図り、スポーツ種目の枠を越えた交流を行い、また、本市のスポーツ環境を整備する総合型地域スポーツクラブとして、スポーツを中心とした地域のネットワークの活性化と青少年の健全な育成を図ることを目的としています。

①主な事業内容

- ・子どもを対象とした、走る・跳ぶ・ボール運動・体操など様々なスポーツに触れることでスポーツの楽しさやルールを学び、総合的な運動能力の向上を図るプレ・すぼ〜つ教室やサッカー、野球等の教室を開催しています。
- ・成人を対象とした、はじめてのヨガ教室や、不定期でバレエ・ピラティス・健康体操などの教室を開催しています。
- ・ボルダリング・カヌー・登山などのスポーツイベントを開催しています。
- ・市内で開催される各種スポーツ大会やイベントなど本市のスポーツに関する情報を掲載した「小美玉スポーツ新聞りんく」を発行しています。
- ・全国から女子中学生を募集する全寮制の小美玉フットボールアカデミーを運営しており、令和4年度では第10期生が入校しています。茨城県女子(U-15)サッカー選手権では優勝し、関東大会予選へと出場しています。

■実施事業（令和元年度報告）

事業名	具体的な内容
スポーツ普及強化育成事業	各種スポーツ教室の開催（ヨガ、バレエ、プレ・すぼ〜つ、女子サッカー、男子サッカー、野球等） 小美玉フットボールアカデミー（全寮制女子中学サッカーアカデミー）
スポーツ環境整備事業	施設管理受付業務 植栽維持管理業務 指定管理業務
スポーツ大会・イベントの運営・協力事業	スポーツ大会・イベントの企画、運営（ボルダリング、登山、放課後子どもプラン、親子レク、ヨガ、カヌー等）
スポーツに関する研究事業	小美玉市近隣のスポーツ活動の調査
スポーツに関する情報ネットワーク活性化事業	ホームページの開設 スポーツ情報誌の発行（小美玉スポーツ新聞りんく）

資料：内閣府NPOホームページ

②定期教室・イベントの実施

- ・定期教室は平成24年度から実施されており、主な活動場所は、玉里海洋センター、小川運動公園、農村環境改善センター、竹原小学校体育館、四季文化館（みの〜れ）などとなっています。
- ・定期教室数の推移を見ると、平成29年度から令和3年度にかけて教室数は増加しましたが、令和元年度まで増加傾向にあった参加者数は令和2年度3年度と大幅に減少しました。令和3年度には9教室で244人の参加者となっています。
- ・イベントは平成26年度から実施しており、令和元年度には7イベント（計16回）実施しましたが、令和2年度、3年度は実施しませんでした。

■定期教室数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
教室数	7 教室	7 教室	9 教室	9 教室	9 教室
参加者数	296 人	321 人	698 人	397 人	244 人

※教室人数は各年度3月末。月によって人数の変動あり。
資料:小美玉スポーツクラブ

■令和 3 年度 定期教室実施状

教室名	実施曜日	参加者数	年間参加者数(延べ)	
バレエ教室	金	8 人	11 人	
ヨガ教室	木	12 人	152 人	
プレ・すぼ〜つ教室	火	8 人	2,963 人	
	水	0 人		
	木	18 人		
	金	53 人		
アド・すぼ〜つ教室	火	14 人		
	水	7 人		
野球教室	火	10 人		131 人
女子サッカー教室	木	5 人		108 人
硬式テニス教室	木	17 人	446 人	
男子サッカー教室	火	14 人	2,012 人	
	水	31 人		
	木	23 人		
	金	12 人		
水泳教室・カヌー教室			101 人	
ポップピラティス	水	12 人	26 人	
合計		244 人	5,950 人	

資料:小美玉スポーツクラブ

■令和元年度 イベントの実施状況

開催日	イベント名	参加者数
5月6日(月・祝)	親子レクリエーション	24 人
6月29日(土)	つくばFC試合観戦	28 人
6月29日(土)	ボルダリング体験会	23 人
7月31日(水)・ 8月28日(水)	カヌー教室	15 人
7月~8月 全5回	夏休みサッカー教室	162 人
12月 全3回	冬休みサッカー教室	72 人
12月 全3回	ゴールキーパー教室	21 人
合計		345 人

※令和2年度、令和3年度は未実施
資料:小美玉スポーツクラブ

(7)「小美玉市スポーツ振興基本計画」達成状況調査結果

1) 調査の目的

本調査は、「小美玉市スポーツ振興基本計画」の施策がどの程度進められてきたかを検証するために実施しました。

「小美玉市スポーツ振興基本計画」の基本目標1～3の各「基本施策」の「展開方向」ごとに「実施度」「達成度」の状況を担当課で評価するとともに、今回策定した「小美玉市スポーツ推進計画」に、どのように施策を位置付けていくかを判断する「計画への位置付け」についての調査を行いました。

2) 調査の実施概要

①調査対象

- ・調査実施対象：スポーツ振興課において調査票を記入

②調査期間

- ・調査実施期間：平成28年10月21日（金）～27日（木）

3) 施策の実施状況（実施度・達成度・目標指標の達成度）

基本目標1「生涯スポーツの普及・促進」の実施状況を見ると、「運動・スポーツの普及」は「児童生徒」、「働く世代」に対しての実施度は高いものの、「高齢者」、「障がい者」に対しての実施度はまだ充分ではないことがわかります。

達成度については、目標が令和元年（2019年）であるため、平成28年（2016年）の実績値※で見るとやや低めの数値となっており、目標指標の達成度も達成年度前のため70.0%となっています。

今後は、「障がい者」のスポーツについて、所管課や関係団体と連携しながら取り組む必要があります。

基本目標2「スポーツ団体・指導者の育成」の実施状況を見ると、「スポーツ団体の育成・支援」は実施度・達成度ともに最も高い施策となっています。

一方、「人材の育成・確保」は実施度・達成度ともに低く、取組を強化する必要があります。

なお、目標指標の達成度は68.8%となっています。

基本目標3「スポーツ施設の整備充実」の実施状況を見ると、「スポーツ中核施設」についての施策はある程度進行していますが、達成度は低く、今後も推進していく必要があります。

「身近なスポーツ空間の充実」については、学校施設の活用が順調に進んでいるため、実施度・達成度ともに高い数値となっていますが、民間企業が保有するスポーツ施設については、連携が進んでいない状況であり、課題となっています。

なお、目標指標の達成度は57.5%とやや低めとなっています。

※実績値は調査実施時点のものとなっています。

■「小美玉市スポーツ振興基本計画」施策の実施状況（実施度・達成度・目標指標の達成度）

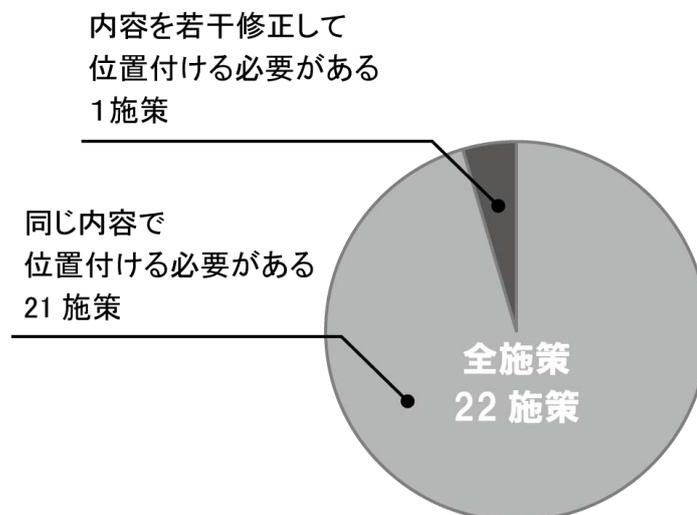
基本目標	基本施策	実施度(%)	達成度(%)	目標指標の達成度(%)
1 ・ 普 生 及 涯 ・ ス 促 進 ポ ー ツ の	1) 児童・生徒に対する運動・スポーツの普及	65.0	57.5	70.0
	2) 働く世代に対する運動・スポーツの普及	70.0	60.0	
	3) 高齢者に対する運動・スポーツの普及	43.3	33.3	
	4) 障がい者に対する運動・スポーツの普及	27.5	20.0	
	基本目標1合計	51.5	42.7	
2 ・ 団 体 の 育 成 ・ 指 導 者 ツ	1) 地域におけるスポーツ団体の育成・支援	70.0	65.0	68.8
	2) スポーツに関わる人材の育成・確保	45.0	35.0	
	基本目標2合計	57.5	50.0	
3 ・ 施 設 の 充 実 ・ 整 備 ツ	1) スポーツ中核施設の充実	63.3	43.3	57.5
	2) 身近なスポーツ空間の充実	70.0	60.0	
	基本目標3合計	66.7	51.7	
総計		58.5	48.1	65.4

4)「小美玉市スポーツ推進計画」への位置付け

本計画への反映については、全 22 施策のうち、21 施策が、「同じ内容で位置付ける必要がある」で、残りの 1 施策は「内容を若干修正して位置付ける必要がある」としています。

「内容を若干修正して位置付ける必要がある」1 施策は、「住民主体の新たなスポーツクラブの設立・育成」の項目となっています。

■本計画への反映について



5) 「小美玉市スポーツ振興基本計画」の目標指標の達成度評価

基本目標ごとの目標指標の実績値（H28）を見ると、基本目標1では「障がいのある人もない人も交流できるスポーツイベントの開催」が実施され、目標を達成しています。

基本目標2では、「総合型地域スポーツクラブ開設数」で1クラブが設立されています。

また、「スポーツ少年団有資格指導者数」では目標値を上回っており、2つの目標指標が達成されています。

基本目標3では、「主要施設における利用者数」の実績値が低くなっています。

■目標指標の達成度評価

基本目標	目標指標	目標指標の考え方	現状値※ (H22)	目標値 (R1)	実績値※ (H28)	達成度 評価 0～100 (%)
1 ・ 生涯 スポーツ の 普及 ・	週1回以上スポーツを実施する成人の割合	・成人におけるスポーツの取り組み状況 ・国・県の政策目標	35.0%	50.0%	35.7%	50.0
	小・中学校体カテスト総合点	・小・中学生の体力の実態 ・全学年が県平均を上回る	全学年県平均以下	全学年県平均以上	小1・2・4・5・6・中1で県平均以上	60.0
	障がいのある人もない人も交流できるスポーツイベントの開催	・障がい者の社会参加の機会 ・持続的な開催を目指す	0回/年	1回/年	1回/年	100.0
	基本目標1指標達成度					70.0
2 ・ スポーツ 団体 ・ 指導者の 育成	総合型地域スポーツクラブ開設数	・地域住民の自主的な取組 ・小美玉市総合計画の施策目標	0クラブ	1クラブ	1クラブ	100.0
	体育協会加盟団体会員数	・成人のスポーツ活動の実態 ・現状会員数の1割増	3,761人	4,100人	3,150人	45.0
	スポーツ少年団団員数	・児童生徒のスポーツ活動の実態 ・現状団員数の維持	878人	900人	485人	30.0
	スポーツ少年団有資格指導者数	・スポーツ活動支援者の活動実態 ・現状指導者数の1割増	92人	100人	102人	100.0
	基本目標2指標達成度					68.8
3 ・ 整備 充実 の 施設	主要施設における利用者数	・主要施設の利便性 ・現状利用者の1割増	136,948人	150,000人	121,575人	45.0
	運動スポーツ施設の満足度	・スポーツ施設機能面の充実度 ・現状満足度の2倍	14.0%	30.0%	20.8%	70.0
	基本目標3指標達成度					57.5
目標指標の達成度						65.4

※現状値…現状値（H22）は前計画策定時点の現状値となっています。

※実績値…実績値（H28）は調査実施時点のものとなっています。

(8)「小美玉市スポーツ推進計画（改定）」に係るアンケート調査結果まとめ

1) 調査の目的

「小美玉市スポーツ推進計画」の見直しにあたり、市内小・中・義務教育学校に通う児童生徒及び市内に居住している 18 歳以上の市民に、本市の運動やスポーツ活動に関する調査を行い、計画改定の基礎資料とすることを目的としアンケートを実施しました。

2) 調査の実施概要

①調査対象者

- ・市内に居住している 18 歳以上の市民（男女各 750 名、年代別無作為抽出）
- ・市内小・中・義務教育学校に通う児童生徒（小学 5 年生、中学 2 年生[義務教育学校 8 年生]）

②調査方法

- ・郵送配布・回収
- ・各学校に QR 配布・WEB で回収

③調査期間

- ・市民対象：令和 3 年 12 月 1 日(水)～令和 3 年 12 月 17 日(金)
- ・児童生徒対象：令和 3 年 11 月 29 日(月)～令和 3 年 12 月 17 日(金)

④配布・回収状況

対象者	配布数	回収数 (有効回答数)	回収率 (有効回答率)
市内居住している 18 歳以上の市民 1,500 人	1,500	282 (282)	18.8% (18.8%)
市内小・中・義務教育学校の児童生徒 845 人 ・小学 5 年生：425 人 ・中学 2 年生[義務教育学校 8 年生]：420 人	845	646 (646)	76.4% (76.4%)

参考：前回調査（H28 年度実施）について

市内居住 18 歳以上の市民 2,000 人 郵送配布・回収（回収数：726、回収率：36.3%、有効回答数：684、有効回答率：34.2%）

市内小・中学校の児童生徒 904 人（各 452 人） 学校を通じて配布・回収（回収数：878、回収率：97.1%※有効回答同一）

⑤調査結果について

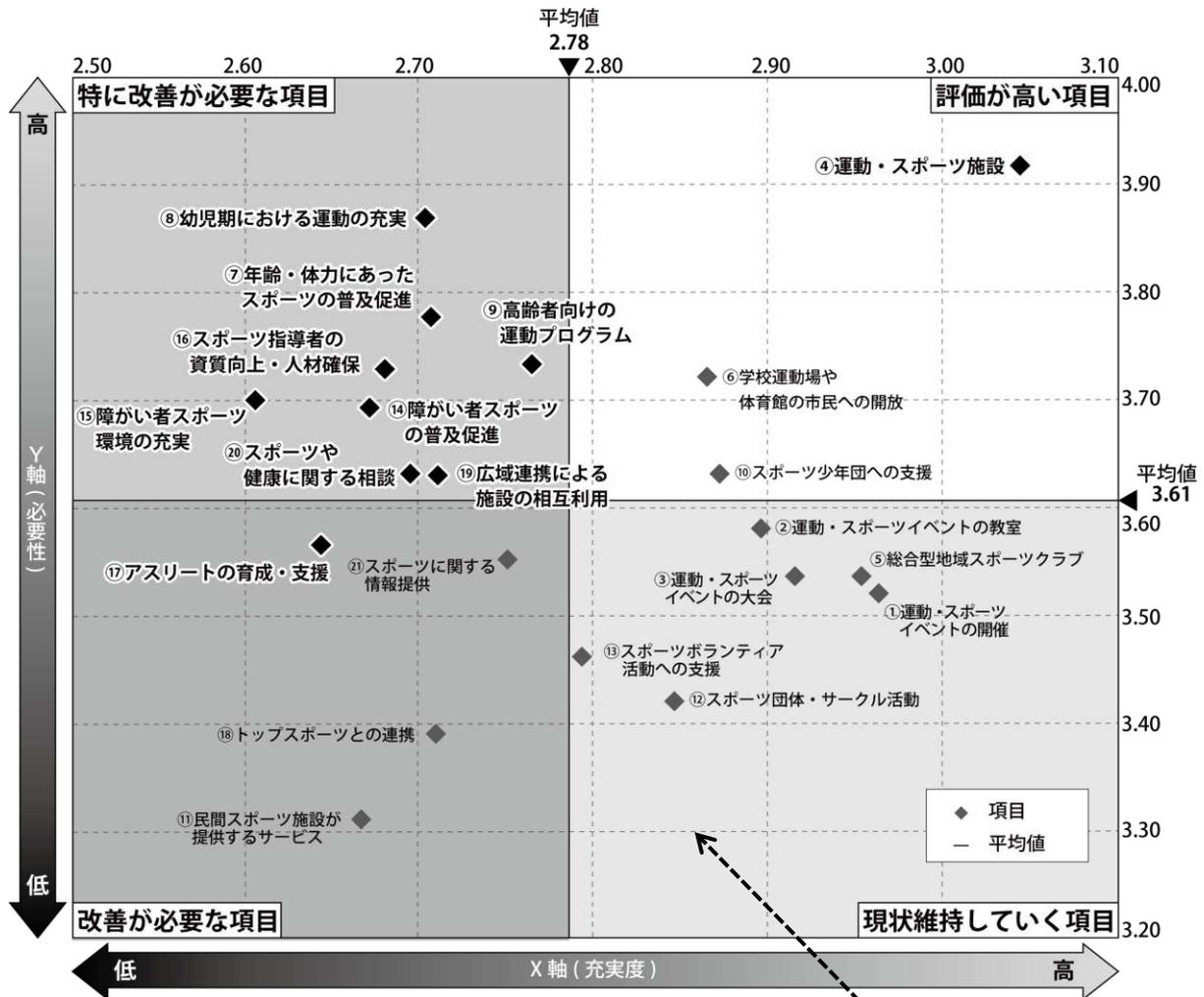
- ・アンケートでは、市民に共通した設問として、小美玉市の運動・スポーツ活動に関する 21 項目についての充実度と必要性を調査しました。その結果の CS 分析を次ページ以降に掲載しました。

CS 分析とは

充実度、必要性の回答を点数化し、充実度を横軸、必要性を縦軸として、点数化した各設問を分布することで、改善する項目と優先順位を明らかにします。

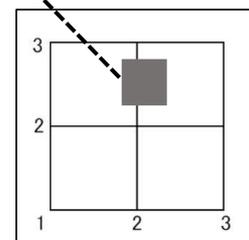
今回の調査結果では、21 項目の充実度・必要性の平均値からグラフを作成し、評価が高い項目、改善項目と優先順位を示しています。

小美玉市のスポーツ振興における充実度・必要性について



■だれもが取り組めるスポーツ活動の充実が求められています

- ・スポーツ振興全般における充実度及び必要性については、全項目の平均値が充実度で2.78、必要性で3.61となっており、充実度の評価が3.00を下回っています。
- ・充実度で見ると、「④運動・スポーツ施設」(充実度3.04)が最も高く、さらに必要性も高くなっており、本市のスポーツ振興全般においての強みとなっています。一方で、「⑮障がい者スポーツ環境の充実」(充実度2.61)、「⑰アスリートの育成・支援」(充実度2.64)の充実度は低くなっています。
- ・特に改善が必要な項目(必要性が高いにもかかわらず充実度が低い項目)としては、「⑦年齢・体力にあったスポーツの普及促進」「⑧幼児期における運動の充実」「⑨高齢者向けの運動プログラム」「⑭障がい者スポーツの普及促進」「⑮障がい者スポーツ環境の充実」「⑯スポーツ指導者の資質向上・人材確保」「⑲広域連携による施設の相互利用」「⑳スポーツや健康に関する相談」が指摘されており、年齢や障がいなどの有無に関わらず、だれもが取り組めるスポーツ活動が求められています。



(9) 指標の目標値の考え方

基本方針1 子どものスポーツ機会の充実					
指標	実績値		目標値		目標値の考え方
	H28年度	R3年度	R4年度	R9年度	
基本施策1 幼児期における運動・スポーツ機会の充実					
スポーツ教室の開催数	6回	7回	8回	10回	一度で終わる教室だけでなく、継続実施するスポーツ教室や、年齢に応じた様々な教室を実施していくため、当初通り増加を目指す。
未就学児を対象とするプレ・すぽ〜つ教室の延べ参加者数	5,783人	2,963人	6,400人	7,000人	当初(H28)は現況基準で5年毎に10%増を目指す目標とした。コロナの影響等で実績は下がったが、実績回復を目指しながら当初通り増加を目指す。
夢の教室(委託事業)開催校数	12校	全校実施	全校	全校	夢の教室(委託事業)を市内全ての学校で実施することを維持する。
基本施策2 学校体育・スポーツ活動の充実					
体力テストの総合評価が上位(A+B)の児童の割合(小学生)	59.1%	50.5%	60.0%	65.0%	当初(H28)実績では目標値 65%に迫るものであったが、コロナにより児童生徒の体力低下が大きく影響したため、下方修正を行い、毎年1%増加を目指す。
体力テストの総合評価が上位(A+B)の生徒の割合(中学生)	60.1%	58.9%	60.0%	65.0%	
市内運動部活動外部指導員数	16人	22人	20人	25人	学校における働き方改革により、先生方の部活動に関わる時間や日数の制限が厳しくなり、運動部活動の在り方が大きく見直され、外部指導員の必要性が高まっているため、当初通り増加を目指す。
基本施策3 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実					
スポーツ教室の実施会場数	7か所	6か所	10か所	16か所	コロナの影響はあるものの、総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室(幼児・児童対象)は、多人数を集めて開催する教室、少人数で開催出来る教室を含めて会場が必要となるため、当初通り会場数増加を目指す。
スポーツ少年団の種目数	8種目	9種目	9種目	10種目	新たに休日に地域の方の協力を受けながら行う地域クラブ活動に向けた調整がされており、継続して競技を行える環境を整備していく必要があるため、様々な運動・スポーツを選択し体験できるスポーツ少年団を支援し、当初通り活動種目数の増加を目指す。
基本方針2 生涯スポーツ活動の推進					
指標	実績値		目標値		目標値の考え方
	H28年度	R3年度	R4年度	R9年度	
基本施策1 若者・働く世代に対する運動・スポーツの推進					
若者世代や働く世代を対象にしたスポーツ教室の開催数	5回	未実施	8回	12回	コロナの影響や、仕事が忙しく運動する機会が減っている若者世代を対象とした教室の需要は高まっている為、継続して実施していく教室を含め、当初通り増加を目指す。
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	35.7%	—	48.0%	56.0%	当初(H28)は実績 35.7%で、各年2%増を目指す目標とした。コロナによる実施減を考慮しつつも、次回調査時まで各年2%増を目指して取組を進め、実施率増加を目指す。
基本施策2 高齢者に対する運動・スポーツの推進					
健康づくりを目的とした教室の参加者数(延べ)	482人	中止	500人	600人	コロナの影響で、体を動かす場の機会や教室(高齢期別対象)の参加者数が減少したが、生きがいを持て元の生活に戻せるよう、1年間で参加者数20人(5年間で100人)増やすことが出来る教室や講演会を実施していく。

指 標	実績値		目標値		目標値の考え方
	H28年度	R3年度	R4年度	R9年度	
スポーツ活動等の実施回数 (合計)	356回	227回	380回	400回	引き続き老人クラブが開催するスポーツ活動を、5年間で約20回を目標に支援していく。
健康づくりを目的とした 運動教室の開催数	26回/ 年	18回/ 年	26回/ 年	26回/ 年	ヘルスアップ教室などの運動教室は、コロナの流行前には既に目標値を達成していた。引き続き維持していくため、目標値を現状維持とする。
生活習慣病予防を目的とした 教室の開催数	25回/ 年	6回/ 年	6回/ 年	9回/ 年	講座の開催内容の見直したため、目標値を年9回に再設定し、開催数増加を目指す。
各種スポーツ活動の参加者数 (延べ)	1,479 人	1,171 人	1,600 人	1,700 人	老人クラブ連合会の健康づくり事業を引き続き、継続推進していくため、参加者数増加を目指す。
基本施策3 障がい者に対する運動・スポーツの推進					
障がい者スポーツ・レクリエーション教室の開催数	2回	0回	3回	4回	当初(H28)は実績2回で、5年ごとに1回増加を目指すとした。コロナの影響等を受けたものの、実績回復を目指しながら当初通り増加を目指す。
障がい者スポーツ・レクリエーション教室の参加者数	75人	0人	100人	150人	教室1回の平均が37.5名の参加となっており、計4回の開催を目指すため、150人を目標とする。
小美玉スポレクデーの参加者数	4,378 人	中止	5,900 人	7,500 人	当初(H28)実績は4,378人で、毎年5%増を目指すとした。コロナの影響等で実施減となったものの実績回復を目指しながら当初通り増加を目指す。
基本施策4 スポーツ活動情報等の提供					
お友達登録者数(累計)	1,832 人	2,472 人	3,000 人	4,000 人	LINEのみならず、ホームページやSNSを通して様々な情報発信及び享受が出来るようになってきていることから、目標値を下方修正し、4,000人登録を目指す。
小美玉スポーツ新聞の 年間発行回数	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	市のスポーツの情報発信、周知・PRの観点から、小美玉スポーツ新聞発行(年4回)の維持継続を目指す。

基本方針3 スポーツ環境の充実					
指 標	実績値		目標値		目標値の考え方
	H28年度	R3年度	R4年度	R9年度	
基本施策1 スポーツ活動を支援する体制の整備					
スポーツ協会加盟団体会員数	3,150 人	2,863 人	維持 継続	維持 継続	昨今の社会情勢、少子化等による会員数が減少傾向にある中で、維持継続を目指す。
スポーツ少年団団員数	485人	437人	維持 継続	維持 継続	昨今の社会情勢、少子化等による団員数が減少傾向にある中で、維持継続を目指す。
スポーツ推進委員研修会の 活動回数	2回	2回	3回	4回	市のスポーツ活動の発展のために、スポーツ推進委員の活動は重要であり、最新の情報を得るためにも研修会は重要であるため、当初通り増加を目指す。
スポーツボランティア活動数	—	—	50人	50人	スポーツイベント等を実施していく上でボランティアの存在は重要であり、現在、行政区やスポーツ団体よりボランティアで活動をしていただいている。実情に合わせ、下方修正し、引き続き活動いただける安定した人数である50人を目指す。
市内における総合型地域スポーツクラブ会員数の割合	0.62% (市人口: 50,911人)	0.59% (市人口: 39,039人)	1.0% (市人口: 49,455人)	1.5% (市人口: 48,416人)	会員数について、5年ごとに約0.5%増を目指す。(市人口における割合)
総合型地域スポーツクラブ数	1クラブ	1クラブ	2クラブ	2クラブ	当初(H28)は中学校区ごとに総合型地域スポーツクラブを開設することを目標としていたが、実情に合わせ、市全体として、新規の総合型地域スポーツクラブ開設を目指す。

指 標	実績値		目標値		目標値の考え方
	H28年度	R3年度	R4年度	R9年度	
基本施策2 特色あるスポーツ施策の推進					
スポーツ優秀選手・団体表彰数	団体： 9団体 個人： 26人	団体： 8団体 個人： 10人	団体： 12団体 個人： 30人	団体： 15団体 個人： 40人	社会情勢や少子化等により団体数等が減少しているものの、地域クラブ活動が始まることや、廃校となった体育館の再整備、公共施設として跡地を利用出来るようになっており、今までより活動場所の提供が広く出来ることから、当初通り増加を目指す。
地域特性を生かしたスポーツ活動の開催数	—	—	1回	2回	地域特性を活かしたスポーツイベントについては、当初(H28)は5年後に開催、その後1回増の開催を目指すとした。スポーツ振興のみならず観光の面からも重要であることから、今後も2回の開催を目指す。
基本施策3 多様なスポーツ交流の推進					
トップアスリートスポーツ教室の開催数	4回	0回	5回	5回	コロナの影響から、今までと同じ開催方法に戻していくためには、考えられる様々な問題を解決する必要がある。市スポーツ振興のためには重要な取組であるため、目標値を5回に再設定し、着実に実施していくことを目指す。
小美玉スポレクデーの参加者数	4,378人	中止	5,900人	7,500人	当初(H28)実績は4,378人で、毎年5%増を目指すとした。コロナの影響等で実施減となったものの実績回復を目指すしながら当初通り増加を目指す。(再掲)
スポーツ大会等誘致数	—	—	1回	2回	当初(H28)レベルの高いスポーツ大会等の誘致を目指し、5年後に開催、その後1回増の開催を目指すとした。今後もする、みるスポーツの観点から大会誘致を進め、2回の開催を目指す。
スポーツ大会の誘致に合わせた観光イベントの開催数	—	—	1回	2回	スポーツ大会等に合わせて、観光等と連携したイベントの開催を目指す。当初(H28)は5年後に開催、その後1回増の開催を目指すとした。観光面からも重要であることから、今後も大会と合わせて2回の開催を目指す。

基本方針4 スポーツ施設の充実					
指 標	実績値		目標値		目標値の考え方
	H28年度	R3年度	R4年度	R9年度	
基本施策1 スポーツ施設環境の充実					
スポーツ施設利用者数 (年間延べ)	173,900人	151,924人	207,600人	240,700人	コロナの影響により施設利用者が大幅に減ったものの、広域利用協定の拡大や、地域クラブ活動が実施されていくことから、当初通り、利用者増加を目指す。

※今回改定にあたり、指標を一部削除している。

※目標値を含め、次期計画策定時において十分に検証し、見直しを図るものとする。

小美玉市スポーツ推進計画（改定版）

発行 令和5年3月
発行者 小美玉市文化スポーツ振興部 スポーツ推進課
〒311-3492 茨城県小美玉市小川4番地11
TEL: 0299-48-1111
<http://www.city.omitama.lg.jp/>



小美玉市